三井化学グループ ESG レポート 2020

目次

トップページ …… 5

CEO メッセージ …… 7

担当役員メッセージ …… 14

三井化学グループのサステナビリティ …… 17

サステナビリティマネジメント …… 18

マネジメントシステム …… 18

ステークホルダー …… 21

イニシアティブの支持 …… 24

2025 長期経営計画　環境・社会軸目標 …… 27

重要課題（マテリアリティ）…… 33

重要課題の特定プロセス …… 33

重要課題と取り組み …… 34

気候変動・プラスチック問題 …… 43

マネジメントシステム …… 43

プラスチック戦略 …… 44

気候変動対応方針 …… 48

TCFD 提言への対応 …… 50

Blue Value® / Rose Value® …… 54

環境・社会貢献の見える化 …… 54

環境貢献価値「Blue Value®」…… 57

QOL 向上貢献価値「Rose Value®」…… 62

Blue Value® / Rose Value® 製品 …… 64

リスク・コンプライアンス …… 69

リスク・コンプライアンス マネジメント …… 70

マネジメントシステム …… 70

リスク防止対策 …… 76

コンプライアンス教育 …… 78

贈収賄防止 …… 84

税務 …… 86
情報管理 …… 88
レスポンシブル・ケア …… 89
レスポンシブル・ケア マネジメント …… 91
マネジメントシステム …… 91
グローバル展開 …… 100
安全・保安…… 103
マネジメントシステム …… 103
重大事故防止 …… 106
事故・労働災害…… 112
研修 …… 115
訓練 …… 122
環境保全 …… 127
マネジメントシステム …… 127
GHG・エネルギー …… 130
産業廃棄物 …… 135
環境負荷物質 …… 137
水 …… 141
生物多様性 …… 145
環境会計・コンプライアンス …… 149
プロダクトスチュワードシップ …… 151
マネジメントシステム …… 151
法令遵守と情報伝達 …… 155
安全な製品の提供 …… 157
教育 …… 161
製品とサービスの品質…… 162
マネジメントシステム …… 162
取り組み…… 166
物流 …… 168
マネジメントシステム …… 168
安全・品質…… 170

安定輸送 …… 172
労働衛生 …… 176
マネジメントシステム …… 176
健康経営 …… 178
有害物質ばく露防止 …… 185
社会とのエンゲージメント …… 188
人権の尊重 …… 189
方針 …… 189
取り組み…… 191
持続可能な調達 …… 193
マネジメントシステム …… 193
取引先評価と改善支援 …… 199
イニシアティブへの参加 …… 203
人材マネジメント …… 206
マネジメントシステム …… 206
人材育成 …… 211
評価・報酬…… 215
働きやすい職場環境 …… 217
ダイバーシティ …… 225
グローバル人材戦略…… 235
社会活動 …… 241
マネジメントシステム …… 241
科学実験教室「ふしぎ探検隊」…… 243
次世代育成 …… 247
環境 …… 250
従業員の社会活動参加支援 …… 254
災害支援 …… 257
地域社会との共生 …… 260
ESG パフォーマンスデータ …… 264
環境 …… 264
社会 …… 273

ガバナンス…… 282

ガイドライン対照表 …… 284

社外評価 …… 305

編集方針 …… 308

サステナビリティ



サステナビリティニュース RSS

一覧を見る

2020.09.30　「三井化学レポート2020」の発行

2020.09.17　サステナビリティサイトを年次更新しました

2020.09.08　ハイミラン®製フェイスシールドを地元自治体、医療機関他へ寄贈



CEOメッセージ



担当役員メッセージ



コーポレート・ガバナンス



三井化学グループのサステナビリティ

- サステナビリティマネジメント
- 2025長期経営計画 環境・社会軸目標
- 重要課題（マテリアリティ）
- 気候変動・プラスチック問題
- Blue Value® / Rose Value®



リスク・コンプライアンス

- リスク・コンプライアンス マネジメント
- 贈収賄防止
- 税務
- 情報管理



レスポンシブル・ケア

- レスポンシブル・ケア マネジメント
- 安全・保安
- 環境保全
- プロダクトスチュワードシップ
- 製品とサービスの品質
- 物流
- 労働衛生



社会とのエンゲージメント

- 人権の尊重
- 持続可能な調達
- 人材マネジメント
- 社会活動

方針一覧
ESGパフォーマンスデータ
ガイドライン対照表
社外評価
編集方針
ESG情報アーカイブ

関連情報



再生可能エネルギー関連事業


人材マネジメント



製品の安全性情報



旅するペレット

CEOメッセージ



新たな船出に向けて
私たちの未来の「ありたい姿」を深く考える機会。

私たち三井化学グループは、2016年に策定した長期経営計画「VISION2025」の目標に向かって、「経済」「環境」「社会」から成る3軸経営を深化させ、社会課題解決に向けた取り組み、ポートフォリオ変革を進めており、まもなく折り返しの時期を迎えようとしています。
この4年の間にも当社グループを取り巻く社会環境は大きく変化しました。プラスチック問題やCO_2削減などサステナビリティに対する意識はさらに高まり、また、デジタルやバイオなどの技術革新も予想を超えるスピードで進展しています。
そして今、世界は新型コロナウイルス感染症拡大というかつてない危機に直面しています。
私は、このような事態の最中、2020年4月に社長に就きました。事業環境は厳しい局面を迎えていますが、私はむしろ、この状況をアグレッシブに捉えています。長期経営計画の折り返しにあたり、改めて、事業や組織のあり方を探りつつ、持続的に発展するために何をすべきかを見つめ直す機会であると考えています。今後、「グローバルに存在感のあるサステナブルな企業グループ」となるために、私たち自身を再定義していきます。

長期経営計画の進捗
ポートフォリオ変革により、
着実に成果に結びつきつつある長期経営計画。

経済軸ではポートフォリオの変革に取り組み、財務基盤も整ってきました。環境・社会軸においても、新しい視点を取り込んでいく必要はあるものの、多くの成果を生み出しています。2019年度は、世界的な景気の停滞などの影響もあり営業利益は前年度を下回る結果となりましたが、長期経営計画は着実に進んでいると考えています。
当社グループは、長期経営計画に基づき3つの成長領域「モビリティ」「ヘルスケア」「フード&パッケージング」を掲げ、これらの分野で積極的な投資を行っています。

「モビリティ」では、2019年度は世界的な自動車減産を受け需要が停滞し、2020年度においてもコロナ禍の影響により、厳しい事業環境は続くと見込んでいます。しかし、自動車分野における軽量化や電動化といったニーズは中長期的には拡大すると予想され、多種多様な機能樹脂のラインアップに加え、グループトータルでのソリューション提案力を武器に、顧客ニーズに応えていきます。また、ICT用途に強みを持つ機能性ポリマー製品についても、能力増強を既に意思決定しており、立ち上げ・収益化を急ぎます。
「ヘルスケア」では、技術力や顧客基盤に強みを持つメガネレンズモノマーは堅調な成長を見込んでおり、次の能力増強について意思決定を進めていきます。不織布については、衛生材料用途に加え、5G、自動車向けの需要増加を見込み、産業材用途への拡大を進めます。歯科材料については、デジタル化の急加速を視野に入れ、グループリソースを挙げての連携強化により、日本・アジアでのプレゼンス拡大を図ります。
「フード&パッケージング」では、5Gの普及などにより産業用フィルムの需要が拡大しています。当社グループは、台湾に新工場を完成させ供給能力を1.5倍とするなど積極的な対応を図っており、今後は投資の回収を進めていきます。また、農薬新規原体テネベナール®は多角的な分野で需要が期待でき、さらなる増産を検討中です。
一方、収益の安定化を目指している「基盤素材」は、これまで継続して取り組んできた構造改革により、課題であるボラティリティは確実に低下していますが、収益性の低さは否めず、もう一段の構造改革に取り組みます。地産地消やダウンフローなど、さらにテコ入れすることで再構築を果たせるものと考えており、広い視点から2020年度中に方策を探り、即効性のあるものと、じっくり取り組むものに分けて施策を講じていきます。



長期経営計画の見直し

長期経営計画の折り返し地点を迎え、改めて未来の「ありたい姿」を議論する。

冒頭お話ししたように、長期経営計画策定時と比べて、社会環境は大きく変化しています。そこで、折り返し地点を迎えるこのタイミングで長期経営計画の見直しを進めています。計画の着地点を2030年頃に改め、自分たちの会社としての「ありたい姿」を議論しているところです。一度視線を高くして2050年頃の社会を想像し、そこからバックキャストで目標を再設定していきます。
これまでの4年間を振り返ったとき、反省点の一つとして実行力の不足が挙げられると考えています。長期経営計画では新規事業や研究開発への積極的な投資を戦略に掲げていますが、計画どおりに進んでいない分野がいくつかあります。新しいプランを立てるまではよいのですが、それを実行する力が足りていないのです。
それはポートフォリオの変革でも同じようなことがいえると思います。これまでは、化学材料を起点とするB to Bビジネスに重心を置いてきましたが、長期経営計画では、そこからさらに踏み込み、B to Cビジネスへの拡大を目指しています。分かりやすく言うならば、野球のルールに慣れ親しんできたプレイヤーがサッカーのフィールドに立とうとしているわけです。これだけの大きな変革には、実行に向けた強い意志が必要です。実行に移せない要因がどこにあるのか、現在検証を進めています。

この「ありたい姿」の検討は、30代後半から40代の中堅社員が中心となって進めています。なぜなら、着地点となる2030年頃には、彼らが当社グループの中核となって実行する立場にあるからです。多少尖ってごつごつしていて不器用な絵だとしても、実行する当事者たちが描くことが大事だと私は思っています。
最終的には、このような演繹的なアプローチと、各事業に根ざした帰納的な視点を合体させて策定します。2020年度末には方向性を打ち出し、2021年度前半には具体的な施策をまとめたいと考えています。現在の長期経営計画で掲げている数値目標の再設定も議論の対象にしています。さらに社員たちの実行力やモチベーションを高めていくための企業文化や組織づくりなど、無形資産の最大化に向けた議論にまで深めていきたいと考えています。

ポストコロナ社会を見据えて
安定した事業基盤を整えるとともに、新しいビジネスチャンスを速やかに掴んでいく。

現在まさに進行中のコロナ禍やその後の社会変化については見通せないことが多く、私たちの事業にどのような影響が及ぶのか、明確な答えを導き出すのは難しいと思います。2020年度は厳しい目線で計画を立てていますが、さらなるダウンサイドリスクに備えてキャッシュ・フローの確保には万全を期しています。一方、「ヘルスケア」や「フード&パッケージング」の領域では需要の拡大が見込まれる分野もあり、このようなビジネスチャンスを速やかに掴んでいきます。
ポストコロナ社会におけるキーワードとしては、やはりまっ先にデジタライゼーションが挙げられるでしょう。当社グループでもテレワークを拡大し、それなりの成果をあげています。しかし、製造の現場など対応しきれない職場も多く、今後はDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など新しい働き方やその評価の仕組みなど改革が必要になると考えています。
また、サプライチェーンにおける課題も世界的なコロナ禍によって浮上してきています。グローバル化の推進によって、当社グループのサプライチェーンも多様化・複雑化しています。ブロック経済の台頭や米中貿易摩擦の拡大などを踏まえ、私たちが進めてきた地産地消体制のあり方などについて検証を加え、必要に応じて再構築を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

リスク対応・事業継続のための取り組み	事業におけるアクション（社会貢献）
・従業員、関係者の安全、感染リスク低減への迅速な措置（テレワーク勤務や時差出勤、オンライン研修実施など）	・医療従事者の方々への支援の実施
・会社機能維持確保、工場の安全・安定運転の確保	・医療用ガウン（アイソレーションガウン）の原料である不織布の生産・供給
・原料調達・製品出荷などのサプライチェーンの確保	・再利用可能3Dプリントマスク向け不織布の提供
・在庫や売掛債権・買掛債務管理の徹底	・備蓄マスク・消毒液などの医療機関への提供
・コスト管理強化、借入枠の増大や手元資金の確保	・ノーズクランプ用テクノロート®全工場フル稼働
	・抗菌・抗ウイルス製品群の供給（FASTAID™、ヨートル®DP-CDなど）

（2020年6月末までの情報に基づいて作成）



アイソレーションガウン

充実した財務基盤と積極的な成長投資

大幅に強化された財務基盤。
成長投資とM&Aにおける攻めの姿勢は変わらない。

財務基盤の強化については長期経営計画でも継続して取り組んでおり、社会の急激な変化に対応できる充実した基盤を整えています。現在のコロナ禍の経済環境はリーマンショック時とよく比較されますが、当社グループは当時と比べても収益力は大幅に改善されており、Net D/Eや手元流動性比率などにおいても高い水準を保持しています。
これら充実した財務基盤をバックボーンに、将来への投資も継続して進めていきます。投融資については、2020年度は緊急対策として厳選、繰延により一部削減するものの、これまでの攻めの姿勢を変えることはありません。ICTやヘルスケアなど成長領域への積極的な投資を推し進めていきます。
M&Aにおいても引き続き、チャンスは窺っていきたいと考えています。しかし、私は、単に規模の拡大だけを目指すといった経済軸だけで考えたM&Aを進めるつもりはありません。そこに必ず環境・社会軸の視点を加え、すべてのステークホルダーに受け入れられるように、企業価値を持続的に高めていくM&Aを推し進めていきます。



組織風土の変革

人と技術を有機的に結びつけ、
風通しのよい風土をつくるための組織改革に着手。

当社グループでは2020年4月、いくつかの組織改革を行いました。その狙いは、成長3領域におけるビジネス体制の強化と次世代事業の加速にあります。
注力する成長3領域は、トータルなビジネスが成功の鍵を握る分野であり、そのためには人や技術といったアセットを有機的に結びつけて価値を最大化しなければなりません。そのため、「モビリティ」および「フード&パッケージ

ング」において組織横断的なCoE*の部署を設立しました。「ヘルスケア」においても、新事業の開発や探索、M&Aを推進する医療事業戦略グループを新設しています。さらに、ICTからロボット、エネルギーまで全領域を対象に、次世代事業の探索・創出を担う新事業開発センターを発足させました。
当社グループでは、ビジネスの推進において事業部制をベースとしており、その仕組みもあって縦軸のラインが強い傾向があります。その結果、グループリソースを有効に活用しきれていないと感じることがあります。今回の改革は、このような組織の風通しをよくする狙いもあります。今後は、企業文化や組織風土の変革を目指した取り組みにさらに力を注いでいきます。

＊　CoE：Center of Excellence

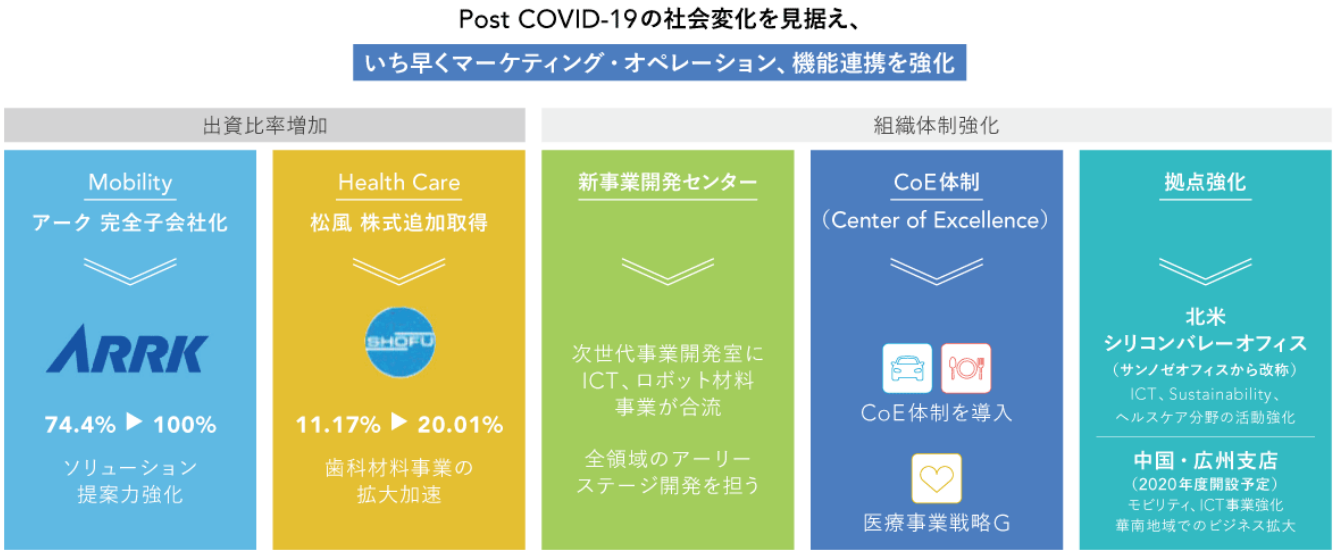

サステナビリティマネジメント

バリューチェーン全体を見据えた
幅広い視野による取り組みが重要。

ここ数年でESGやSDGsへの意識が急速に高まり、社会の価値観が大きく変化しています。このような中で、企業は社会の公器としての役割を認識し、社会と企業のサステナビリティを追求していかなければなりません。そういった意味で、3軸経営の考え方はとても明快であると思っています。環境・社会を大切にしながら経済成長とのバランスを重視した経営に取り組んでいきます。
この3軸経営の結果を見える化してステークホルダーと共有するコミュニケーション手段として、Blue Value®、Rose Value®を導入しています。長期経営計画のKPIにも設定し、環境・社会課題解決に貢献するBlue Value®、Rose Value®製品を着実に拡大していきます。またこの指標は、社員たちが仕事に取り組む上での価値基準としても非常に有効であると考え、活用していきます。
私たちが真摯に取り組むべき社会課題として気候変動とプラスチック問題が挙げられます。これまでは製品を製造するという動脈系のビジネスにフォーカスしてきましたが、これからはリサイクルやリユースといった静脈系のビジネスもセットでなければ、企業価値のさらなる向上は難しい時代となります。循環経済への転換という高い視点に立ち、気候変動とプラスチック問題を切り離せない一体の課題として捉えて解決を図っていこうと考えています。
社会課題は、私たちにとってリスクであるとともにビジネスチャンスでもあります。しかし、チャンスを掴むには社外との協働が欠かせません。今後は、異業種との協働や国・地域を超えた連携など、バリューチェーン全体を捉える広い視野を持って取り組みを進めていきます。

詳細は担当役員メッセージへ

詳細は三井化学グループのサステナビリティへ

前向きな意欲を育てる環境づくり

社員一人ひとりがモチベーション高く、やりがいを持って仕事に向き合える組織づくりに取り組む。

企業にとって「人」がなによりも重要な資産であることはいつの時代においても変わりありません。その「人」を育てるために、経営人材やグローバル人材の育成制度など様々な仕組みを導入しています。それらに加えて、社員たちの前向きなマインドを支えるために、働き方改革やモチベーションアップのための環境づくりなどベースになる部分にも注力していきたいと私は考えています。
最近の大きな変化の一つに、若い人たちの働き方や企業に対する考え方が変わりつつあることが挙げられます。企業が持続的成長を果たしていくためには、このような新しい世代の人たちにとっても魅力的な存在でなければなりません。製造や販売、研究開発などあらゆる分野のあらゆる世代の人材にとって働きがいがある企業グループを目指していきます。現在進めている長期経営計画の見直しプロジェクトでも、このような風土づくりを含めて将来の「ありたい姿」を議論しています。その議論を踏まえて、新しい改革に踏み出していきます。

詳細は人材マネジメントへ

「安全」への意識の徹底

コロナ禍という初めての経験を通じ、「安全」の大切さを再認識。

「安全」もまた、当社グループの経営において極めて重大な命題です。この「安全」を守っていくために、私たちが忘れてはならないのが2012年の岩国大竹工場レゾルシン製造施設での爆発火災事故です。以来、製造現場と一体となって改善を積み重ねてきました。しかし、近年においてもトラブルが継続して発生しており、「安全」への意識の徹底が図れていないという課題があります。
このような重大な課題を解決していくために、改めて根本的な視点に立って取り組みを進めていきます。制度の改革や新技術の導入はもちろん、さらに踏み込んで製造の現場で安全を担う社員たちが、意欲を持って前向きに仕事に向き合えるような環境づくりにも取り組みます。
私たちが直面するコロナ禍は、企業における「安全」のあり方を見つめ直す貴重な機会であると感じています。社員たちの健康を守るという「安全」の重要さについても改めて気づかされました。社会的責任を果たし、社会とともに歩んでいく企業グループとして、今一度「安全」に対する意識を徹底していきます。

詳細は安全・保安へ

ステークホルダーの皆様へ

社員一人ひとりの力を一つにして、目標を達成できる“実行力”を備えた、“強く、いい会社”を目指す。

企業に求められる価値が、経済軸に優れた「強さ」だけで評価される時代は過ぎ去ったように思います。とはいえ、

環境や社会にばかり軸足を置いていたのでは、十分な利益をあげることは難しく、株主や社員といったステークホルダーの期待に応えることはできません。だからこそ、経済・環境・社会のバランスがとれた3軸経営が大切になるのです。
世界は今、コロナ禍というかつて経験したことのない嵐のただ中にあります。私たちは、まさにその荒天の海を航海しているような状況といえるでしょう。しかし、必ず嵐は過ぎ去り逆風が止む時がやってきます。その時にベストコンディションで全力疾走できるような態勢をつくり上げておくことが、当社グループの舵を握る私に課せられた役割だと思っています。このような時代だからこそ視線を高くして未来を見据え、社員一人ひとりの力を一つにして、自ら立てた目標を確実に達成し、社会とともに持続的な成長を果たす「強く、いい会社」を目指していきます。

担当役員メッセージ



サステナビリティ経営には社会価値と企業価値、両方の創出が不可欠です。そのためには、ESG視点で機会とリスクを的確に捉え、経営に反映させていくことが重要です。当社グループは2018年にESG推進室を設立し、ESGを中核に据えたサステナビリティ経営に舵を切りました。ESG要素の経営/戦略への組み込みと、ステークホルダーの皆様への情報開示強化を通じて、２つの価値を創造していきます。

サステナビリティマネジメント

三井化学グループのサステナビリティ

SDGs等で示されているグローバルなESG課題に対し、下記を通じて、社会および当社グループの持続可能な発展を目指します。

- **ビジネス機会を探索し、事業活動を通じた課題解決を図ること**
- **当社グループの将来リスクを認識し、企業として社会的責任を果たすこと**

課題

ESG要素の経営/戦略への組み込み

- 取締役会・全社戦略会議・ESG推進委員会における戦略討議と経営への反映
- 事業・R&Dを巻き込んだ事業創出とイノベーション促進

ESG情報開示の強化

- 投資機関・顧客・ESG評価機関への訴求力向上
- ESG対話の強化

Blue Value®/Rose Value®で社会価値と企業価値を創造

Blue Value®/Rose Value®は、社会課題に対する当社グループの取り組みを「見える化」するものです。認定製品の売上高は社会価値と企業価値の両立が実現できているかを測る指標であると考え、拡大を図っています。
拡大に向けた積極投資につなげるため、2019年度から、大型投融資の申請時にBlue Value®/Rose Value®の貢献要素やSDGsのターゲットなどの社会課題視点で機会・リスクを記載することを義務化しました。ESG要素を投資判断に反映していくための仕組みです。社員にとっては、社会課題解決にどう貢献するかを熟慮するきっかけにもなります。2020年度からは、認定製品の売上高を事業部門の管理指標としました。各部門が中長期的な拡大施策を事業戦略に盛り込み、予算にまで落とし込むことで、各々が責任を持って取り組むように促しています。また、研究テーマ創出の段階からBlue Value®/Rose Value®視点を組み込み、ステージ管理システムと組み合わせて、将来の認定候補となる研究開発に力を入れています。

Blue Value®/Rose Value®

投融資計画書のイメージ


投融資計画案件名 [　　]
発議部 [　　]　発議者 [　　]
投融資計画の要旨
工場名 [　　]　プラント名 [　　]　製品名 [　　]
目的・内容、投融資総額、投融資額実行計画
[　　]
投融資経済性　IRR [　] %　資金回収年限 [　] 年
競合分析、事業戦略、マーケティング戦略、販売計画、収益計画、生産計画、人員計画
[　　]
ESG要素
◆関連するSDG Targets [　] [　] [　]
◆Blue Value®/Rose Value®貢献要素
[　] CO_2を減らす　[　] くらしと社会を豊かにする
[　] 資源を守る　[　] 健康寿命を延ばす
[　] 自然と共生する　[　] 食を守る
◆社会課題への貢献 [　　]
◆GHG排出　CO_2増減量 [　] トン/年　暫定炭素価格算出 [　]円

2020年度大型投融資案件※

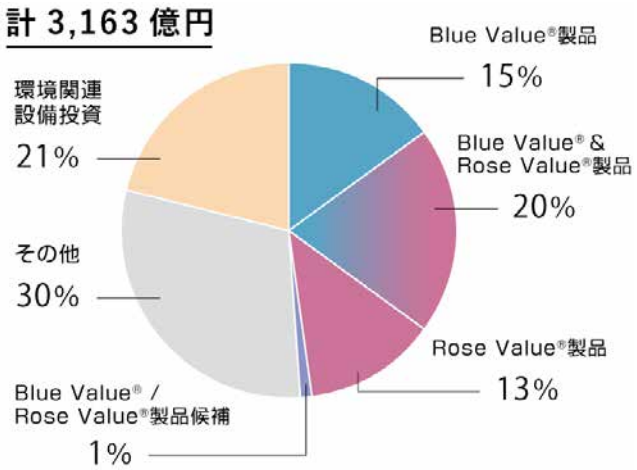

※　提携・M&A・財務支援などを除く。決裁年度：2020－2022年度。

循環経済への転換を目指した、気候変動・プラスチック問題対応

循環経済の実現に向けて、当社グループは気候変動とプラスチック問題を一体の課題として捉えて取り組むべきと考えています。2020年6月、ESG推進室内に「気候変動・プラスチック戦略グループ」を新設したのは、この考えを具現化するためです。この組織が中心となり、グローバルな最新動向・情報を集約・分析するとともに、全社戦略に反映して気候変動対応方針やプラスチック戦略の推進を加速していきます。
取締役会やESG推進委員会ではESG推進について様々な討議を行ってきました。その中で、「資源循環や環境負荷低減に関する事業は、リターンが短期では見えにくく、各部門の判断では進まない。全社枠で予算化してスピードアップを図るべき。」「完全に全社枠にすると、各部門の責任意識が希薄になる。」といった議論がありました。それらを踏まえ、プラスチック戦略においては、関連プロジェクトを一括で掌握できる推進体制を構築しました。各部門のプロジェクトと部門横断で推進するプロジェクトの双方の進捗を把握し、資源投入などの意思決定の迅速化と責任部門の明確化を図っています。
気候変動については、ESG推進委員会で2050年以降を見据えた長期的な方針を議論し、TCFDに対応した開示を着実に進めています。また2020年度から、全部門において、将来の機会・リスクと想定される気候変動課題の抽出、目標

設定を開始しました。気候変動対応は当社グループの重要課題（マテリアリティ）です。特定の部門だけでなく、全部門各々が課題との関わりを考えることが大事だと考えています。

気候変動・プラスチック問題

重要課題（マテリアリティ）の見直しに向けて

図に示す通り、当社グループは22個の重要課題を選定しています。2016年の2025長期経営計画策定時に見直して以来、気候変動・プラスチック問題に関する社会要請の急激な高まりや、コロナウイルス感染症拡大など大きな環境変化が生じています。また、2020年度は長期経営計画の見直しを行う年でもあります。現在、この4年を振り返り、「変えるべきものと変えないもの」や、2050年を見据えた2030年のありたい姿についての議論を進めています。このような社内外の状況を反映して重要課題の改訂を行い、長期経営計画と併せた発表を予定しています。選定した重要課題は事業戦略に統合し、取り組んでいきたいと考えています。

重要課題（マテリアリティ）

当社グループが事業を遂行するうえで社会に影響を与える課題	当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題
気候変動対応（GHG削減）	低環境負荷な製品・サービス
大気環境の保全	再生可能エネルギーの開発
水資源の保護と管理	都市化・スマートシティ化
生物多様性	少子高齢化
産業廃棄物の管理	医薬・医療の高度化
資源利用効率の向上	食料問題への対応
産業素材の安定供給	**基盤となる課題**
生産の最適化	持続可能な調達
安全・保安	コンプライアンス
プロダクトスチュワードシップ	
製品とサービスの品質	
雇用・人材	
労働環境	
ステークホルダー・エンゲージメント	

ESG推進の社内浸透に向けて

２年に渡って経営層から重点的にESG推進の浸透を図り、着実な成果を得ています。トップダウンによる浸透を継続するとともに、今年度は中堅、現場層への浸透にも注力します。社員ひとりひとりが日常業務の中でESGを意識し、自然と行動に結びついているような状態を目指します。

三井化学グループのサステナビリティ



サステナビリティマネジメント

- マネジメントシステム
- ステークホルダー
- イニシアティブの支持

2025長期経営計画　環境・社会軸目標

重要課題（マテリアリティ）

- 重要課題の特定プロセス
- 重要課題と取り組み

気候変動・プラスチック問題

- マネジメントシステム
- プラスチック戦略
- 気候変動対応方針
- TCFD提言への対応

Blue Value® / Rose Value®

- 環境・社会貢献の見える化
- 環境貢献価値「Blue Value®」
- QOL向上貢献価値「Rose Value®」
- Blue Value® / Rose Value®製品

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

SDGsをはじめとする社会課題解決への取り組みが加速し、企業への要請が高まっています。その中で化学産業は社会の基盤と革新を担う存在であり、社会課題の解決に向けて大きな責任を持っていると認識しています。持続可能な社会の実現には、ソリューション提供を通じて、企業自身が成長しながら継続的に社会価値を創造していくことが不可欠です。そのため、企業はESGの視点で機会とリスクを的確に捉え、経営に反映させていくことがより重要になっています。

当社グループは、これまで進めてきた経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことを表明し、2018年4月にESG推進室を設置しました。課題であるESG要素の経営/戦略への組み込みを具体化するとともに、ステークホルダーの皆様に向けた情報開示強化に取り組んでいます。

ESG要素の経営/戦略への組み込みの進捗についてはこちらをご覧ください。

三井化学グループのサステナビリティ

SDGs等で示されているグローバルなESG課題に対し、下記を通じて、社会および当社グループの持続可能な発展を目指します。

- ビジネス機会を探索し、事業活動を通じた課題解決を図ること
- 当社グループの将来リスクを認識し、企業として社会的責任を果たすこと

課題

ESG要素の経営/戦略への組み込み

- 取締役会・全社戦略会議・ESG推進委員会における戦略討議と経営への反映
- 事業・R&Dを巻き込んだ事業創出とイノベーション促進

ESG情報開示力の強化

- 投資機関・顧客・ESG評価機関への訴求力向上
- ESG対話の強化

体制・責任者

責任者はESG推進委員会担当役員です。
ESGを経営の中核的なテーマとして、取締役会やESG推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めています。また、2025長期経営計画の環境・社会軸目標や、重要課題（マテリアリティ）の進捗管理もこの体制の中で行っています。

サステナビリティマネジメント体制

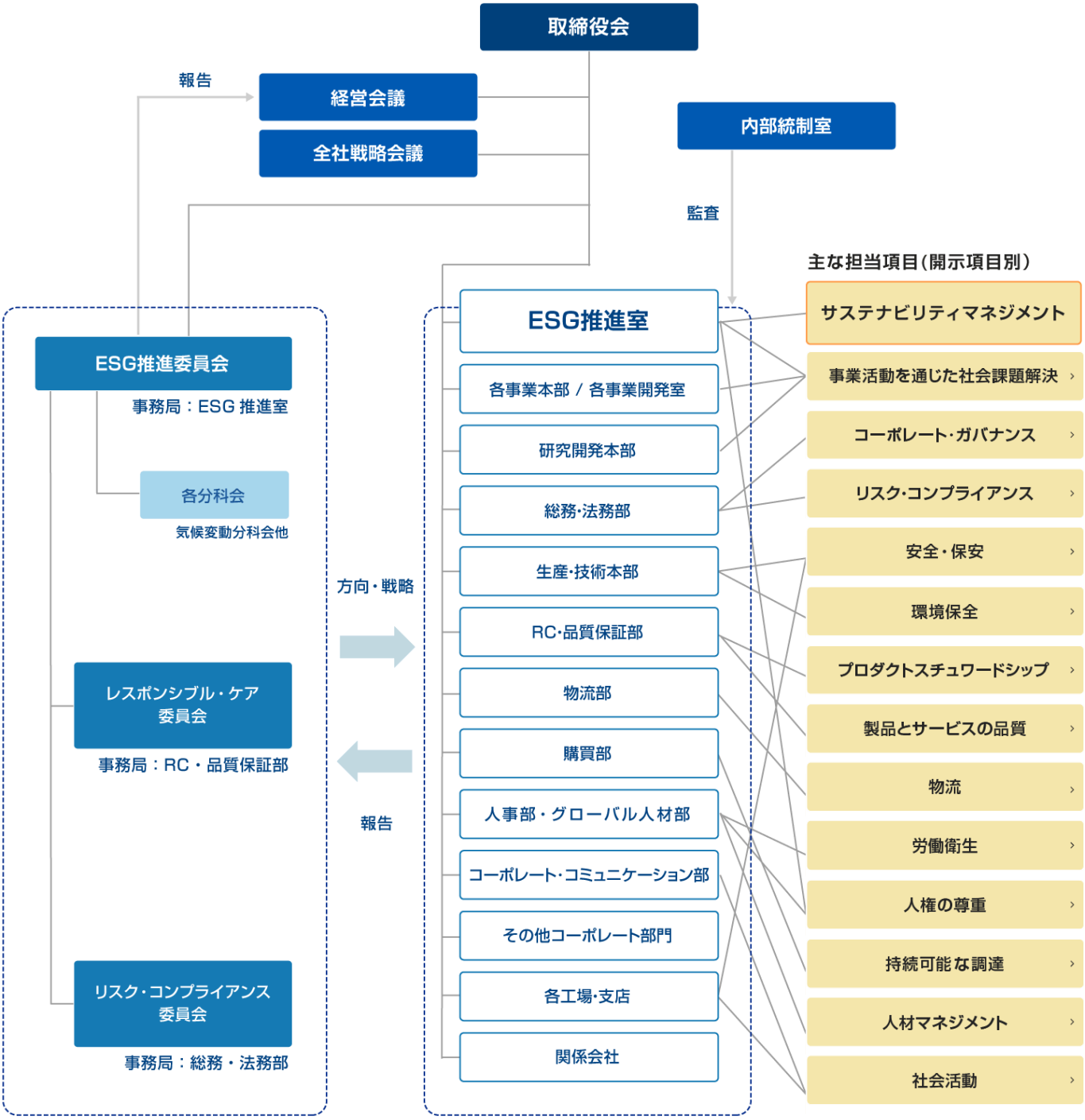

＊クリックすると各ページにリンクします。

ESG推進委員会

当社は社会的要請にこたえ、ESGに関する取り組みをよりいっそう高めるため、2018年6月、CSR委員会をESG推進委員会に改組しました。本委員会の役割は、次のとおりです。

- 当社グループのESG推進に関する方針・戦略・計画・施策の審議
- 各個別委員会（レスポンシブル・ケア委員会、リスク・コンプライアンス委員会）の重点課題、強化・改善の方向性の明確化
- 当社グループにおけるESG推進の実績評価および社内周知
- その他ESG推進に関する重要事項の検討

本委員会は、原則として毎年2回開催することとしています。
なお、ESG推進に関する新たな重要項目の検討や施策立案等が必要となった場合は、本委員会の委員長が当該項目を担当する分科会を設置することとしています。

本委員会の審議結果および活動実績は経営会議に報告しています。また、特に重要な事項については、経営会議の承認を得ています。

ESG推進委員会の構成

委員長	社長
副委員長	ESG推進委員会担当役員
委員	役付執行役員、各事業本部長、研究開発本部長、生産・技術本部長、経営企画部長、人事部長、RC・品質保証部長、総務・法務部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、委員長が指名する者
事務局	ESG推進室

＊　常勤監査役は、必要に応じ本委員会に出席し、意見を述べることができる。

＊　委員長は、審議内容に関係のある執行役員や部長を出席させ、その説明または意見を求めることができる。

ステークホルダー

三井化学グループは、企業グループ理念において「広く社会に貢献する」ことを掲げ、社会貢献５項目を定めています。この理念を実現し、当社グループが社会とともに持続的に発展していくためには、社会から何を求められているのか、何を期待されているのかを敏感にとらえるよう努めなければならないと考えています。この考えのもと、当社グループが事業活動を行う上で影響を与えるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを深めるよう努めています。

企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して
高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する



株主・投資家

株主・投資家の皆様との建設的な対話、公正で透明性の高い情報の適時適切な発信を行い、説明責任を果たします。また、いただいたご意見を真摯に受け止め、経営への反映や情報開示の改善に努めていきます。そしてそれらを通じて、企業価値の向上を図ります。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
• 建設的な対話 • 公正で透明性の高い情報の適時適切な発信 • 株主・投資家からのご意見の経営への反映	• 株主総会（1回/年） • 決算説明会（4回/年） • 経営概況説明会（2回/年） • スモールミーティング（2回/年） • 個別ミーティング（約400回/年） • ESG等などの分野別説明会 • 工場見学会（2～4回/年） • 三井化学レポート、ESGレポート（各1回/年） • ウェブサイト（随時更新） • 問い合わせ窓口

お客様

グループの総合力を駆使し、すべての技術、製品、サービスでお客様にとっての最適なソリューションを提供すべく努めています。また、製品・サービスの品質マネジメントを通じて、お客様の信頼に応えます。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
• 最適なソリューションの提供 • 高品質な製品とサービスの提供 • 適切な製品・サービス情報の提供	• ウェブサイト（随時更新） • 製品、技術説明会 • 展示会への出展 • 問い合わせ窓口

お取引先

調達においてグローバルな視点でサプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすことが重要です。そのためには、お取引先との強いパートナーシップ構築が重要であると考えています。また、この取り組みは、お取引先と当社グループ相互の持続可能な発展に寄与すると認識しています。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
• 公正で誠実な取引 • お互いの持続可能な発展を目指したパートナーシップ	• 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

地域社会

各事業所において事業を正常かつ安定的に運営し、地域の持続的な発展に貢献したいと考えています。そのためには、地域の皆様との信頼関係が重要です。このような考えから、地域の皆様とのコミュニケーションの機会を設けています。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
• 社会的責任の遂行 • 地域社会の信頼獲得 • NGO/NPOとの連携	• 意見交換会 • 事業所見学会 • 地域広報誌 • 科学実験教室「ふしぎ探検隊」 • 災害支援 • ウェブサイト（随時更新）

産官学界

事業活動を行う各地域における法令・ルールを遵守し、グローバルに事業を展開します。
また、社会と当社グループの持続可能な発展に向けて、産官学界と連携し、リーダーシップを発揮すべく努めます。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
• 適切な納税 • 法令の遵守 • 規制の動向把握 • 業界団体や政府の方針への提言 • 産官学界とのオープンイノベーション	• 産官学界への報告 • 産官学協働プロジェクトへの参画 • 各種業界団体や学会への参画 • 共同研究

従業員

三井化学グループは、「従業員の幸福と自己実現」と「当社の持続的成長」の両方を実現することを目指しています。そのために、多様な人材が生き生きと働き、能力が発揮できる職場環境の提供に努めています。

重要な項目、課題	主なアプローチ方法
• 人材育成 • 適正な評価・報酬 • 働きやすい職場環境 • ダイバーシティ • 安全・保安 • 労働衛生	• イントラネット（随時更新） • 社内報（4回/年） • 研修 • 従業員エンゲージメント調査（1回/2-3年） • 労使協議 • 安全衛生委員会

イニシアティブの支持

国連グローバル・コンパクト

当社は、2008年1月に国連グローバル・コンパクト に署名しました。これは、責任ある企業市民としてグローバルな課題を解決し持続可能な成長を実現するという趣旨に賛同したためです。また、当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの各分科会に参加し、情報収集に努めています。
当社グループは、国連グローバル・コンパクトが定める10の原則に配慮しながら、事業を通じて世界が直面する課題の解決に貢献していきます。

国連グローバル・コンパクト10原則と三井化学グループの取り組み

人権		
原則1 原則2	国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	人権の尊重 持続可能な調達 人材マネジメント
労働		
原則3 原則4 原則5 原則6	組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 児童労働の実効的な廃止を支持し、 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	人権の尊重 持続可能な調達 人材マネジメント
環境		
原則7 原則8 原則9	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	Blue Value® / Rose Value® レスポンシブル・ケア マネジメント 環境保全 プロダクトスチュワードシップ 持続可能な調達
腐敗防止		
原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	行動指針 リスク・コンプライアンス

TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース」

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への支持を表明しました。事業に影響する機会・リスクについての理解を深め、取り組みの積極的な開示に努めていきます。

三井化学、気候関連財務情報開示タスクフォース提言への支持を表明

TCFD提言への対応

Alliance to End Plastic Waste（AEPW）

当社は、2019年1月に設立されたAlliance to End Plastic Waste（AEPW）に設立メンバーとして参加しました。AEPWは、プラスチックごみ削減に対して、設立から5年間で総額15億米ドルを投じ、持続可能な社会への貢献を目指すことを掲げています。

三井化学、Alliance to End Plastic Wasteに参加

プラスチック戦略

2040年までにマラリア被害ゼロを目指す「ZERO by 40」

当社グループは、他社と協働し、2040年までにマラリアを撲滅するための革新的な製品の研究、開発、供給を支援する共同声明を発表しました。

三井化学は“2040マラリア撲滅活動“を支援します。

世界経済フォーラム（World Economic Forum）に参画

当社は、2020年9月に世界経済フォーラム（WEF）に加入しました。WEFは官民の協力を通じ世界情勢の改善に取り組むために設立された国際機関（非営利財団）です。当社はWEFへの加入を通じ、グローバルリーダーと共に社会課題解決に取り組むことで、「グローバルに存在感のあるサステナブルな企業グループの実現」に向け邁進します。

国際化学工業協会協議会（ICCA）および各国の化学工業協会

当社グループは、国際化学工業協会協議会（ICCA）および各国・地域の化学工業協会※においてリーダーシップを発揮しています。

ICCAにおいて、当社社長（当時）が2014年から6年に渡って理事を務めました。また、当社参与が2016年から4年間、「レスポンシブル・ケア」リーダーシップ・グループ（RC－LG）の副議長とアジア太平洋レスポンシブル・ケア機構（APRO）の議長を務めました。さらに、当社社員が2015年から5年間、各リーダーシップ・グループ合同の「キャパシティ・ビルディング」タスクフォースの共同議長を、2018年から2年間、「エネルギーと気候変動」リーダーシップ・グループの議長を務めました。

日本化学工業協会（日化協）においては、RC・品質保証部長が2010年のレスポンシブル・ケア委員会設置時から幹事会委員および2010年から化学品管理委員会の委員を務めています。 また日化協はじめ化学業界5団体は、海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）を2018年9月に設立し、当社も参画しています。

※　各国・地域の化学工業協会：
日本化学工業協会、中国国際化学製造商協会（AICM）、台湾レスポンシブル・ケア協会（TRCA）、シンガポール化学工業協会（SCIC）、タイ工業連盟（FTI）、アメリカ化学工業協会（ACC）、欧州化学品工業連盟（CEFIC）

その他の支持する主なイニシアティブ、会員資格がある主な団体

日本経済団体連合会（経団連）

石油化学工業協会（石化協）

2025長期経営計画　環境・社会軸目標

2025長期経営計画は、社会と当社グループの持続可能な成長を実現するという、私たちの意志そのものです。事業活動を通じた社会課題解決への貢献を目指し、「経済軸」だけではなく、「環境軸」、「社会軸」の3軸のバランスを重視した経営に取り組みます。

2025長期経営計画策定においては、メガトレンドや持続可能な開発目標（SDGs）等の社会からの要請をふまえた上で、企業グループ理念や目指すべき企業グループ像に立ち返り、目指す未来社会の姿を定めました。その上で、事業を通じた社会貢献、社会に与える影響への十分な配慮という観点から3つの環境・社会軸目標を設定しました。
また、2025長期経営計画策定に伴い、当社グループの重要課題（マテリアリティ）を再検討しました。重要課題（マテリアリティ）を推進していくことが社会課題解決と2025長期経営目標の達成に結びつくとの認識のもと、引き続き重要課題（マテリアリティ）に取り組みます。
今後、社会からの要請やSDGsとの関連を継続的に確認し、2025長期経営計画の効果的な推進を図っていきます。

企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する

目指す未来社会の姿



2025長期経営目標（環境・社会軸）

低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

原料から加工・使用・廃棄まで、ライフサイクルを通してイノベーションを起こし、地球環境の保全と経済成長を両立します。

QOL向上、スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会を実現し、さらに、あらゆる人が豊かさと便利さを実感できるスマート社会の実現に貢献します。

サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

サプライチェーン全体を通じて、ポートフォリオ変革、グローバルな拡大に対応した安全確保・高品質・公正を追求します。

低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

環境貢献製品・サービスの売上高拡大

バリューチェーン全体で、低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献し得る製品・サービスを拡大する

2025年目標	**Blue Value® 製品 売上高比率**：30%以上 環境貢献価値「Blue Value®」
2019年度実績	18%
2020年度目標	Blue Value®、Rose Value® 新規認定件数　計15件以上 上市前Blue Value®、Rose Value® 候補製品発掘 計15件以上

生産・物流活動における環境負荷の低減

グループ全体で、GHG・環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用する

2025年目標	**GHG排出量削減率**※1：2005年度比 25.4%以上（2030年） 環境保全
2019年度実績	27.7%
2020年度目標	GHG排出削減量 前年度比5万t以上

2025年目標	**エネルギー原単位低減率**※2：5年平均1%以上を継続 環境保全
2019年度実績	▲ 0.4%
2020年度目標	エネルギー原単位5年平均低減率 1%以上 または2009年度を基準として年平均1%以上削減

※1 本体および国内連結子会社

※2 本体のみ

関連するSDGs	関連する重要課題
	気候変動対応（GHG削減） 大気環境の保全 水資源の保護と管理 生物多様性 産業廃棄物の管理 資源利用効率の向上 低環境負荷な製品・サービス 再生可能エネルギーの開発

QOL向上・スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会への貢献製品・サービスの売上高拡大

少子高齢化・健康寿命の延長・食料問題への対応等によりQOLの向上が図れる製品・サービスを拡大する

2025年目標	**Rose Value®製品 売上高比率**：30%以上 QOL向上貢献価値「Rose Value®」
2019年度実績	16%
2020年度目標	Blue Value®、Rose Value® 新規認定件数 計15件以上 上市前Blue Value®、Rose Value® 候補製品発掘 計15件以上

関連するSDGs	関連する重要課題
	都市化・スマートシティ化 少子高齢化 医薬・医療の高度化 食料問題への対応

サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

安全確保

グローバル拡大・事業ポートフォリオ変革に伴い、人・設備・技術が多様化しても、高レベルな安全を維持している

2025年目標	**重大事故発生数**：ゼロを継続 安全・保安
2019年度実績	**0件**
2020年度目標	0件

2025年目標	**重視する労働災害の度数率**：0.15以下を継続 安全・保安
2019年度実績	**0.31**
2020年度目標	0.15以下

高品質な製品・サービスの提供

顧客要求に適合し、高水準で満足される製品を安定供給している

2025年目標	**顧客不適合品発生率**：10ppm以下 製品とサービスの品質
2019年度実績	**当社責の苦情発生件数 増加※2（2017年度比）**
2020年度目標	当社責の苦情発生件数※2 10％以上削減（2017年度比）

※2 本体のみ

プロダクトスチュワードシップ（健全な化学品管理）

製品リスク評価および顧客を始めとするステークホルダーへの情報提供により、サプライチェーンを通じたリスク管理をしている

2025年目標	**製品のリスク評価実施率**※2：99％以上（2020年） プロダクトスチュワードシップ
2019年度実績	**99％以上**
2020年度目標	99％以上、新たな評価指標の策定

2025年目標	**最新の安全性情報提供**※2：100％を継続 プロダクトスチュワードシップ
2019年度実績	**100％**
2020年度目標	100％

※2 本体のみ

公正で社会から信頼される企業

グローバルなすべての事業活動において法令・ルール遵守、不正防止を徹底している

2025年目標	**重大な法令・ルール違反数**：ゼロを継続 リスク・コンプライアンス
2019年度実績	**1件**
2020年度目標	0件

ビジネスパートナーのサステナビリティにも働きかけている

2025年目標	**サプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援（持続可能な調達率）**：70％以上 持続可能な調達
2019年度実績	**44％** ※2
2020年度目標	2021年度持続可能な調達調査の準備完了

※2 本体のみ

グループ従業員が生き生きと働き、能力が発揮できている

2025年目標	**女性管理職（課長級以上）比率**※3：10％以上 人材マネジメント
2019年度実績	**3.0％**
2020年度目標	4.0％

2025年目標	**従業員エンゲージメント向上** 人材マネジメント
2019年度実績	**アクションプラン登録率96％**
2020年度目標	アクションプランの実行

※3 本体籍従業員

関連するSDGs	関連する重要課題
	安全・保安 プロダクトスチュワードシップ 製品とサービスの品質 雇用・人材 労働環境 持続可能な調達 コンプライアンス

＊　各目標の進捗は、各リンク先をご覧ください。

重要課題の特定プロセス

三井化学グループは、化学には環境や社会の課題に対して果たすべき重要な役割があると考えています。当社グループは、「地球環境との調和」の企業理念のもと、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた課題解決へ取り組んできました。2025長期経営計画策定にあたり、パリ協定※やSDGs、近年の社会動向を鑑み、環境・社会軸に関して、より自社の取り組みを明確化しました。そしてサプライチェーンや様々なステークホルダーから要請される課題に対応していきます。
これをふまえ、長期経営計画における環境・社会軸での目標達成に向け、当社グループの事業活動が及ぼす様々な影響要因について各種国際的なガイドライン等を参考に、事業の特徴や活動する地域を考慮し、ステークホルダーのご意見も参考にしながら、重要課題の見直しを行いました。今後、社会や当社事業活動の変化とともに、必要に応じて見直しを行います。

※　パリ協定：
2015年12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締結国会議」（COP21）で採択。世界の平均気温上昇を産業革命前から2度未満に抑え、さらに1.5度未満とすることを努力目標に掲げている。実行に向け先進国、新興国が一致して取り組むことが合意された。

ステップ 1：特定

ISO26000、GRIなどの国際的なガイドラインの要請事項、様々なステークホルダーエンゲージメントを通じて、課題を抽出。事業活動を通じて社会貢献をするという視点に立ち、化学産業が貢献すべき環境や社会の課題を特定。

ステップ 2：優先順位付け

ステークホルダーにとっての重要度と三井化学グループにとっての重要度の視点から評価。ステークホルダーの視点は、当社グループの重要度と掛け合わせができるように共通項目化し、当社グループに対して求められている取り組みについて考慮。
当社グループにとっての重要度は、企業グループ理念、行動指針、事業戦略からの視点で評価。優先付けについては、定量評価を行い、重要課題を特定。

ステップ 3：妥当性の確認

社外の専門家からのコメントをいただくとともに、ESG推進委員会で特定項目の網羅性と妥当性を確認。

ステップ 4：レビュー

ESG推進委員会にて、重要課題特定プロセスのレビューを定期的に実施。

重要課題と取り組み

選定した重要課題は、「当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題」「当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題」「基盤となる課題」として整理しました。

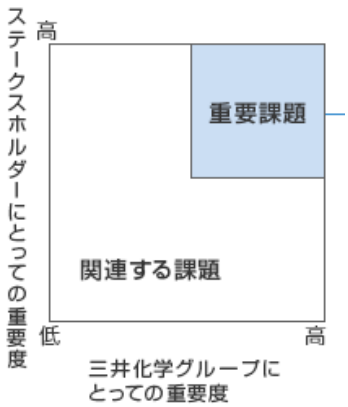

当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

- 気候変動対応（GHG削減）
- 大気環境の保全
- 水資源の保護と管理
- 生物多様性
- 産業廃棄物の管理
- 資源利用効率の向上
- 産業素材の安定供給
- 生産の最適化
- 安全・保安
- 労働環境
- プロダクトスチュワードシップ
- 製品とサービスの品質
- 雇用・人材
- ステークホルダー・エンゲージメント

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

- 低環境負荷な製品・サービス
- 再生可能エネルギーの開発
- 都市化･スマートシティ化
- 少子高齢化
- 医薬･医療の高度化
- 食料問題への対応

基盤となる課題

- 持続可能な調達
- コンプライアンス

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

低環境負荷な製品・サービス

目指す姿

気候変動への対応をはじめとする環境負荷低減に対し、バリューチェーン全体を通して環境負荷を極力抑えた長期的な低炭素・循環型・自然共生社会の実現

取り組み

- **使用する原材料の削減**
- **非化石資源やより環境負荷の低い物質への代替**
- **製造プロセスや加工工程における省エネ等の負荷低減**
- **自動車などに使用される軽量化材料の開発**

気候変動・プラスチック問題
Blue Value® / Rose Value®
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

再生可能エネルギーの開発

目指す姿

途上国・新興国の経済発展に伴うエネルギー需要の増大に対応し、その取得・利用に関わる環境負荷を低減するとともに再生可能エネルギーの使用を拡大した社会の実現

取り組み

- **再生可能エネルギー利用促進のための発電施設・蓄電池などの部材開発**
- **太陽光発電所の運用効率向上や投資判断の支援**

気候変動対応方針
再生可能エネルギー関連事業
Blue Value® / Rose Value®

都市化･スマートシティ化

目指す姿

都市化による社会インフラ集約の利点を活かし、人と様々なモノが共生するスマート社会、都市機能を高度化

取り組み

- **自動運転やロボットなどの普及に貢献する技術や製品の開発、ソリューションの提供**

2025長期経営計画　環境・社会軸目標
Blue Value® / Rose Value®

少子高齢化

目指す姿

人口動態の変化において、子どもや高齢者一人ひとりが質の高い豊かな生活を送る社会の実現

取り組み

- **紙おむつやパンツ原料など、「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供**
- **食べやすくなる工夫をした包装材など「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供**
- **充実した介護をサポートする製品の開発・提供**

Blue Value® / Rose Value®
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

医薬･医療の高度化

目指す姿

医療の質向上による、健康で快適に住み続けられる長寿社会の実現

取り組み

- **五体（頭・首・胸・手・足）および五感（目・耳・鼻・口・手）の働きをサポートする製品の開発・提供**
- **医薬用包装材料や輸液バッグなど、健康寿命の延長に貢献する製品の開発・提供**
- **感染の予防・対策に資する製品の開発・提供**
- **化学的知見を活かした診断技術の開発**

Blue Value® / Rose Value®
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

食料問題への対応

目指す姿

食の生産性向上・フードロスや食品廃棄物の低減により、すべての人に十分な栄養がいきわたり、社会において食生活の質を向上

取り組み

- **食料増産につながる製品の開発・提供**
- **消費期限を延ばし、フードロスを低減する製品の開発・提供**
- **食品廃棄物の発生を抑制し、安定した流通に貢献する製品の開発・提供**

当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

気候変動対応（GHG削減）

目指す姿

気候変動による影響をふまえ、自社事業活動を通じた温室効果ガス排出量の大幅な低減・緩和

取り組み

- **気候変動対応**

気候変動・プラスチック問題
レスポンシブル・ケア基本方針
環境保全 マネジメントシステム
環境保全 GHG・エネルギー
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

大気環境の保全

目指す姿

各国法規制の遵守はもちろん、大気への排出管理の実現および化学物質の大気環境への影響低減

取り組み

- **PRTR法対象物質の管理**
- **大気環境の保全**

レスポンシブル・ケア基本方針
環境保全 マネジメントシステム
環境負荷物質

水資源の保護と管理

目指す姿

各国法規制の遵守、リサイクルや水質汚濁物質の適正な管理と改善による効率的な水利用環境の実現

取り組み

- **水環境の保全**

気候変動対応方針
レスポンシブル・ケア基本方針
環境保全 マネジメントシステム
水
環境負荷物質

生物多様性

目指す姿

事業活動に伴うバリューチェーン全体において生物多様性に配慮し、持続可能な環境保全を推進

取り組み

- **生物多様性の保全**

レスポンシブル・ケア基本方針
環境保全 マネジメントシステム
生物多様性

産業廃棄物の管理

目指す姿

国内外の生産拠点での産業廃棄物において、発生量のミニマム化を継続し、さらなる最終処分品、処分量を削減

取り組み

- **産業廃棄物の削減**

レスポンシブル・ケア基本方針
環境保全 マネジメントシステム
産業廃棄物

資源利用効率の向上

目指す姿

国内外の生産拠点での燃料利用、製品原材料など資源利用効率を向上し、さらなるプロセスの技術革新を実施

取り組み

- **環境にやさしい生産技術**

気候変動・プラスチック問題
レスポンシブル・ケア基本方針

環境保全 マネジメントシステム
環境保全 GHG・エネルギー

産業素材の安定供給

目指す姿

継続的な経済成長、豊かな社会の実現に向けて、すそ野の広いグローバルなサプライチェーンにおいて産業素材を安定的に提供

取り組み

- **安定調達・供給のための構造改革**

安全・保安
持続可能な調達

生産の最適化

目指す姿

グローバルなサプライチェーンにおいて、ナレッジ化された生産体制・施設の最適化により、地域の持続可能な発展に貢献

取り組み

- **「現場力」に基づいた最適生産体制の確立**

安全・保安
人材育成

安全・保安

目指す姿

「最も安全にすぐれた会社」であると社会の皆様から認知されること

取り組み

- **安全・保安**

レスポンシブル・ケア基本方針
安全・保安
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

労働環境

目指す姿

従業員が持続的に事業を継続できる職場環境、設備改善などのハード面と、健康管理・健康づくりのソフト面を充実させ、健康経営を推進

取り組み

- **働きやすい職場環境づくり**

人材マネジメント マネジメントシステム
働きやすい職場環境
レスポンシブル・ケア基本方針
労働衛生

プロダクトスチュワードシップ

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、法規制に加え自主基準を徹底
予防原則に基づいて、2020年までに化学物質による人の健康と環境への悪影響をプロダクトスチュワードシップとして最小化

取り組み

- **プロダクトスチュワードシップ**

レスポンシブル・ケア基本方針
プロダクトスチュワードシップ
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

製品とサービスの品質

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、上流域を含めた品質管理と、品質面での信頼獲得により、お客様の満足を向上

取り組み

- **品質マネジメント**

レスポンシブル・ケア基本方針
製品とサービスの品質
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

雇用・人材

目指す姿

個々の従業員が生きがい・働きがいを実感しながら、公平・公正、多様性、人権、生活賃金について考慮されイノベーションを起こし続ける組織を構築

取り組み

- **人材の育成**
- **ダイバーシティの推進**

人権の尊重
人材マネジメント
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

ステークホルダー・エンゲージメント

目指す姿

社会の一員としてステークホルダーからの期待に応え、社会的課題解決に向けたパートナーとの協力や操業地域での協業によって地域の持続可能な発展に寄与する

取り組み

- **株主・投資家との対話**
- **産官学界との対話**
- **地域社会との共生**
- **社会活動**

人権の尊重
投資家情報
研究・開発
社会活動

基盤となる課題

持続可能な調達

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、社会・環境面への影響、公正・誠実な取引、人権尊重、環境への配慮がなされた調達を継続

取り組み

- **紛争鉱物への対応**
- **持続可能な調達SAQ**

人権の尊重
持続可能な調達
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

コンプライアンス

目指す姿

社員一人ひとりが各国の法令・ルールを遵守し、透明性のある適切な対応を行い、倫理的な判断・行動を促す企業風土・文化の醸成

取り組み

- **法令順守**

行動指針
リスク・コンプライアンス
2025長期経営計画　環境・社会軸目標

マネジメントシステム

基本的な考え方

三井化学グループは、気候変動とプラスチック問題は、真摯に取り組むべき重要な社会課題と捉えています。当社グループはフードロス削減やエネルギー効率の改善など、生活の利便性向上や社会課題の解決に対して、化学製品や高機能プラスチックの提供を通じて貢献してきました。一方、その事業活動においては、多くの化石資源・エネルギーを使用し、GHGを排出しています。また、近年問題となっている海洋プラスチックごみも看過できない課題です。
これらの課題解決には、資源を消費して廃棄するという一方通行の経済から、資源を回収して再生・再利用する循環経済への転換が必須です。そのためには、気候変動とプラスチック問題を一体の課題として捉えることが重要であると考えています。2020年6月には、対応を強化するためESG推進室内に「気候変動・プラスチック戦略グループ」を新設しました。
当社グループは、LCA（ライフサイクルアセスメント）の観点を導入し、気候変動とプラスチック問題の両面から循環経済の実現に取り組んでいきます。

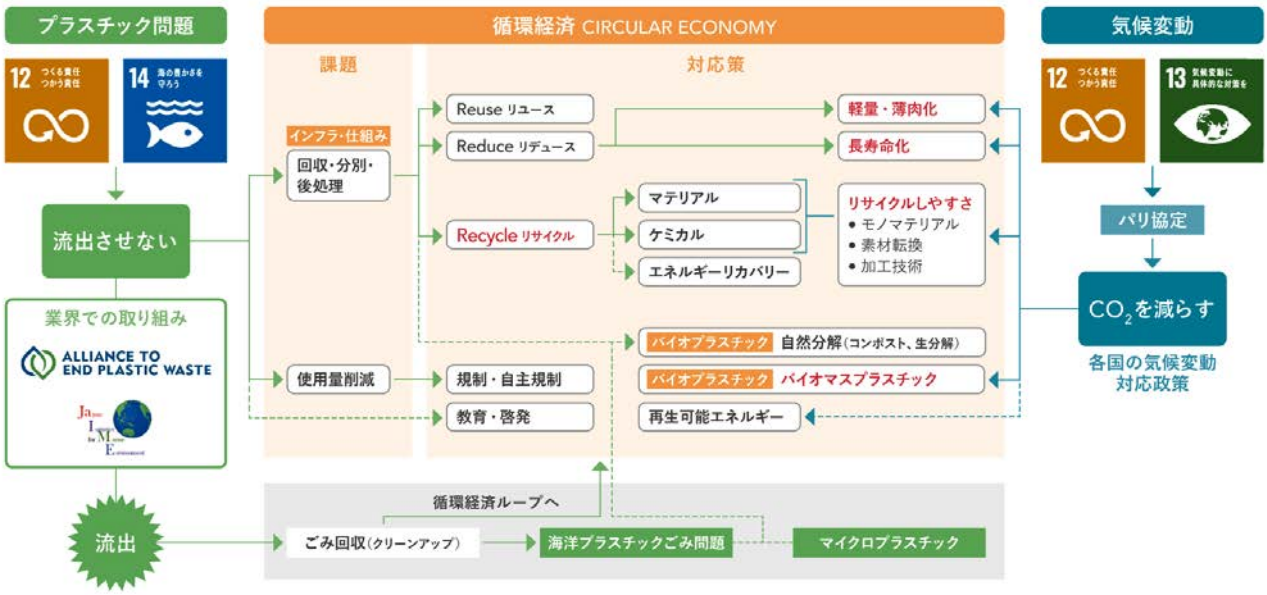

体制・責任者

ESG推進委員会担当役員が責任者です。
気候変動およびプラスチック問題への対応に関する方針・戦略・計画・施策は、ESG推進委員会にて審議します。審議結果は、経営会議に報告しています。また、必要に応じて全社戦略会議や経営会議での討議・審議を経て、取締役会にて決定、監督されます。なお、気候変動とプラスチック問題各々についてESG推進委員会の配下に分科会を設置し、詳細な議論を行っています。

サステナビリティマネジメント＞体制・責任者

プラスチック戦略

三井化学グループは、プラスチックを巡る課題に対し、バリューチェーン全体を視野に入れた、①リサイクル戦略、②バイオマス戦略に注力しています。この戦略と海洋プラスチックごみ問題への対応を通して資源循環を促進し、循環経済モデルを推進していきます。

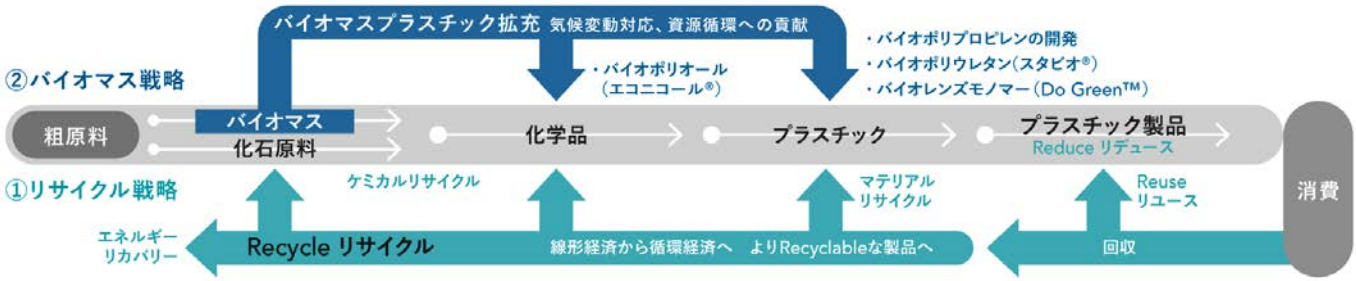

全社横断的なプラスチック戦略の推進体制を構築

プラスチック戦略の推進を加速するため、ワーキンググループとステアリングコミッティからなる全社横断的な体制を構築しました。この体制のもとで、ワーキンググループがプラスチック戦略に合致するプロジェクト候補を全社から集約し、内容の具体化および個別部門だけでは実施が困難な案件の社内調整を実施します。ステアリングコミッティは、ワーキンググループの提案の中からプロジェクトを選定、承認し、資源投入の決定も行うことで、迅速な意思決定を実現しています。

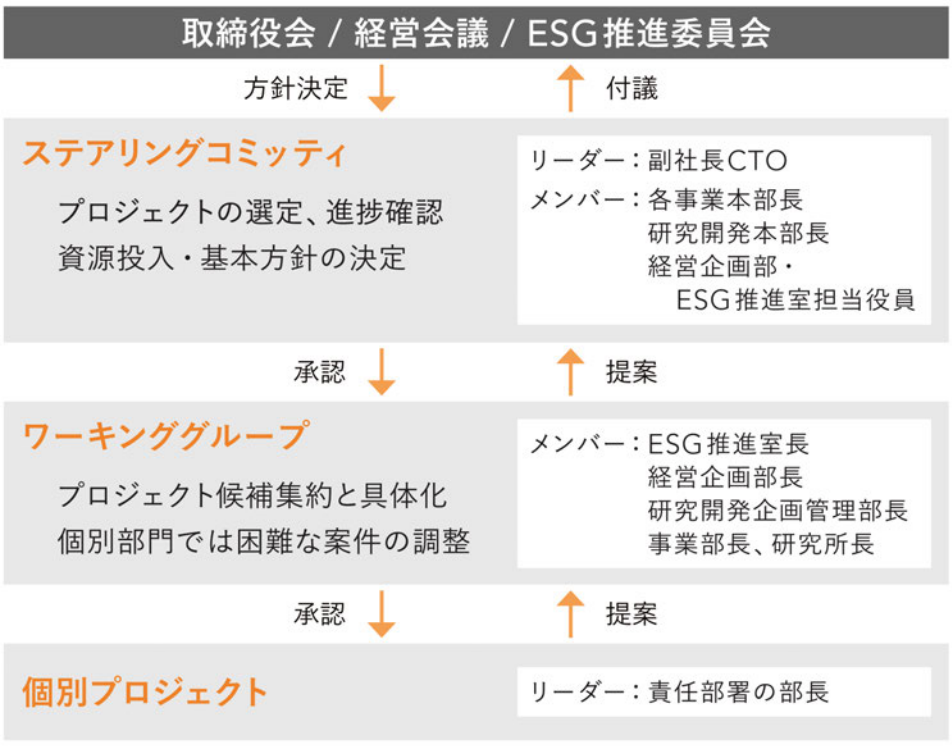

① リサイクル戦略：プラスチック資源リサイクル

近い将来、再生プラスチックを使用した製品の優遇措置や消費者意識の変化により、バージンプラスチックの販売機会が減少する可能性が示唆されています。当社グループは事業に再生材料を取り込んでいく方針です。廃プラスチックのケミカルリサイクルやマテリアルリサイクル、包装材料のモノマテリアル化に加え、スタートアップ企業の支援など、幅広く可能性を検討していきます。

軟包材のマテリアルリサイクル実証試験を開始

フィルム加工・印刷工程で発生する廃プラスチックを軟包材用のフィルムとして再利用する実証試験を開始しました。印刷済みフィルムを洗浄・印刷除去する技術を検証し、印刷工程以降の廃プラスチックも対象とすることを見据えています。

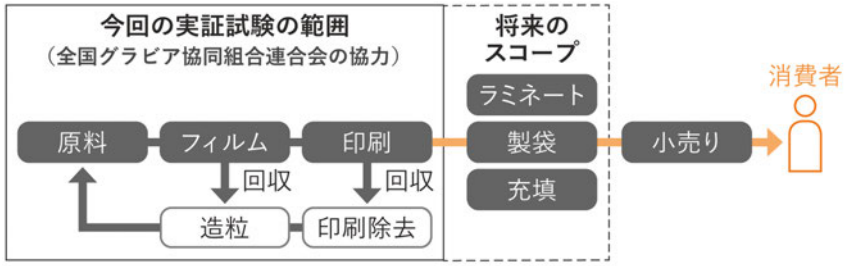

国連環境計画（UNEP）と、廃プラスチック削減に貢献するスタートアップ企業を支援

UNEP主催の「The Asia Pacific Low Carbon Lifestyles Challenge」に参画し、革新的なアジアのスタートアップ企業3社を選出しました。この3社に対し、助成金の提供および、UNEPと共同した技術指導・運営支援に取り組んでいきます。



廃自動車由来プラスチックの油化技術で Car to Car リサイクル

日本では自動車リサイクル法に基づき、廃自動車から金属が回収され、その後の残渣（シュレッダーダスト）からは廃プラスチックが回収されています。廃プラスチックはシュレッダーダストの約30%を占め、そのほとんどは燃料として利用されています。当社は、自動車会社などと共同で、シュレッダーダスト中の廃プラスチックを分解して化学原料に変換（原料油化）するケミカルリサイクル技術の開発を進めています。

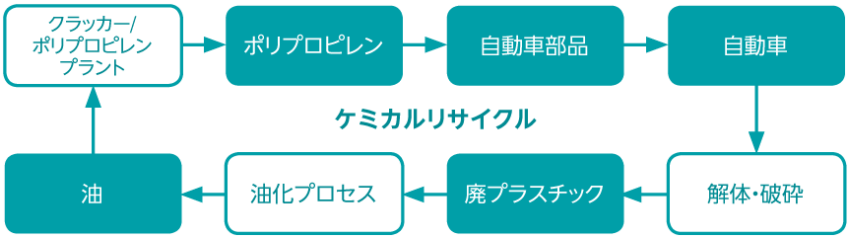

包装材料のモノマテリアル化でリサイクルしやすさを追求

食品包装フィルムは、特性の異なる複数の素材を貼り合わせることで、長期保存性や破れにくさ等の高機能化を実現しているため、リサイクルしにくいという課題があります。　当社は、リサイクルのしやすさを追求した単一素材（モノマテリアル）の包材を開発し、提案しています。



② バイオマス戦略 バイオマスプラスチック製品群の拡充

二酸化炭素を吸収し成長した植物を原料とするバイオマスプラスチックは、今後、経済的にも受け入れられていくことが想定されます。当社グループは、バイオマス原料への転換は資源循環を促進すると同時に、新たな化石資源の使用を抑制し、気候変動の緩和策となると考え、バイオマスプラスチック製品群の拡充を図っています。これに加え、当社独自の発酵をキー反応とする技術を用いた、世界初のバイオポリプロピレン製造技術の確立に挑戦し、実用化を目指しています。

世界初のバイオポリプロピレン実用化を目指す

ポリプロピレンは、バイオマス原料化の難易度が高く、工業化レベルでの技術確立に至っていません。当社は発酵をキー反応とする独自の新技術により、世界で初めてバイオポリプロピレン製造の実証試験に挑戦しています。
非可食植物を主体とするバイオマス原料を使用し、原料残渣も電気に変換して有効活用する持続可能な技術の確立を目指します。

ポリプロピレン
✓ 世界のプラスチック生産量の約20%。需要は今後も拡大。
✓ 自動車部品、家電、医療、住宅、食品包装など幅広い用途で使用。

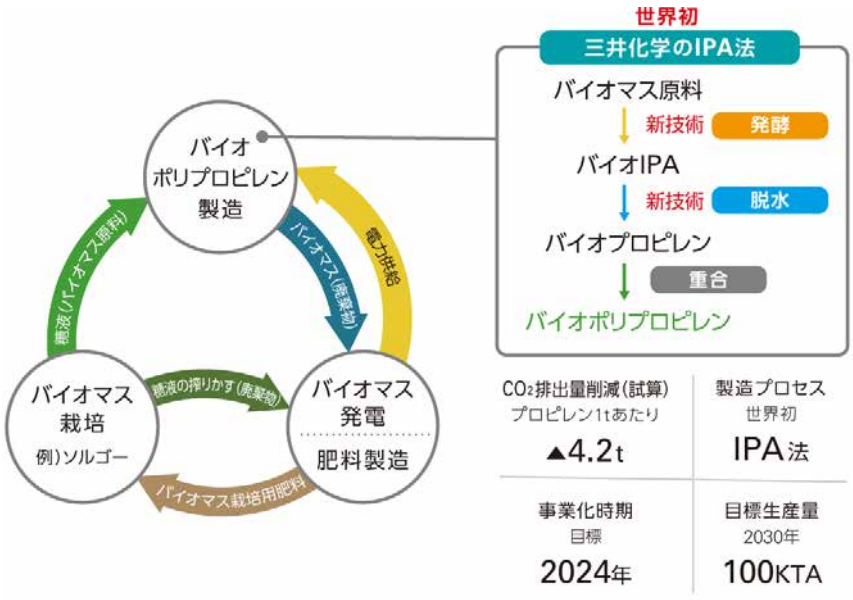

海洋プラスチックごみ問題

海洋プラスチックごみ問題は、不適切な廃棄物管理によりプラスチックが資源循環から外れ、海洋に流出してしまうことに起因しています。最も大切なことは、河川や海に流出させないことです。流出を抑止するには、プラスチックに関わるバリューチェーンが一体となって対策を実施することが必要です。国際的なアライアンスであるAlliance to End Plastic Waste（AEPW）や、海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）、クリーンオーシャンマテリアルアライアンス（CLOMA）等の国内アライアンスに参画して、取り組みを進めていきます。

Alliance to End Plastic Waste（AEPW）

化学、プラスチック加工、小売り、廃棄物管理など、プラスチックのバリューチェーンに携わるグローバル企業が参加しています。プラスチックごみ削減に対して、廃棄物管理のインフラ整備、イノベーションの促進、教育・啓発活動、清掃活動の4つの分野において、2024年までに総額15億米ドルを投じ、持続可能な社会への貢献を目指すことを掲げています。（参加企業は、2020年6月時点で47社）

三井化学、Alliance to End Plastic Wasteに参加

海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）

日本の化学企業・団体が参画し、各種リサイクル手法の環境負荷をLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法で評価した結果を国内外に発信しています。2020年2月には、アジア新興国におけるプラスチック廃棄物管理能力向上支援を目的として、日本の知見や経験を紹介する研修セミナーを開催するなど、活動しています。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

業種を超えた幅広い関係者の連携を強め、イノベーションを加速するためのプラットフォームとして2019年に設立されました。これまで、会員間の技術情報共有や、マッチング機会の提供といった活動を実施し、2020年5月には「CLOMAアクションプラン」として、2030年に容器包装リサイクル率60%、2050年にはプラスチック製品リサイクル率100%という目標を掲げ、具体的な方策の検討、実証テストの計画などを示しています。

気候変動対応方針

目指す未来社会の実現には、気候変動関連の課題解決が優先すべき事項であると考えています。
当社グループは、2050年を見据えた長期的な視点で予測される機会とリスクを考慮し、緩和と適応の両面から気候変動に取り組みます。この考えのもと、グローバルバリューチェーン全体を対象とする気候変動対応方針を策定しています。

三井化学グループ 気候変動対応方針

三井化学グループは、気候変動対応を最優先課題と考え、グローバルバリューチェーンでの協働・共創を推進してまいります。

緩和

GHG削減推進による低炭素社会の実現

機会・リスク

製造における低炭素化

- 省エネ、再生エネルギー
- 原料・燃料転換

製品によるGHG削減

- Blue Value® 製品

リサイクル技術向上

- 素材・デザインの革新

バリューチェーンによる貢献最大化

適応

気候変動リスクに強い健康・安心な社会の実現

機会・リスク

水セキュリティ強化

- 生産拠点のリスク対応
- 水資源の有効活用

適応製品群の拡大

- Rose Value® 製品

バリューチェーンのレジリエンス強化

GHG削減推進による低炭素社会の実現

製造における低炭素化

化学製品は化石由来原料を使用しています。また、化石由来の燃料を蒸気・電気に変換し、多くの工程を経て製造しています。そのため、化学産業は他の産業よりも多くのGHGを排出しています。これからの化学製品の製造においては、低炭素な原料・燃料への転換、高性能触媒の使用や省エネ機器の導入等による製造エネルギー削減、再生可能エネルギーの積極利用などの様々な施策により、大幅なGHG排出削減に貢献できると考えています。

製品によるGHG削減

化学製品は、様々な最終製品に使用されており、製品ライフサイクルの各々のステージでGHG削減に貢献することができます。当社グループでは、環境貢献価値を有する製品をBlue Value® 製品として認定しています。その貢献要素のひとつとして「CO_2を減らす」を設定し、各ライフサイクルステージでのGHG削減を評価しています。 また、Blue Value® 製品の売上高比率を、2025長期経営計画のKPIに設定しています。今後、Blue Value® 視点を反映させた製品開発を加速していきます。

リサイクル技術向上

リサイクルによる資源循環の促進は、化石原燃料の削減、GHG排出量削減の観点からも重要な事項と考えています。プラスチック戦略に掲げている通り、リサイクルしやすい製品設計に取り組みます。

化学製品のライフサイクルでのGHG削減貢献の例

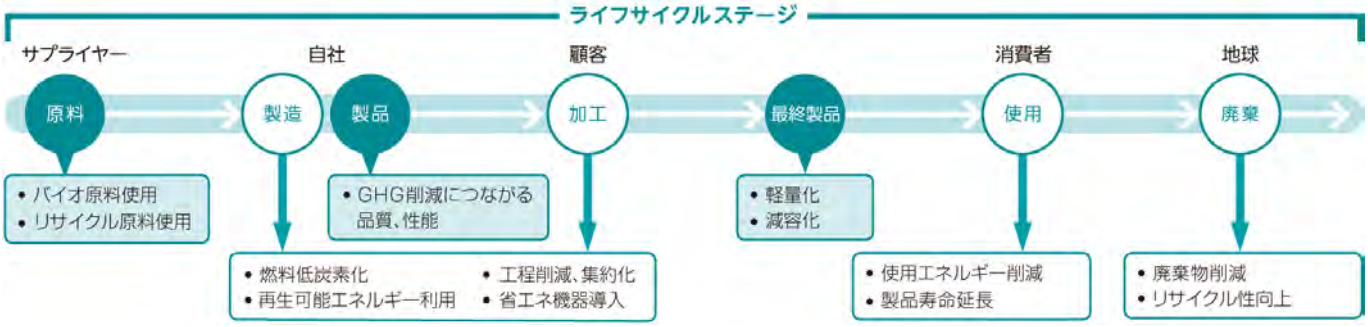

気候変動リスクに強い健康・安心な社会の実現

水セキュリティ強化

温暖化の進行により気象現象が大きく変化し、風水害および旱害が増加すると予測されています。また、人口増加や経済発展により大規模な水不足が発生するとも予測されています。化学製品の製造では、加熱・冷却や製品の精製などに多くの水を必要とするため、利用可能な水量、水質の変化が事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは世界各地域に生産拠点を有しており、地域に即したリスク評価および対策を行う必要があると考えています。

適応製品群の拡大

気候変動に伴う温暖化は、健康や衣食住、農作物や生態系に大きな影響を与えることが予想されています。当社グループでは、健康寿命の延長、食料問題への対応などのQOL向上貢献価値を有する製品をRose Value® 製品として認定しています。その中で、感染症の予防やフードロス低減等への貢献について評価しています。また、Rose Value® 製品の売上高比率を、2025長期経営計画のKPIに設定しています。今後、Rose Value® 視点を反映させた開発を加速し、適応製品群を拡大していきます。

TCFD提言への対応

当社グループは、2019年1月にTCFD※の提言への賛同を表明しました。化学企業として気候変動に真摯に向き合い、事業に影響する機会・リスクへの理解を深化させ、その取り組みの積極的な開示に努めていきます。

※　TCFD：
金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、気候変動の影響を金融機関や企業、政府などの財務報告において開示することを求める提言を公表した。世界中の1,027の機関が提言への賛同を表明している。（2020年2月時点。TCFD公表）

TCFD提言では、気候変動に関するガバナンス、経営戦略、リスク管理、指標と目標の各項目に関する情報開示が求められています。当社グループは、TCFD提言に沿って次のように対応を進めていきます。

1. 気候関連リスクの重要性評価
気候変動に伴う当社重要事業のリスク・機会の定性分析

2. シナリオの範囲の特定および決定
気候変動に伴う当社事業環境変化(シナリオ)を予想して影響を検討

3. 事業影響の定量化
当社シナリオから将来の事業戦略と財務への影響を定量化し、戦略に反映

4. 潜在的な対策の特定
気候変動戦略の対策決定、マネジメント管理指標の選定



1. 気候関連リスクの重要性評価

ファーストステップとして、当社グループ事業の気候変動による影響評価を行いました。

1）評価対象

当社グループ主要事業のうち、気候変動の影響を受けやすい事業分野を選定。

> ① モビリティ、② 石化原料、③ 農業、④ ヘルスケア、⑤ 電気電子、⑥ 包装、⑦ エネルギーソリューション

2）評価実施方法

① 気候変動リスク・機会の洗い出し

TCFD最終報告書に示されている情報開示のフレームワークに基づき、移行リスク・物理的リスクおよび機会を洗い出し。

② 重要なリスク・機会の抽出

上記から、発生の可能性、事業へのインパクト（人的損失、財務的インパクトなど）をふまえ、特に重要なリスク・機会を抽出。その際、国際的な議論の動向、展開地域、他社事例なども考慮。

3）評価結果（●リスク、●機会）

評価項目		共通	事業分野別
物理的 リスク/機会	急性	● 風水災（洪水・暴風雨）によるリスクの上昇	
	慢性	● 潮位上昇（高潮）によるリスクの上昇 ● 利用可能な淡水不足によるリスクの上昇	●● 農作適地変化と新たな農業技術開発 ③ ●● 害虫、雑草、細菌類の分布拡大 ③ ●● 気候変動による感染症の流行拡大 ④
低炭素社会移行 リスク/機会	政策および 法規制	● 炭素価格導入、上昇によるリスク ● 訴訟リスクの増加	●● EVシフトによる事業への影響 ①⑤ ● 合成化学肥料の使用規制 ③
	技術	●● 再生可能エネルギーの普及 ●● CCU技術、高度化リサイクル技術の開発加速	●● バイオマスプラスチックの普及 ①②⑥ ● 低GHG排出技術への移行加速 ②⑤⑥
	市場	●● サーキュラー・エコノミーの普及 ●● 再生可能原材料への転換 ● 再生可能エネルギー使用へのメーカー要請 ● EVシフト、水素社会の低炭素移行による希少資源価格上昇	● ライドシェア、カーシェアの増加などによる自動車製造・販売量の減少 ① ● 石油生産量の低下によるナフサの不足 ② ●● 再生可能エネルギーの需要増加 ⑦
	評判	● 投資家によるアプローチ増加	

＊　外部情報として、　IPCC_RCP2.6、RCP8.5、IEA_B2DS、SDS等を活用。

2. シナリオの範囲の特定および決定

重要性評価をもとにシナリオ分析を開始しました。今後、重要項目候補 のインパクト評価を行って重要項目を選定し、長期戦略等に反映していく予定です。

1）三井化学グループが想定するシナリオ

「3～4°Cの世界」と「2°Cの世界」を選定。（2100年の世界平均地上気温が1986年～2005年平均と比較して、3～4°Cおよび2°C上昇した場合を想定。）

世界平均地上気温変化

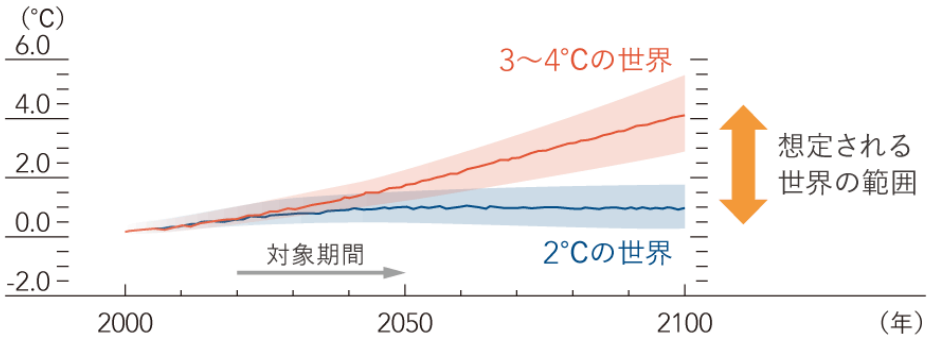

出典：IPCC ARS SYR Fig.6

シナリオ分析の対象範囲

対象事業分野　全事業分野（ただし、財務、GHG排出に大きく影響する下記分野を優先）

モビリティ事業

✓ 将来の売上高・営業利益に大きく寄与
✓ 製品のライフサイクル全体において気候変動に大きく影響

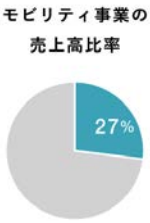

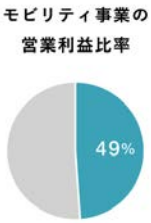

石化原料事業

✓ 製品製造に欠かせない原燃料、エネルギー（電力）に関わる
✓ 自社でのエネルギー生成、製品製造が当社GHG排出量の約70%を占める

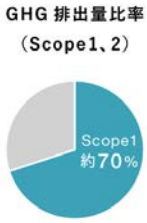

対象期間　現在から2050年まで（物理的リスク・機会については2100年までの情報も考慮）

※　外部情報として下記を活用
低炭素移行情報　IEA SDS、2DS、B2DS、The Future of Petrochemicals
物理的情報　IPCC RCP2.6、RCP8.5

想定される世界

3～4℃の世界	2℃の世界
経済活動優先で脱炭素移行は消極的	**脱炭素社会の実現が最優先**
◆ 現時点での気候変動政策のみ実施 • 炭素税導入	◆ 野心的な気候変動政策を実施 • 炭素税率大幅アップ • ICE販売中止、EV化
◆ 化石エネルギー、原料の需要拡大 • 石炭、ガス、石油価格上昇 • 化石燃料由来電力価格上昇	◆ エネルギー、原料の脱炭素化 • 再生可能エネルギーの主流化 • リサイクルによる化学品節約 • バイオ、CO_2原料からの化学品製造
◆ 異常気象による自然災害が激甚化	◆ 自然災害は徐々に甚大化
◆ GHG排出量が約1.3倍に増加（2050年）	◆ GHG排出量が約50%低減（2050年）

2）重要事項

外部情報の環境分析により、想定される世界における重要項目候補を抽出。

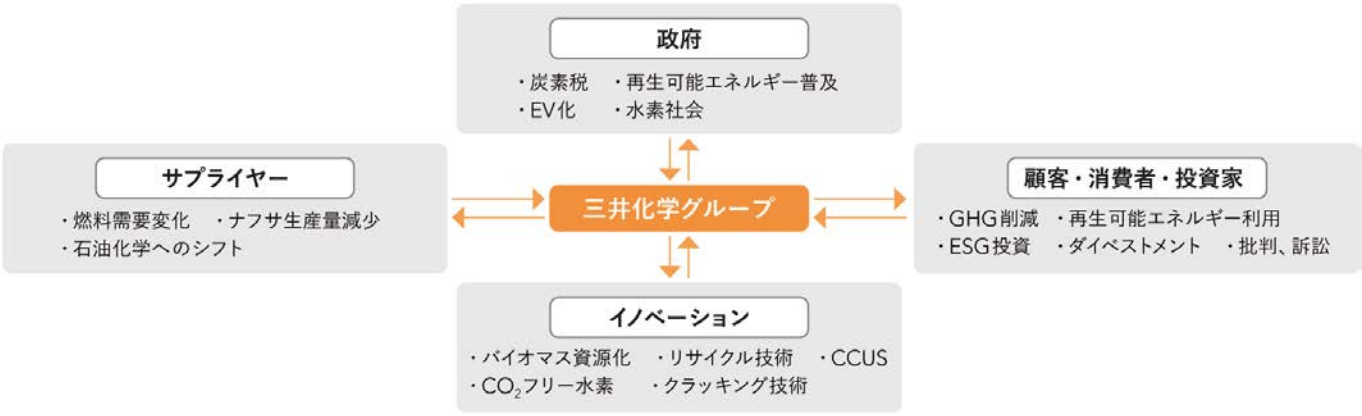

環境・社会貢献の見える化
環境貢献価値「Blue Value®」
QOL向上貢献価値「Rose Value®」
Blue Value® / Rose Value®製品

環境・社会貢献の見える化



目指す未来社会の姿「環境と調和した共生社会」「健康・安心な長寿社会」の実現のため、当社グループが提供する製品・サービスの環境や社会への貢献を見える化し、その価値をステークホルダーの皆様と共有できるようにしたのが、Blue Value® とRose Value® です。独自指標である環境影響評価指標「Blue Value® Index」と、QOL向上評価指標「Rose Value® Index」を用いて、製品・サービスを用途別に評価し、環境貢献価値、QOL向上貢献価値の高いものをそれぞれBlue Value® 製品、Rose Value® 製品として認定しています。

特長

- 事業活動を通じた環境・社会への貢献を見える化
- 製品ライフサイクルの各ステージにおいて用途別に貢献要素をチェック
- 貢献価値の高い製品・サービスを開発・提供し、ステークホルダーと共有
- “Blue Value® & Rose Value®チェーン”を構築することで、目指す未来社会の実現を目指す

Blue Value® & Rose Value®チェーンを通じた価値の提供



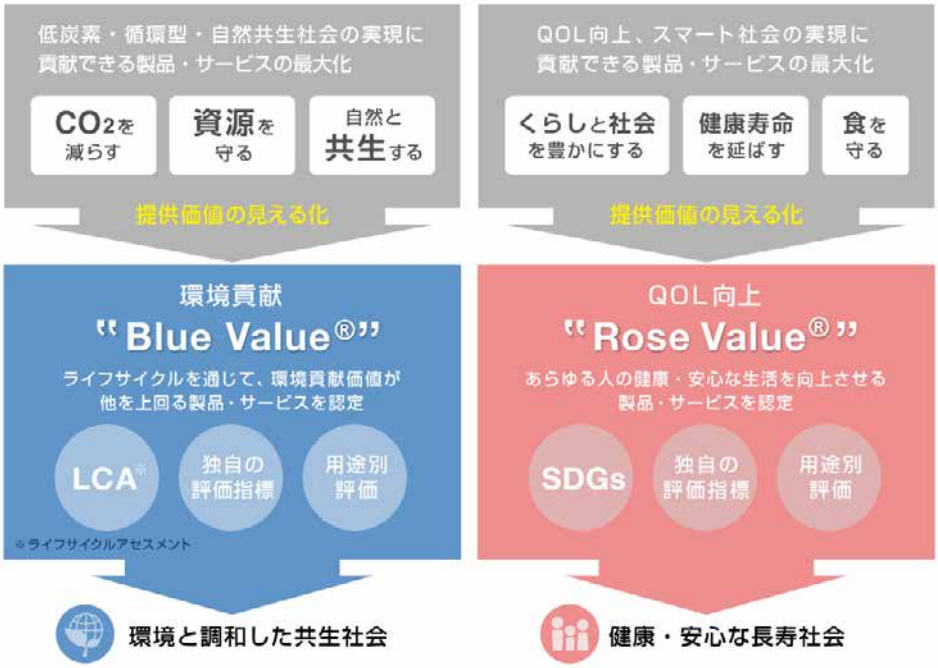

審査・認定プロセス

事業担当者は、Blue Value®、Rose Value® 候補製品・サービスについて、それぞれのIndexにて事前評価を実施し、事務局に相談・申請します。審査会では、貢献性があると考える項目の判定根拠について審議を行い、基準を満たすものを認定します。審議では、製品のコンセプトやセールスポイントが貢献項目と合致しているかや、貢献のレベルを確認します。正当性、客観性重視の認定を行うため、有識者からアドバイスを受けて評価方法や審査基準を設計しています。また、審査会の前にも、有識者の視点から候補製品の貢献度に対してご意見をいただいています。

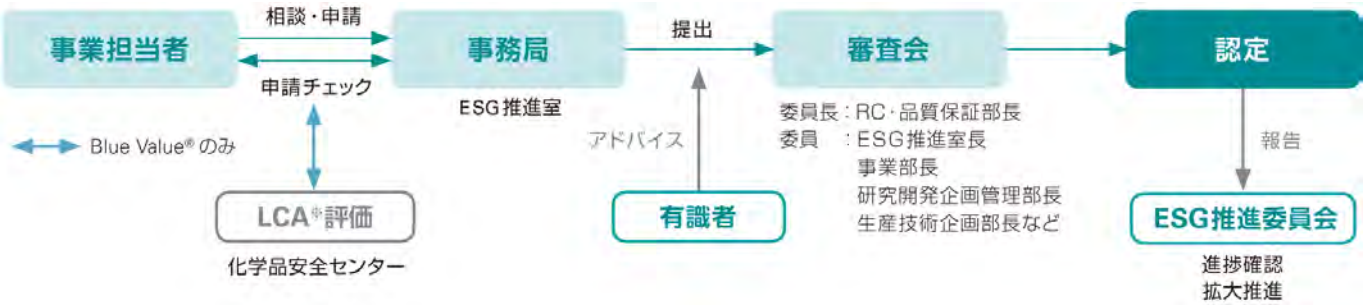

※　LCA（Life Cycle Assessment）：製品の開発、製造、輸送、使用、廃棄などすべての段階を通して、環境影響を定量的に評価する手法。

Blue Value® アドバイザーからの期待



環境問題、社会問題、技術変化など、我々は未経験の大転換時代に突入しています。不明瞭であるほど複数シナリオを持ち、将来を描ける企業が真の持続可能社会に適応し、社会を牽引すると考えます。Blue Value®とRose Value®は、これらの問題を考慮しビジネスの基軸に位置付けるものであり、現代の課題解決に積極的に貢献し、ESGを先導する画期的な取り組みと言えます。今後も更に先鋭化し進化させ、新しい日本企業の在り方を示していくことを期待します。

東京都市大学 環境学部教授 大学院環境情報学研究科長
伊坪 徳宏 氏

Rose Value® アドバイザーからの期待



これまでは、技術を育み、モノづくりを実践していけば、それはそのまま世の中の役に立っていると考えてよい時代でした。しかし、いま、様々な業界で、百年に一度ともいえる震度の劇的なパラダイムチェンジが起こっています。専らB to Bビジネスに携わっている企業には、人々の暮らしという視点で、自らの技術、製品、サービスがどんなニーズに呼応しているのか見つめ直していただきたいと考えます。社会に関して抜群の感度を有していることが競争力の源泉になります。QOL向上貢献価値「Rose Value®」評価は、有力な手掛かりになると確信しています。

株式会社 日本総合研究所 理事
足達 英一郎 氏

KPIの設定

2025長期経営計画では、Blue Value®製品、Rose Value®製品の売上高比率をKPIのひとつとして定めています。認定製品の売上高比率の拡大は、当社グループが目指す未来社会の実現に向かって着実に進んでいることを示します。この拡大のための施策として、長期的視点での事業戦略や投融資計画への反映を進めています。
2020年度からは、各事業部門でBlue Value® / Rose Value®製品の売上高を管理指標とし、拡大施策を年度目標として設定しているほか、全社目標として上市前の候補製品発掘 計15件以上を掲げています。開発段階の製品から認定候補を選定してモニタリングし、着実な認定製品拡大を目指します。

担当役員メッセージ

Blue Value®製品／Rose Value®製品売上高比率

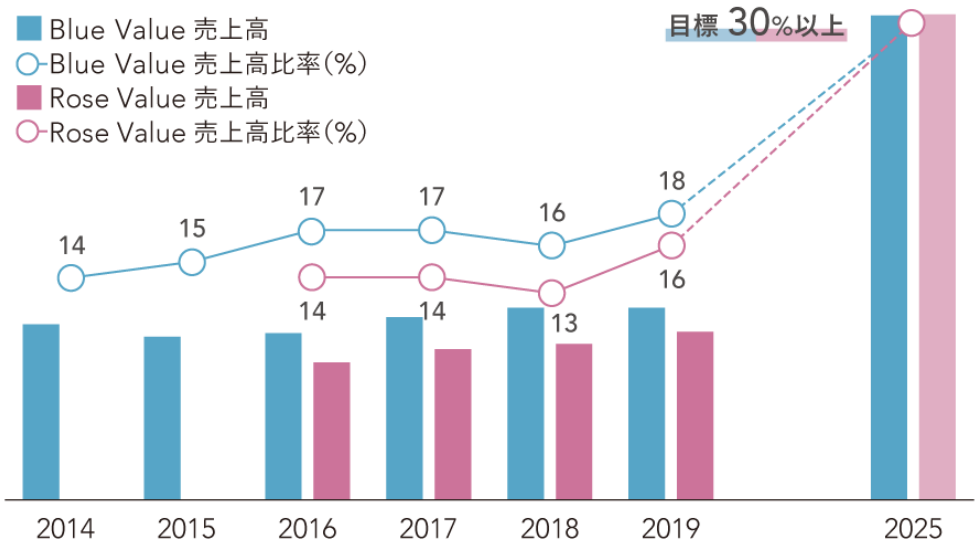

環境貢献価値「Blue Value®」

地球の青

自然やエコに直結するGreenではなく、もっと大きな地球を意味するBlue
地球環境との調和や社会への貢献を意味するコーポレートカラーでもある

化学製品の多くは、製造、加工により最終製品となり、さらに使用して廃棄されるまで様々なライフステージを経ていきます。各ステージにおいて、どのような環境負荷低減ができるのかをプロダクトスチュワードシップの視点で「見える化」し、様々なステークホルダーと共有することで、さらなる環境貢献につなげることができると考えています。この考えに基づき、目指す未来社会「環境と調和した共生社会」の実現に向けて、2015年に環境貢献価値Blue Value® を設定しました。
LCAをベースとした独自の環境影響評価指標Blue Value® Indexにより、製品・サービスを用途別に評価し、「CO_2を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」の3要素で環境への貢献度を判定、Blue Value® を認定しています。
Blue Value® は、市場標準品や自社従来品を比較対象とした相対評価を行い、判定項目のいずれかで勝っているだけではなく、各ライフステージにおいてすべての判定項目で劣っている点がないことが、認定の条件となっています。
また、定性評価や半定量評価も取り入れ、簡易に評価できるシステムをとっていますが、必要に応じて、LCA担当部門が専門的、定量的に環境貢献の優位性を評価できる体制となっています。

製品のライフサイクルステージでのBlue Value® 製品の貢献例

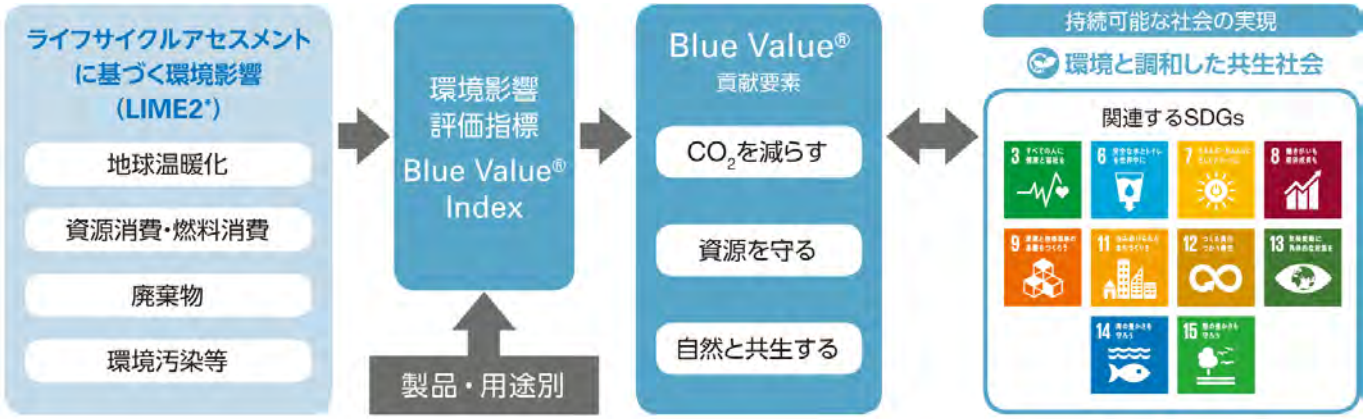

※ LIME2（Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling）：日本の環境条件を基礎とした被害算定型ライフサイクル環境影響評価手法。

環境影響評価指標 Blue Value® Index

貢献要素	Blue Value® Index	
	判定項目	関連評価項目
CO_2を減らす 	• GHG削減 • 省エネ・節電・省燃費	• 軽量化・減容化 • 長寿命 • 自然エネルギー • 非化石原料 • 環境浄化
資源を守る 	• 3R・分別しやすさ・省資源	
自然と共生する 	• 生態系保全（ヒト） • 生態系保全（ヒト以外） • 環境汚染防止	

＊　関連評価項目は、判定項目のいずれかに貢献する項目として評価を行う。

＊　GHG排出に関係する地球温暖化物質や生態毒性を有する有害化学物質、環境汚染物質は、LIME2において特性化係数を算定済みの物質を対象とする。

GHG削減

- 原料の取得および製造・加工段階、最終製品の使用・廃棄でのGHG排出量の削減。

省エネ・節電・省燃費

- 原料の取得および製造・加工段階、最終製品の使用・廃棄での電力・燃料等のエネルギーの削減。
- 最終製品の省エネルギー分野での利用。

3R・分別しやすさ・省資源

- 製品およびその加工品や最終製品の製造・加工段階でのリユース、リサイクル原材料の使用、原材料使用量の削減(リデュース)。
- 製品およびその加工品や最終製品のリユース・リサイクル。
- 廃棄での分別の可能性。

生態系保全（ヒト）

- 製品のライフサイクルにわたる化学物質による生態系に対する影響削減。具体的には生態毒性を有する有害化学物質の添加の低減、生成の抑制、毒性の少ない化学物質の使用。

生態系保全（ヒト以外）

- 製品のライフサイクルにわたる化学物質による生態系に対する影響削減。具体的には生態毒性を有する有害化学物質の添加の低減、生成の抑制、毒性の少ない化学物質の使用。

環境汚染防止

- 製品のライフサイクルにわたる環境汚染物質によるヒト・生物を除く地球環境への影響削減。具体的には環境汚染物質の添加の低減、生成の抑制、環境を汚染しない物質の使用。

製品のライフサイクルステージでのBlue Value® 製品の貢献例

モビリティ

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO_2	資源	自然
タフマー®	バンパー	製造・加工	高い生産性を有する触媒を使用することでポリマーの製造エネルギーを削減。	○		
三井EPT™	ウェザーストリップスポンジ	製造	高い生産性を有する触媒を使用することでポリマーの製造エネルギーを削減。	○		
ルーカント®	自動車用潤滑油添加剤	使用	粘度の温度依存性を小さくし、適切な粘度を維持することで省燃費に貢献。	○		
PPコンパウンド	バンパー、インスツルメントパネル	加工	塗装工程が不要で13％のGHGを削減。	○	○	
アドマー®	燃料タンク用接着性樹脂	使用	金属製タンクの樹脂化によって10～30％軽量化。	○		
アーレン®	ABS ピストン	使用	金属部品からの代替により 60％軽量化。	○		
オーラム®	ターボシール	使用	金属代替による燃費効率向上。	○		
ミラストマー®	自動車用耐油部品	使用	市場標準品より10～15％低比重（軽量）で、省燃費。	○		

フード＆パッケージング

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO_2	資源	自然
スタビオ®	塗料用硬化剤	原料・加工	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減し、塗装での溶剤使用量も削減。	○	○	
T.U.X®	シーラントフィルム	加工	ヒートシール温度の低温化でエネルギーを削減、フィルム強度向上により樹脂使用量も削減。	○	○	
エコネージュ®	食品包装材	加工	空気層に光を乱反射させて白色性を発現。白色印刷が不要で、樹脂使用量も20～30%削減。	○	○	
バリアスター®	感熱ラベル用コート材	加工	感熱紙の3層（トップコート層、感熱層、アンダーコート層）一体塗工による乾燥工程削減。	○	○	
ハイプレン®	グランド材	使用	溶媒を含有しないため、施工時の安全性向上、環境汚染防止。			○
スパッシュ®、パルフレッシュ™	食品包装材	使用	鮮度保持により食品廃棄物の量を軽減し、GHGを削減。	○		
イクロステープ™	電子材料用テープ	加工	溶剤不使用でテープ製造工程において空気汚染物質・生態毒性物質を発生させない。	○	○	○
ソーラーエース™	太陽電池用封止シート	使用	高湿、絶縁耐久性の向上により発電ロスを削減。	○	○	

ヘルスケア

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO_2	資源	自然
Do Green™ MR-174™	メガネレンズ材料	原料	バイオ原料使用で化石資源使用量を低減。	○	○	
アクリルアマイド	高分子凝集剤	製造	バイオ触媒（酵素）使用により製造温度の低温化等で製造エネルギーを削減。	○		
エアリファ®	紙おむつ	使用	「柔らかさ」と「強さ」を共存させた繊維構造で廃棄物量を削減。	○	○	

基盤素材

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO_2	資源	自然
エコニコール®	シート	原料	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減。	○	○	
モストロン®	バックドア	加工	高剛性により金属部品からの代替が可能。約30%の軽量化。	○		
エボリュー®	押出しラミネート	加工	触媒による製造プロセスの省エネ化およびシール性向上による加工時の樹脂使用量を削減。	○	○	
アドブルー®	排ガス低減剤	使用	NOx排出量を削減。省燃費にも貢献。	○		○

次世代事業

製品名	用途	ライフステージ	Blue Value® 認定理由	貢献要素		
				CO_2	資源	自然
太陽光発電の診断・コンサルティングサービス	—	使用	太陽光パネルの品質確認により発電所の発電能力低下を抑制し、GHG削減。	○		

QOL向上貢献価値「Rose Value®」

人生ばら色

あらゆる人が幸福や希望に満ちたばら色の人生を送れるようにという思いを込めたRose
ラヴィアンローズ La Vie en rose

目指す未来社会「健康・安心な長寿社会」に向けて、当社グループがどのような価値を提供できるのかを示すため、2016年にQOL向上貢献価値Rose Value ®を設定しました。2019年には、社会課題やニーズの変化に対応し、防災減災やインフラの長寿命化など、まちの持続性に貢献する要素を加えて改訂を行いました。
持続可能な開発目標ターゲット（SDG Targets）等の社会ニーズをふまえた独自のQOL向上評価指標Rose Value® Indexを用いて評価を行い、持続可能な調達を考慮して、3つの貢献要素「くらしと社会を豊かにする」「健康寿命を延ばす」「食を守る」に当てはまる製品・サービスをRose Value ®と認定しています。
Rose Value® は、ユニバーサルデザイン＆アメニティ、レジリエンス＆スマート、ユニバーサルヘルスカバレッジ、フードセキュリティー等の視点で定性的に分かりやすい判定基準を設定し、候補製品・サービスの機能やコンセプトにより提供される価値が、QOLの向上の判定項目に貢献しているかを精査しています。

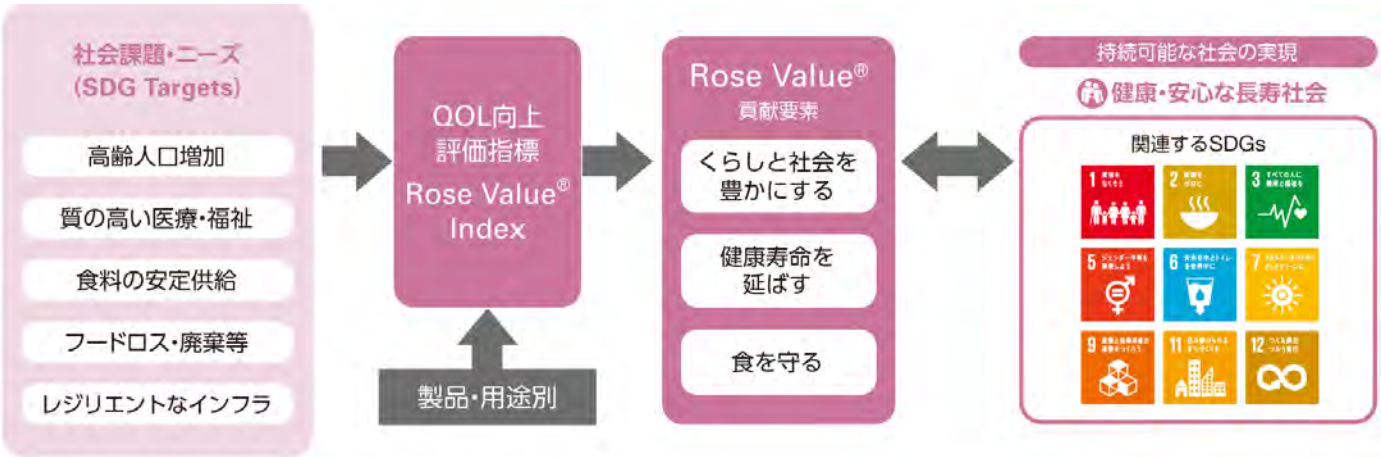

QOL向上評価指標 Rose Value® Index

貢献要素	Rose Value® Index 判定項目
くらしと社会を豊かにする 	あらゆる人の快適なくらしと持続可能なまちづくりに貢献すること
	• **くらしの快適性向上** あらゆる人に配慮され、利用可能な製品、建物、空間を提供する。
	• **介護・看護の充実** 「くらしの快適性向上」の中で、介護・看護に特化したもの。
	• **まちの持続可能性確保** まちの防災減災対応、インフラの長寿命化・ICT化を推進する。
健康寿命を延ばす 	医療の質向上や身体への負担軽減、栄養補給など、健康で快適に生活できる社会の実現に貢献すること
	• **身体機能のサポート** 五体の機能を直接的もしくは間接的に補助・改善・向上できる。
	• **医療・医薬の高度化** 健康・未病・病気のフェーズにおける、医療技術・サービスを向上できる。もしくは医薬を機能・品質・製造面で向上できる。
	• **感染の予防・対策** 感染の予防・対策に利用できる。
	• **栄養・水へのアクセシビリティ向上** 栄養・水を作る、届けることを容易にする、あるいは改善できる。
食を守る 	食料の生産性を向上させ、無駄なく消費し、安心・安全・安定な供給に貢献すること
	• **食料の生産性向上** 食料の収量・作業の効率・機械装置類の性能を向上する。
	• **食品流通における安全・安定の確保** 食品流通において、安全性・安定性を確保・向上できる。
	• **フードロス・食品廃棄物の低減** 鮮度保持・賞味期限延長・内容物の分離性・小分け個包装・輸送時損傷などの視点から、無駄を低減できる。

Blue Value® / Rose Value®製品

当社グループのBlue Value®製品、Rose Value®製品の一部をご紹介します。

Blue Value®　CO_2を減らす　資源を守る　自然と共生する

Rose Value®　くらしと社会を豊かにする　健康寿命を延ばす　食を守る



CO_2を減らす　資源を守る

自動車バンパー・インパネ用材料

PPコンパウンド

塗装工程が不要で13%のGHGを削減。



CO_2を減らす

燃料タンク用接着性樹脂

アドマー®

金属製タンクの樹脂化によって10～30% 軽量化。

CO_2を減らす　自然と共生する

排ガス低減剤

アドブルー®

NOx排出量を削減。省燃費にも貢献。



＊　アドブルーはドイツ自動車工業会の登録商標です。

CO_2を減らす　資源を守る

シート用材料

エコニコール®

バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減。





CO_2を減らす　資源を守る

食品包装用白色フィルム

エコネージュ®

空気層に光を乱反射させて白色性を発現。
白色印刷が不要で、樹脂使用量も20～30%削減。



CO_2を減らす　資源を守る　食を守る

シーラントフィルム

T.U.X®

ヒートシール温度の低温化でエネルギーを削減、フィルム強度向上により樹脂使

用量も削減。
優れたシール性と耐衝撃性で食品の製造・流通工程におけるフードロスを低減。

CO_2を減らす

太陽電池用封止シート

ソーラーエース™

高湿、絶縁耐久性の向上により発電ロスを削減。

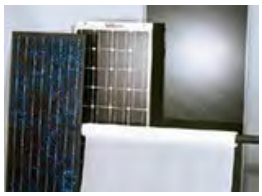

CO_2を減らす

太陽光発電の診断・コンサルティングサービス

太陽光パネルの品質確認により発電所の発電能力低下を抑制し、GHG削減。





健康寿命を延ばす

メガネレンズ用材料

MR™

視力矯正に加えて、目の健康・快適さにも貢献。



くらしと社会を豊かにする

紙おむつ用不織布

シンテックス®

もれない・むれない・かぶれないという基本性能に加え、快適性・フィット性といった高機能を追求。

CO_2を減らす　資源を守る
くらしと社会を豊かにする

紙おむつ用不織布

エアリファ®

「柔らかさ」と「強さ」を共存させた繊維構造で廃棄物量を削減。
紙おむつを通して赤ちゃんや保育者の快適なくらしを支える。



くらしと社会を豊かにする

食品包装材

CMPS®

イージーオープンフィルムで子どもや高齢者でも開けやすい。





食を守る

殺虫剤

トレボン®

農作物の安定生産、食料増産に貢献。



食を守る

ハイブリッドライス

みつひかり

多収穫かつ収穫時期をずらすこともでき、食料の生産性向上に貢献。品質、食味にもすぐれる。

健康寿命を延ばす

殺虫剤

ベクトロン®

マラリアなどの感染症を媒介する蚊を防除。マラリアの撲滅に貢献。



食を守る　CO_2を減らす

鮮度保持フィルム

スパッシュ®、パルフレッシュ™

青果物のしおれや変色を抑え、フードロスの低減に貢献。
廃棄物の量を減らすことでGHGを削減。





CO_2を減らす　資源を守る
健康寿命を延ばす

メガネレンズ材料

Do Green™ MR-174™

バイオ原料使用で化石資源使用量を低減。



健康寿命を延ばす

Pre-filled Syringe（薬液充填済注射器）

アペル®

ガラスと比べ低溶出により薬剤への品質影響が少なく、かつ割れにくく安全に利用できる。
医療・医薬の高度化に貢献。

健康寿命を延ばす

医薬包装材

アペル®

低透湿性により、水分に溶けやすい薬を守る。
医薬品の品質を維持し、医薬の高度化に貢献。



健康寿命を延ばす

義肢材

ハイゼックスミリオン®

高い耐衝撃性や賦形加工性により、部位に合った装着感の義肢を提供。身体の機能サポートに貢献。





くらしと社会を豊かにする

調理器具

TPX®

優れた離形性で汚れが付きにくく落としやすい。くらしの快適性向上に貢献。



くらしと社会を豊かにする

耐熱食品保存容器

TPX®

ガラスのような透明性を持ち、高い耐熱性で電子レンジでの調理ができ、くらしの快適性向上に貢献。

くらしと社会を豊かにする

歯ブラシなど各種グリップ

ミラストマー®

良好な成形性と滑りにくさで小さな力で安全に握れる。くらしの快適性向上に貢献。



CO_2を減らす　自然と共生する

くらしと社会を豊かにする

健康寿命を延ばす

自動車シートクッション用材料

Nextyol™

軽量化による燃費向上やVOCや臭気の大幅低減により、気候変動の緩和、快適な環境の提供に貢献。





健康寿命を延ばす

浄水フィルター用合成パルプ

SWP®

重金属等有害物の捕捉・除去により安心・安全な水を提供。



くらしと社会を豊かにする

セメント建材用合成パルプ

SWP®

割れにくく、脆化しにくいセメント建材を提供。インフラの長寿命化につながり、まちの持続可能性確保に貢献。

食を守る

ティーバッグ用合成パルプ

SWP®

ヒートシール性により金属ステープルを必要としない。生産時・食品自体・消費時における安全の確保に貢献。



くらしと社会を豊かにする

コンクリート表面強化剤

タフネスコート®

コンクリート構造物の表面に樹脂膜を形成して耐久性・衝撃耐性を向上。インフラの長寿命化、防災・減災に貢献。





くらしと社会を豊かにする

三井ガス導管システム

ポリエチレン管のしなやかに曲がる「可とう性」で地盤変動でもガスが漏れない。防災減災に貢献。



くらしと社会を豊かにする

雨水貯留槽浸透層

ジオプール

駐車場の地下などに設置。雨水を一次的に貯留することで表面流出を抑制し、集中豪雨などによる水害発生の防止に貢献。

くらしと社会を豊かにする

地盤強化薬液注入材

グランドエース®

液状化した地面でも建造物を移設せずに地盤を補強。災害時の速やかな復旧に貢献。



くらしと社会を豊かにする

有害物吸着材

タフネル®・オイルブロッター®

水は吸わずに油を良く吸着し、水に沈まない。タンカー座礁や漏洩事故などで海や河川に流出した油の拡散を防止。





くらしと社会を豊かにする

衛生タオル

FASTAID™ウイルス・スウィーパータオル

次亜塩素酸ナトリウム水溶液が浸透したタオルが手軽に作れる。備蓄しやすく、災害発生時や避難時のくらしに貢献。

リスク･コンプライアンス



リスク・コンプライアンス マネジメント

- マネジメントシステム
- リスク防止対策
- コンプライアンス教育

贈収賄防止

税務

情報管理

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

株主の皆様、お客様、地域の方々など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様から信頼を得て、企業の社会的責任を全うするためには、リスク管理、コンプライアンス推進の体制がしっかりと整備され、確実に運営されていることが不可欠です。事業ポートフォリオの変更や事業拡大、外部環境の変化に応じて生じる新規リスクの抽出およびそのリスク顕在化の未然防止に努めます。
三井化学グループは、2006年2月に役員、社員一人ひとりの行動のよりどころになる三井化学グループ行動指針を定め、その中の2つの柱として「誠実な行動」と「人と社会を大切に」という指針を打ち出しました。この行動指針およびリスク管理規則（社則）に従い行動することにより、ステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすため、経営活動の脅威となり得るすべての事象についてリスク管理の徹底を図ります。

体制・責任者

リスク管理体制

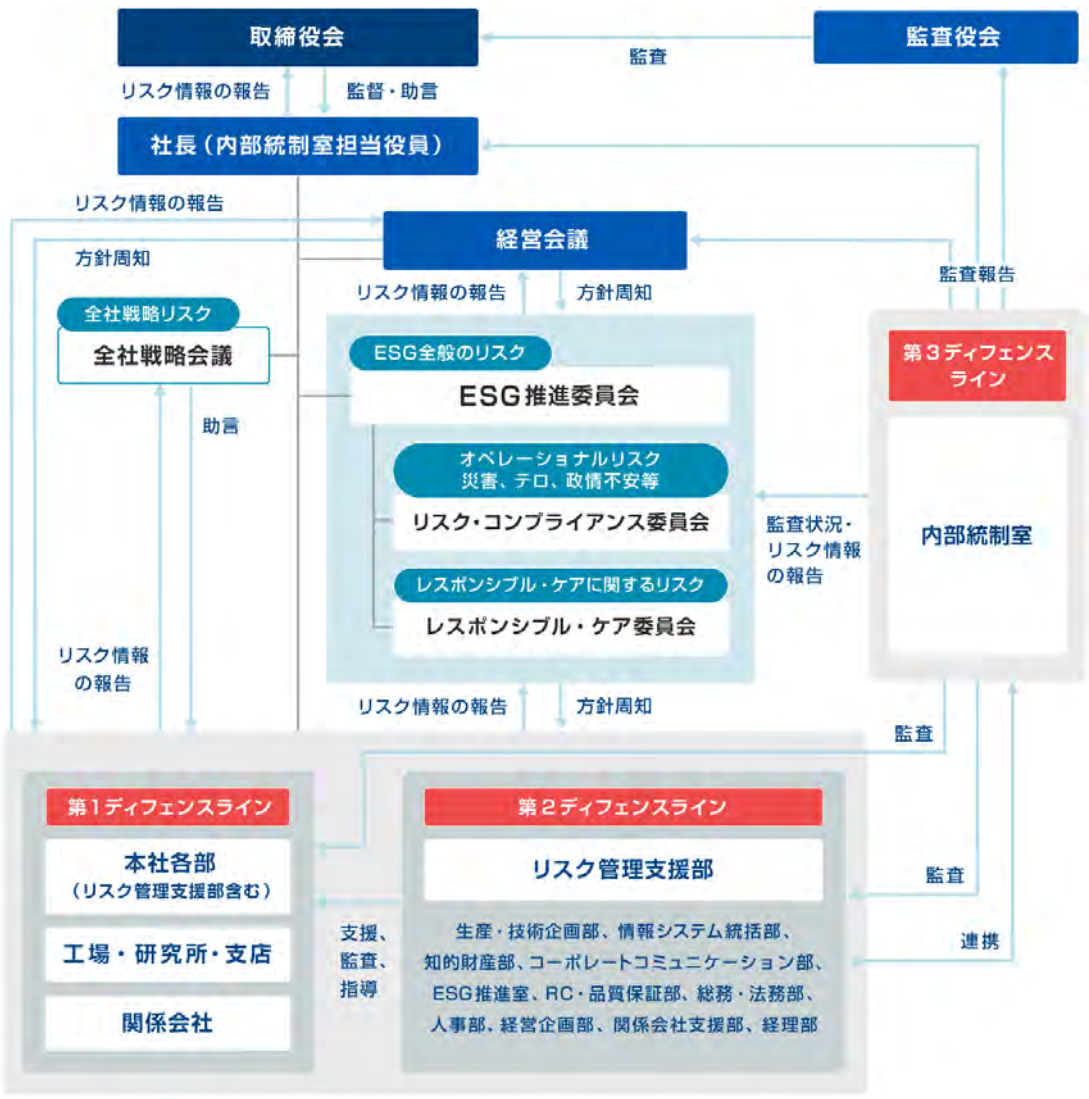

取締役会が、当社グループのすべてのリスク管理について責任を負います。

第1、第2ディフェンスライン

各部門（本社各部・工場・研究所・支店・関係会社）は、年度予算の中で、リスクモデル　　や 手順書　　に基づきリスク評価を行い、適切にリスクを認識したうえで、それらのリスクに対応するために組織のコントロールを設計し遂行します。リスクを特定し管理する責任者は、各部門の担当役員です。（第1ディフェンスライン）

各部門のリスク管理を確実にするため、専門知識を持つリスク管理支援部が各組織を支援、場合によっては監査、指導します。（第2ディフェンスライン）

各部門は、リスクの種類および重要度に応じて、全社戦略会議、ESG推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会にリスク情報を報告します。各会議体ではリスク対応について討議を行い、各部門に対して方針の周知あるいは助言を行います。経営会議には、経営判断の材料となる全社のリスクが集約され、対応方針が討議決定されます。

第3ディフェンスライン

内部統制室は、第1と第2のディフェンスライン両方の業務を独立的立場から監査し、経営者と取締役会に対して、アシュアランスを提供します。内部統制室では、業務監査やレスポンシブル・ケアに関する監査を実施し、三井化学グループ全体の内部統制水準を維持・強化し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図るとともに、法定監査の一環であるJ-SOX評価において金融商品取引法で要求される三井化学グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価して、業務の適正かつ効率的な遂行を確保すべく努めています。

業務監査では、コンプライアンス確認書を使用した内部統制の自己評価に基づいた内部監査プロセスを導入しています。コンプライアンス確認書には、独占禁止法・下請法・労働者派遣法の遵守、贈収賄・インサイダー取引・ハラスメント防止、安全保障輸出規制の遵守、会社情報および個人情報の適切な取り扱い、人権、情報システムセキュリティ、リスク管理、与信管理、適正な会計及び税務処理、適正な内部牽制体制および運用などの項目が含まれ、毎年見直しを行っています。また、リスク管理支援部に対して行う上記各項目のプロセスオーナーとしての業務実施状況の監査や、社内外のリスク状況を考慮して年度ごとに設定するテーマ監査も実施しています。

レスポンシブル・ケアに関する監査（環境安全監査、労働衛生監査、品質監査、化学品安全監査）のうち、環境安全監査および労働衛生監査は内部統制室が実施しています。リスク管理支援部が実施する品質監査、化学品安全監査については、適正に実施されているかを内部統制室が監査しています。

リスク・コンプライアンス委員会およびリスク・コンプライアンス委員会担当役員の役割

リスク管理とコンプライアンス遵守の懸念に対処する特定の個別方針・戦略・計画を立案し、実行するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。
外部リスクのうち、自然災害・テロ・暴動・政情不安等のリスク、内部リスクのうち、法令・ルール違反、財務報告の信頼性喪失、環境汚染、プラント事故、重大労災、PL訴訟、取引先信用不安、メンタルヘルス問題、労使関係の悪化、情報漏洩、情報通信システムの破壊等のオペレーショナルリスクを主な対象として、情報収集および評価、関係各部への実行指示、全社リスク管理方針の策定、個別リスクの対策検討、内部通報（リスクホットライン）制度の運用などを実行しています。本委員会で決定された重要な方針・戦略・計画等については経営会議の承認を得ています。

リスク・コンプライアンス委員会の構成

委員長	リスク・コンプライアンス委員会担当役員
委員	ESG推進委員会担当役員、総務・法務部担当役員、内部統制室長、各事業本部企画管理部長、生産・技術企画部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、RC・品質保証部長、総務・法務部長、人事部長、関係会社支援部長、情報システム統括部長、委員長が指名する者
オブザーバー	常勤監査役
事務局	総務・法務部

また、当社グループまたは社会に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急事態※が発生し、組織的対応が必要である場合、リスク・コンプライアンス委員会担当役員は関係する担当役員と連携、協力のもと、状況把握を実施します。そしてその結果を踏まえて、全社的立場から当社の採るべき対応および対策本部設置の要否について社長に具申します。社長決定に基づいて対策本部を設置することにより、事態収束に向けた対応の進言・指導を行います。
最近の例として、新型コロナウイルス対策本部を設置しました。リスク・コンプライアンス委員会担当役員が本部長に就き、従業員の安全確保等の施策を決定、指示しています。

※　緊急事態の例：

- 当社グループで発生した事故・事件により、人の生命、身体、財産、生活に被害が発生した場合、または周辺地域の環境に対する影響が惹起される場合
- 何らかの事象の発生により、当社グループの人的・物的資産もしくは信用に重大な損失を生じ、業績が著しく悪化、または重大な損害賠償が発生する場合

目標・実績

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大な法令・ルール違反数	三井化学グループ	0件	1件	×	0件	0件 (2025年)

2025長期経営計画の環境・社会軸目標のKPIとして、当社グループの社会的信用、事業運営、収益等に重大な影響を及ぼす重大な法令・ルール違反数を挙げています。2019年度は、当社子会社である下関三井化学株式会社が高圧ガス製造設備で発生させた複数の漏洩事案に関し、2019年8月5日付で山口県より高圧ガス保安法に基づく行政処分を受けました。関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では今回の事案を極めて重く厳粛に受け止め、下関三井化学株式会社をはじめ三井化学グループ全体における法令遵守の強化および内部管理態勢に関する改善計画の実行、再発防止を徹底していきます。

リスクモデル（想定される具体的リスク事例）

分類	リスク事例
事業	・競合参入による材料市場の崩壊 ・原料高騰、為替変動による営業利益目標未達 ・市場の回復遅れによるスプレッド低迷と収益悪化 ・輸入品攻勢による減販と市況下落、減販による製品在庫増 ・社会情勢変化に伴う需要減衰による事業の大幅悪化
販売	・独占禁止法違反の発生
製品安全	・輸出用製品に関する不適正な管理
コンプライアンス	・契約関係のトラブル、苦情 ・知的財産に関するコンプライアンス違反の発生 ・法令違反の発生 ・経理処理に関わる税法等違反、不正確な処理
安全・衛生	・重大事故の発生 ・重大労働災害の発生 ・環境・労働安全関連法令の不遵守 ・事故・トラブルによる社会的信用の失墜
品質	・高リスク用途管理の不徹底 ・クレーム・コンプレインの発生、増大 ・重篤な品質問題の発生 ・品質偽装による信用失墜
生産・設備	・プラントトラブル等による減産 ・稼働率向上に伴う生産トラブルの発生 ・社外設備使用時の重大トラブルの発生
資金	・回収不可債権の発生
人事	・メンタルヘルス不調者の増大 ・ハラスメント事案の発生、未解決
情報管理	・M＆Aに関連する内部情報の管理の不徹底 ・社内機密情報、個人情報の漏えい、流出 ・顧客情報の流出 ・情報システムセキュリティリスクへの対応の遅れ ・インサイダー情報の漏えい

ESG 側面、サプライチェーンを考慮したリスク事例

環境

サプライチェーン 課題	リスク事例
上流-下流 環境法規制	・環境法規制対応が間に合わないプラントの停止 ・環境法規制運用厳格化に伴う原料調達ストップ、顧客喪失 ・環境法規制対応に伴う委託費用増加
上流-下流 気候変動	・自然災害(豪雨、洪水、大型台風等)による操業停止 ・温暖化対策によるエネルギーシフトに伴う価格高騰、委託国の税制改正によるコスト増

上流 自然破壊	・パームオイル生産のための開墾による森林破壊への加担として NGO 等からのバッシング ・大気、水、土壌への排出管理不足、廃棄物管理不足等によるコミュニティからの反発、操業継続困難（法規制違反もあり）
上流-下流 自然災害	・自然災害(地震、津波等)による操業停止
上流 原料・エネルギー調達	・顧客ポリシーに基づく環境調達の結果、高い原料を購入 ・サプライヤーの環境対応による副生物原料の生産量減少により原料調達困難 ・電力・水等の物理的不足、または政治的判断での供給停止による工場操業停止
下流 リサイクルの進展	・製品リサイクルの急激な進展による市場縮小 ・顧客からのリサイクルコストの負担要請による収益圧迫 ・リサイクルに適さない添加剤の使用停止により、事業継続困難

社会

サプライチェーン 課題	リスク事例
上流-下流 人権侵害	・委託先での強制・児童労働問題発生による顧客製品の不買運動、それに伴う賠償 ・取引先での労働者への差別的発言や人権無視等の問題発生による製品不買運動 ・外国人労働者に対する雇用条件の非明示、差別待遇等により、労使間トラブル発生や NGO 等からのバッシング ・取引先現地企業よる先住民居住区侵害が発覚し、加担として NGO 等からのバッシング ・地元国での労働組合結成、団体交渉の拒否によるストライキ発生、操業停止
上流-下流 劣悪な労働条件	・製造現場等での労働環境悪化による健康被害 ・協力会社従業員の長時間労働による事故、過労死の発生 ・最低賃金、生活賃金を支払わず、労働争議、NGO 等からのバッシング
上流 紛争鉱物	・紛争鉱物購入による非人道的活動への加担として NGO 等からのバッシング
上流-下流 バッシング	・特定の物質、あるいは化学物質・プラスチック全般に対する NGO 等からのバッシング ・世論の高まりに伴う法規制への反映・規制強化による事業影響 ・世論やバッシングの高まりを背景とする顧客からの取引解除

ガバナンス

サプライチェーン 課題	リスク事例
上流-下流 地域性・地政学的	・地域紛争やテロによる操業停止 ・NAFTA 交渉難航に伴うメキシコ経済の停滞・不確実性増大 ・中東情勢悪化に伴う原油急騰・調達困難 ・制裁対象国との取り引きにより投資家からの投資引上げ、事業継続困難
上流 汚職、賄賂	・現地コンサルタントと現地公務員との贈収賄発覚による信用喪失

以上

リスクの洗い出しおよび最重点リスクの特定等管理手順

１．リスクの洗い出し

各部等において、各々の担当業務、関係法令・ルールを総点検し、前年度の最重点リスク管理の達成状況も考慮し、リスクを洗い出す。

２．リスクの分類

洗出したリスクを「インパクト」「発生可能性」で評価し、下表のマトリクスによりⅠ～Ⅳに分類する。

＜基準＞

◆「インパクト 高」

- 金額的影響度（損害、収益低下）が大きい
- 死傷者が出る
- 組織の存続、戦略目標に大きな影響を与える
- 当社のイメージ、評判が大きく損なわれる
- 地域社会に大きな影響を与える

◆「発生可能性 高」

- 年度中に１回以上発生する可能性が高い
- 過去３年間で発生した実績がある

（ただし、各部等の状況により、独自の判断基準設定も可）

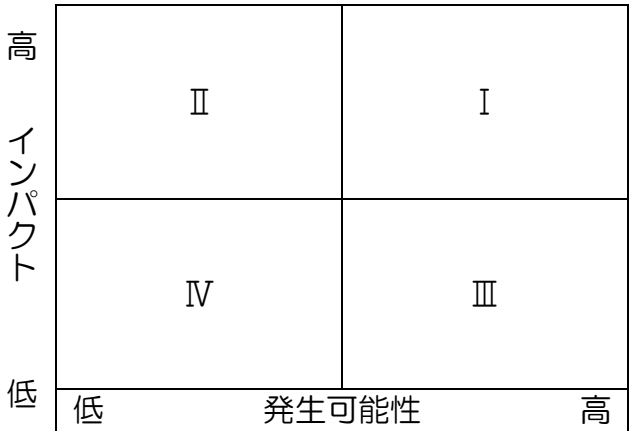

３．最重点リスクの特定

上記分類により、「Ⅰ」に分類されたリスクから（Ⅰがない場合はⅡから、Ⅰ、Ⅱ共にない場合はⅢから）、最重点リスクを１つ以上選ぶ。

４．リスク対策、管理項目及び管理目標値の設定

最重点リスクに対するリスク対策及びその対策実施のための管理項目、管理目標値を設定する（管理項目・目標値は、可能な限り定量的な内容が望ましいが、定量化が困難な場合は定性的な内容（目標とする状態）も可。

リスク防止対策

リスクホットライン

リスクホットラインは、当社グループで違法行為が行われているなどのリスク情報を入手した場合、直接リスク・コンプライアンス委員会または社外の弁護士に報告・相談できる制度です。当社グループの役員、社員のみならず、社員の家族、工場協力会社やサプライヤーを含む取引先の方など、当社の事業活動に関係があるすべての方が利用できます。本制度を通じて報告されたリスク情報は、即時または適宜、当社監査役にも報告されます。
なお、リスクホットラインとは別に、ハラスメント相談窓口を当社の各事業所人事部門に設置し運営しています。

報告･相談窓口

[当社リスク･コンプライアンス委員会への報告・相談]

〒105-7122　東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター
三井化学株式会社 総務･法務部内 リスク･コンプライアンス委員会 事務局 宛

E-mail：Risk@mitsuichemicals.com

[社外窓口（弁護士）への報告・相談]

〒100-6012　東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング12階
第一芙蓉法律事務所 「三井化学ホットライン」宛

E-mail：risk-MCI@daiichifuyo.gr.jp

対象とする事案例

■ 腐敗　■ 不正　■ 人権　■ 雇用環境　■ 環境汚染　■ 法規制遵守　■ 事業法関連手続き　■ その他

リスクホットラインの運用

- 当社は、リスク・コンプライアンス委員会または社外窓口で受け付けたE-mail・手紙の閲覧可能者を委員会の一部のメンバーのみに制限しており、また、閲覧可能者は報告・相談者の氏名、所属、報告内容について秘密を厳守し、調査のために必要最小限の役員、社員または弁護士等以外に開示、漏えい（報告・相談者の氏名、所属および報告内容を容易に推測される行為を含む）してはならないことを、社内規則に定めています。
- 当社は、調査のために協力いただいた方に関する情報および調査において得た情報についても、関係者以外には秘

密を保持します。

- 報告･相談を行ったことを理由として、報告･相談された方が不利益を受けることはありません。ただし、報告・相談者が故意に誤った情報を伝えるなど他人を陥れることを目的として行った場合や、脅迫・恐喝など違法行為を目的として行われた場合はこの限りではありません。
- 手紙、E-mailによる報告・相談をお願いしており、匿名でも受け付けます。ただし、当社より連絡がとれない場合には、十分な実態把握ができず、適切な調査・対応等の措置がとれない場合があります。

リスクホットライン運用実績

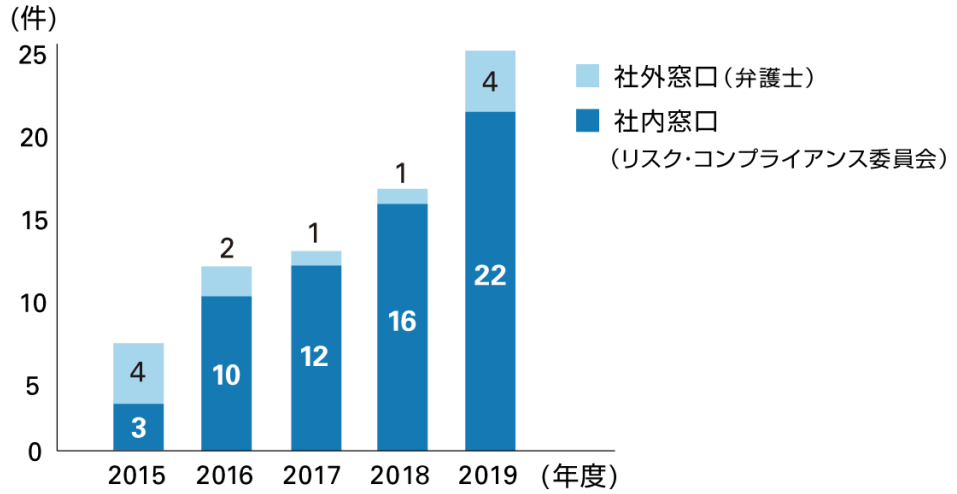

BCPの整備

当社は、大規模な震災、新型インフルエンザ、工場大規模事故等のリスクの顕在化により、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備えて、本社、工場、サプライチェーン等の各機能が迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。
首都圏大震災に備えた事業継続計画（BCP）としては、本社機能が麻痺した場合、大阪工場などの主要拠点にその機能を移管し、指揮命令系統を早期に確立するための「緊急対策本部」や、顧客対応を迅速・適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置について定め、体制を確立しています。また、新型インフルエンザの流行や工場大規模事故に備えたBCPも策定しています。
事業の運営面では、サプライチェーンの確保を行うために、一部の重要な原材料などについては、複数購買先からの購入や代替品購入先の確保、当社グループにおける主要な生産品の複数事業所での生産体制構築や一定水準の在庫の確保などの対策をとっています。
現在、世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に対しては、都道府県をまたぐ移動が禁止された場合や社内で感染者が発生した場合など、あらゆるシチュエーションを前提に各部でBCPを策定しています。また、東京本社で立ち上げた「新型コロナウイルス対策本部」と中国を始めとする各海外拠点との連携を強化することによって、感染拡大の早期から、社員の安全確保と事業運営継続のため迅速な対応を図っています。

コンプライアンス教育

三井化学グループは、2006年2月に制定した三井化学グループ行動指針の1番目に「法令・ルールの遵守」を掲げ、「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します」と宣言しました。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会やリスクホットラインといったリスク管理体制の仕組みづくりに加えて、その仕組みを動かす社員一人ひとりに徹底することが大切であると考えています。そのため、コンプライアンスの基本をまとめた「コンプライアンスガイドブック」、意識面の「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」「コンプライアンス意識教育」、知識面の「法令・ルール遵守教育」という、4つの手段でコンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンスガイドブック

コンプライアンスガイドブック（2006年制定）は、三井化学グループ行動指針のうち「法令・ルールの遵守」という考えを実践するため、当社グループの役員、社員が業務を遂行する上での基本的なポイントをまとめたものです。また、各国法規制や国内報道等で問題視されている贈収賄やデータ偽装などの違反事例を具体的に掲載するといった、時機に応じた改訂を実施し、グループ全体に周知しています。近年は、SNSの利用における会社情報や個人情報の留意事項について追加しました。
日本語版・英語版に加え、中国の法令やリスクなども加味した中国向け、独禁法や贈収賄防止をテーマとしたアジア・パシフィック向けガイドブックも作成しています。

コンプライアンスガイドブック（抜粋）（PDF：257KB）

法令・ルール違反事例職場ディスカッション

当社および国内関係会社では、2008年度より、「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」を実施しています。これは、自社や他社で起こったコンプライアンス違反事例を題材に、その発生原因、再発防止策、自職場でも同じ問題が生じないかなどを職場ごとに話し合うものです。この取り組みは、法令・ルール遵守意識の向上および上司と双方向のコミュニケーション強化を目的としていますが、自主的にディスカッションの回数を増やしたり、自職場で起こりやすい他社違反事例を取り上げたりするなど、前向きな姿勢が多くみられました。2019年度は、当社の57部署、関係会社23社にて実施しました。

コンプライアンス意識教育

コンプライアンスの徹底には、何よりも役員、社員一人ひとりの意識が重要です。一方で、各人の職務によって必要な意識も異なると考えます。そこで、新入社員、新任管理社員、新任ライン長、経営層など、層ごとに内容を変えたコンプライアンス意識教育を実施しています。2019年度は、新入社員研修、即戦力採用社員研修、新任ライン長研修でコンプライアンス意識教育を実施し、社内外の法令・ルール違反事例のケーススタディやディスカッションを通して、「法令・ルールの遵守」を啓発しました。

各層の各自が率先垂範することで、グループ全体にコンプライアンス意識が浸透し、風通しの良い企業となることを目指しています。

主な階層別育成研修の実績

法令・ルール遵守教育

知識面の教育として、当社グループでは「法令・ルール遵守教育」を実施しています。業務遂行にあたり社員が知っておくべき重要な個別法令や社内ルールを取り上げ、e－ラーニング、集合教育を実施しています。また、各部署・各関係会社向けにカスタマイズした個別の教育も実施しています。
各社員には、自己の業務内容に応じて受講すべき科目が決められています。さらに、受講済みの科目についても定期的に再受講することをルールとし、最新の知識を有するようにしています。また、内部統制室が行う業務監査では、受講状況の確認を行い、受講の徹底を促しています。

e－ラーニング・教育のテーマ

■ 安全衛生法令　■ 保安法令　■ 環境法令　■ 品質管理　■ ハラスメント　■ 知的財産　■ 財務税務
■ 情報管理　■ 契約　■ 独禁法　■ 与信管理　■ 輸出管理　■ 購買

アジアパシフィック地域のコンプライアンス教育

2015年度より、アジアパシフィック地域統括会社であるMitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.（シンガポール）が中心となり、積極的な教育を実施しています。
独禁法や贈収賄防止をテーマとしたアジアパシフィック向けコンプライアンスガイドブックを作成し、周知しています。また、2016年度以降はシンガポール、タイ、マレーシア、インド、インドネシアにおいて贈収賄規則や独禁法、契約に関するセミナーや、世界のコンプライアンス違反事例を元にしたディスカッション教育を定期的に開催しています。

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

三井化学株式会社

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

2003 年 12 月 1 日　初版第 1 刷発行
2006 年 5 月 30 日　第 2 版第 1 刷発行
2012 年 9 月 5 日　第 3 版発行（電子発行）
2016 年 2 月 1 日　第 4 版発行（電子発行）
2016 年 11 月 1 日　第 5 版発行（電子発行）
2017 年 7 月 1 日　第 6 版発行（電子発行）

三井化学株式会社　総務・法務部

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006 年 2 月、CSR（社会貢献）推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールの遵守」（コンプライアンス）です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルール遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルール遵守を優先してください。過去、当社において発生した高圧ガス保安法違反やカルテル（PP・ガスパイプ等）等を決して繰り返してはなりません。

近年、我国では上場企業による製品データ偽装や不正会計、海外においては世界展開している有力自動車メーカーによる排気ガス不正といった法令・ルールへの違反事件が連日のように報道されています。これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しいものとなっており、**一つの法令・ルール違反により長年築いてきた社会的信頼を大きく損ない、会社の存立基盤そのものを揺るがしかねない状況となっています。「法令・ルールの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。**

加えて、年々拡大を続ける事業のグローバル展開に鑑みれば、日本国内の法令・ルールに留まらず、日本国外におけるコンプライアンスの意識も非常に重要になります。海外における様々な規制を正確に理解し、自分の行動が適切なものかどうかを常に考えることが要求されます。特に、外国公務員贈賄を含む不正・腐敗問題に関する関心は、急速に世界的な高まりを見せており、当社においてもグローバルな事業活動を更に進めるためにも三井化学グループ全体で真剣に取り組むべき課題です。

すべての役員、社員が法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ねていくことによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2020 年 4 月



社長　橋本　修

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

Ⅰ はじめに

1. 本ガイドブックの目的 1
2. 三井化学グループ行動指針 2
3. 当社のリスク管理体制 3
4. リスクホットライン（報告・相談窓口） 4

Ⅱ 社会の一員として

1． 各種業法の遵守 5
2． 環境保全、安全確保 7
3． 反社会的勢力の排除 9
4． 公務員との健全な関係 11

Ⅲ お客様、取引先に対して

1. 過剰な贈答・接待、癒着の禁止 14
2. 製品の品質・安全性確保、お客様への誠実な対応 16
3. 輸出入に関する規制の遵守 18

Ⅳ 同業者との関係において

1. 独占禁止法の遵守 20
2. 知的財産権の尊重、不正競争防止法の遵守 22

Ⅴ 株主・投資家に対して

1. インサイダー取引の禁止 24
2. 適正な経理処理、取引記録の適正な保持、税法の遵守 26

Ⅵ 三井化学グループ社員として

1. 社則等の遵守 28
2. 守秘義務、会社情報管理、個人情報保護 30
3. 会社財産の尊重／旅費・交際費等に関する正直・正確な報告 32
4. 差別禁止、パワハラ禁止、セクハラ禁止 34
5. 利益相反行為の禁止／社内での政治・宗教活動等の禁止 35

贈収賄防止

方針

年々拡大を続ける事業のグローバル展開及び近年の贈収賄行為に対する世界的な関心の高まりに鑑み、国際的な贈収賄防止体制の更なる整備・強化は、三井化学グループ全体で取り組むべき重要課題です。当社グループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄禁止法（Bribery Act）をはじめとする、当社グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄規制を全て遵守します。利益か法令・ルール遵守かの選択を迫られた場合には、躊躇なく法令・ルール遵守を優先します。当社グループは、当社グループの贈収賄防止に関する基本的な考え方や役員および社員が遵守すべきルールを明確にし、贈収賄を未然に防止することを目的として、贈収賄防止基本方針を策定しました。本基本方針は、三井化学グループの全ての役員および社員に適用されます。

贈収賄防止基本方針や、贈収賄に関する内容が含まれるコンプライアンスガイドブックはグループ全体に周知しています。リスクが高い地域については、マニュアルを作成して従業員に配布するとともに、集合教育を行うなど、贈収賄防止に向けた取り組みを重点的に実施しています。また、内部統制室が実施する監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。

コンプライアンス教育

三井化学グループ贈収賄防止基本方針

1. 贈収賄の禁止

三井化学グループの役員及び社員は、いかなる者との間でも、贈賄行為及び収賄行為を一切行いません。

2. 贈収賄防止体制の整備

三井化学グループは、コンプライアンス担当部署や内部通報窓口の公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための組織体制を維持・運営します。

3. 教育・研修の実施

三井化学グループは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の更なる徹底、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役員及び社員に対する定期的な教育・研修を継続します。

4. 監査及び制度の見直し

三井化学グループは、定期的な監査により、贈収賄防止体制が実際に機能しているか否かを確認するとともに、当該監査結果を基に、本基本方針を含む三井化学グループの贈収賄防止体制の有効性を継続的に見直し、必要に応じて改善を行います。

5. 取引内容の記録及び保管

三井化学グループは、各国の贈収賄規制及び本基本方針の遵守を裏付けるべく、適切な内部統制システムのもと、支出に関する承認書面、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

6. 懲戒

三井化学グループは、その役員及び社員が本基本方針に違反した場合、就業規則等に従い、適切かつ迅速に処罰を行います。

用語の定義

(1)「贈賄行為」とは、公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、又は、その地位を利用して、他の公務員等にその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあっせんをさせることを目的として、直接又は間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、又は供与の申込み・約束をすることをいいます。
例えば、国公立大学の教職員、国公立病院の医師・職員等に対する供応接待や贈答も、贈賄行為に該当し得ます。

(2)「収賄行為」とは、自己又は第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けること並びにその要求及び約束をいいます。

(3)「贈収賄行為」とは、贈賄行為及び収賄行為をいいます。

(4)「公務員等」には、以下の者が含まれます。

① 日本及び外国の政府又は地方公共団体（以下「政府」といいます。）の公務に従事する者
② 公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織の事務に従事する者
③ 政府から特に権益を付与された次に掲げる公的な企業又は団体（以下「企業等」といいます。）の職員
(i) 政府が議決権のある株式又は出資金額の過半数を直接又は間接に所有する企業等
(ii) 政府が役員の過半数を任命又は指名する企業等
(iii) その他政府が実質的に支配する企業等
④ 政党及びその職員
⑤ 公職の候補者
⑥ 公的機関の公務に従事する者
⑦ 政府又は公的機関から権限の委任を受けてその事務を行う者
⑧ その他、上記①ないし⑦に準じる者

(5)「役員及び社員」とは、三井化学グループで働く全ての役員並びに社員、嘱託及び臨時雇用等、三井化学グループ各社と雇用契約を締結している者をいいます。

税務

方針・基本的な考え方

三井化学グループは、経営ビジョン（企業グループ理念および目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現のための取り組みを行うことにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。

当社グループが行う事業活動では、様々な場面において各国・地域の税制が関与しますが、これを遵守することは、企業が果たすべき重要な役割の一つです。当社グループは、この役割を十分に果たすため、税務方針を策定し、税務訴訟や追徴課税のみならず、これらを契機として当社グループや様々なステークホルダーに悪影響が及ぶことを回避し、企業グループ理念の達成を目指します。

三井化学グループ　税務方針

1. コンプライアンス

当社グループは、各国・地域の税務関連法令等を遵守し、各国税法で認められる優遇税制などの恩典を適切に活用した上で、過不足の無い適正な金額による申告・納税を履行します。
また、当社グループは、税務の正確性を期するために、関連する法令ルールに準拠した適正な経理業務を行います。

2. 税務プランニング

当社グループは、事業活動を反映した公正、適正な税務プランニングを行います。また、税務に関する国際ルール、事業活動を行う各国・地域における法令を遵守し、税務リスクを最小限に抑えるように努めます。
当社グループは、タックスヘイブンを利用した租税回避行為や事業実態に合致しない税務プランニングは行いません。

3. 税務リスクの最小化に向けた対応

当社グループでは、各国税法に従った処理を行うよう努めておりますが、当社グループにおいて妥当と判断した処理が各国税務当局の理解を得られない可能性も一定程度は存在するものと考えております。
当社グループでは、必要と認められる場合に外部の税務専門家によるアドバイスを求め、複数の選択肢に関して十分な調査、評価、検討を行い、適切な判断を実施します。これにより、税務訴訟や追徴課税が生じるリスクを最小化出来るものと考えております。

4. 国際税務

（1）移転価格

当社グループは、グループ各社の貢献に応じた国際的な所得配分を行うことにより、各国・地域での適正な納税が実施されると考えております。この認識の下、当社グループは、OECD 移転価格ガイドライン等の国際関連規則に準拠し、機能リスク分析に基づいた移転価格算定方法を適用し、国外関連者との取引価格を決定しています。
当社グループは、移転価格に関する税務リスクを低減するため、外部専門家のアドバイスを受けるとともに、税務当局への事前確認制度等を利用します。

（2）二重課税の排除

当社グループは、同一の経済的利益に対して複数の国・地域で二重課税が生じた場合、各国間の租税条約や相互協議を適用し、これを排除するよう努力します。

5. 税務当局との関係性

当社グループは、税務当局からの問い合わせや情報提供要請について適時対応し、税務当局と良好な関係性を維持します。
また、当社グループは、税務業務に伴う不確実性の低減及び税の透明性を確保するため、合理的な説明が可能な税務処理を行うとともに、各国税務当局との見解相違が生じた場合にはこれを速やかに解消するように努めます。
また、過去に税務当局から指導を受けた項目については、再発防止策を講じます。

体制・責任者

当社グループの税務ガバナンス体制構築の責任は、当社CFOが負っています。

当社経理部は、当該体制が適正に機能するよう、グループ各社経理部門と共に以下のとおり実務運営を行っています。

- 税務調査対応や移転価格税制等、グローバルベースでの対応が必要な項目については、各社経理部門の協力を得ながら、グループレベルでの管理の向上を図っています。
- 各社経理部門で一定程度完結する項目については、各社自らが税務的に適正に業務遂行出来るよう、必要な支援を行っています。

当社経理部は、各社からの情報に基づきグループ全体の観点から各社・各税目の税務ガバナンス状況を確認し、必要に応じて改善に向けた施策を講じ、当社CFOに管理状況を適時報告しています。

情報管理

基本的な考え方

三井化学グループは、企業活動において取り扱うお客様や当社に関する情報を適切に取り扱います。法令や社内規則を遵守するとともに、従業員と情報管理の重要性と責任を共有し、適切な管理を行います。

情報システムセキュリティに関する取り組み

当社グループは、より良い商品やサービスの提供を行うためにはITによるお客様情報の活用、また当社の保有する情報を活用していくことが欠かせないものと考えています。情報システムセキュリティの構築は重要な課題と認識しており、以下のような取り組みを継続的に行っています。

- 秘密情報への不正アクセスの防止、情報の不正持ち出しを防止する仕組みの構築
- 関係会社へのセキュリティリスクに対する教育・啓発および対応レベルのチェック
- 情報システムを利用するすべての従業員に年1回の情報システムセキュリティに関わる教育の受講の義務

今後さらに増加するサイバー攻撃によるリスクの増加への対応も重要な経営課題として体制の強化を実施していきます。

個人情報の保護

当社グループは、個人情報を適切に取り扱い、保護することが重要な社会的責務であると認識し、「個人情報及び特定個人情報の保護方針に関する宣言」、「個人情報保護管理規則」を定め、定期的な監査および従業員の社内教育等を実施しています。また、欧州一般データ保護規則（General Data Protection Regulation：GDPR）に対応したグローバルな個人情報保護体制を整備し、保有する個人情報を適切に管理しています。

個人情報及び特定個人情報の保護について

レスポンシブル・ケア



レスポンシブル・ケア マネジメント

- マネジメントシステム
- グローバル展開

安全・保安

- マネジメントシステム
- 重大事故防止
- 事故・労働災害
- 研修
- 訓練

環境保全

- マネジメントシステム
- GHG・エネルギー
- 産業廃棄物
- 環境負荷物質
- 水
- 生物多様性
- 環境会計・コンプライアンス

プロダクトスチュワードシップ

- マネジメントシステム
- 法令遵守と情報伝達
- 安全な製品の提供
- 教育

製品とサービスの品質

- マネジメントシステム
- 取り組み

物流

- マネジメントシステム
- 安全・品質
- 安定輸送

労働衛生

- マネジメントシステム
- 健康経営
- 有害物質ばく露防止

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

レスポンシブル・ケアとは、化学製品によって生活の質を改善し、社会の持続的発展に貢献するために、世界の化学産業が統合的に推進している活動のことです。各企業は、化学製品の全ライフサイクルにわたって安全、健康、環境および品質を確保する活動を自主的に実施し、活動の成果を公表するとともに、地域社会と対話を行います。レスポンシブル・ケアの活動は全ライフサイクルにわたるため、この活動の理念は化学製品を製造する化学産業だけなく、化学製品を使用するすべての産業にも適用できるものと考えています。

三井化学グループは、当社グループで実施するレスポンシブル・ケアに関し、レスポンシブル・ケア基本方針によって基本的事項を定めています。この方針に従って、安全・保安、環境保全、労働衛生、プロダクトスチュワードシップ、製品とサービスの品質、物流におけるレスポンシブル・ケア活動を推進しています。その取り組みを通じて地域と社会の期待と信頼に応え、社会と化学産業の持続可能な発展に貢献していきます。

レスポンシブル・ケア基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。国際化学工業協会協議会（ICCA）が策定したレスポンシブル・ケア世界憲章の理念をふまえて策定しました。

レスポンシブル・ケア世界憲章署名企業

レスポンシブル・ケア基本方針

三井化学グループは、企業理念及び行動指針に基づき、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの務めと認識し、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。

- 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。
- 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。
- 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。
- お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。
- 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

1997年10月1日制定
2015年9月1日改正

また、レスポンシブル・ケア基本方針を三井化学グループ全体に浸透させるためガイダンス　を作成しました。レスポンシブル・ケア基本方針とガイダンスは、英語、中国語、韓国語、マレー語など8カ国語に翻訳し、グループ全体に展開しています。

そのほか、関係会社におけるレスポンシブル・ケア活動をより推進するため、レスポンシブル・ケア世界憲章の各条項を基に、当社の基本方針や関係会社のレスポンシブル・ケアの体制等を考慮した宣言書として汐留マニフェスト　を作成しました（日本語版、英語版、中国語版）。このマニフェストには、化学物質の製造や販売等に関わる関係会社（本体工場構内関係会社などは除く）の社長が署名しています。

体制・責任者

責任者はレスポンシブル・ケア委員会担当役員です。
レスポンシブル・ケア委員会担当役員が委員長を務めるレスポンシブル・ケア委員会を年3回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略および計画の策定、実績評価、レスポンシブル・ケアに関するシステムの見直しを行っています。常任委員である各部長（RC・品質保証部長、安全・環境技術部長、生産・技術企画部長、物流部長、人事部長）は、それぞれの所管のレスポンシブル・ケア活動に関してレスポンシブル・ケア委員会で報告します。レスポンシブル・ケア委員会での審議および討議内容は、レスポンシブル・ケア委員会担当役員が責任を持ち、経営会議へ報告され、経営層のレスポンシブル・ケアへのコミットメントを確実にしています。

レスポンシブル・ケア マネジメント体制

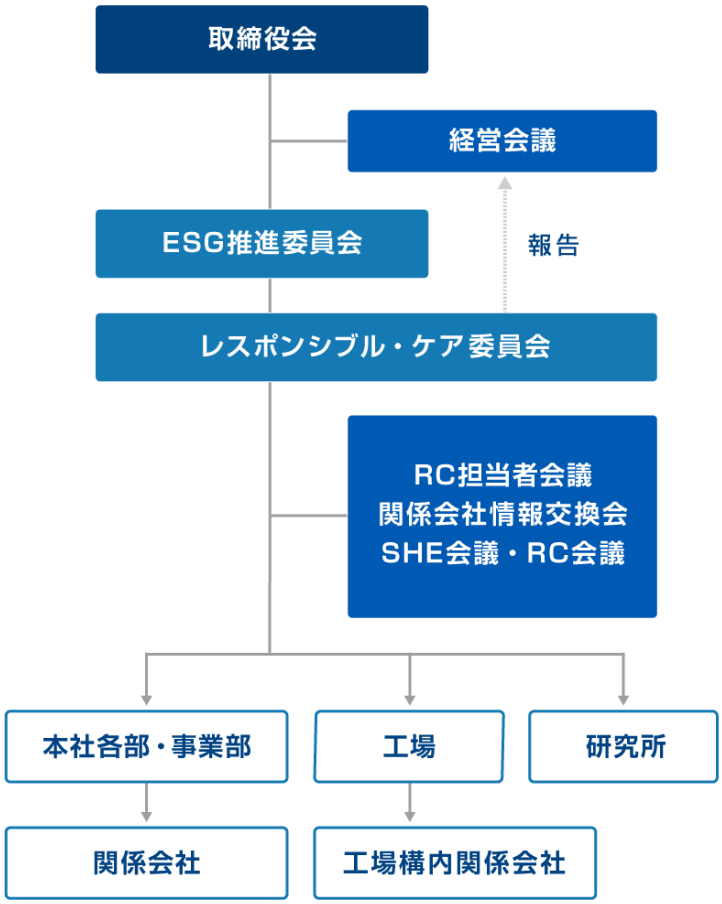

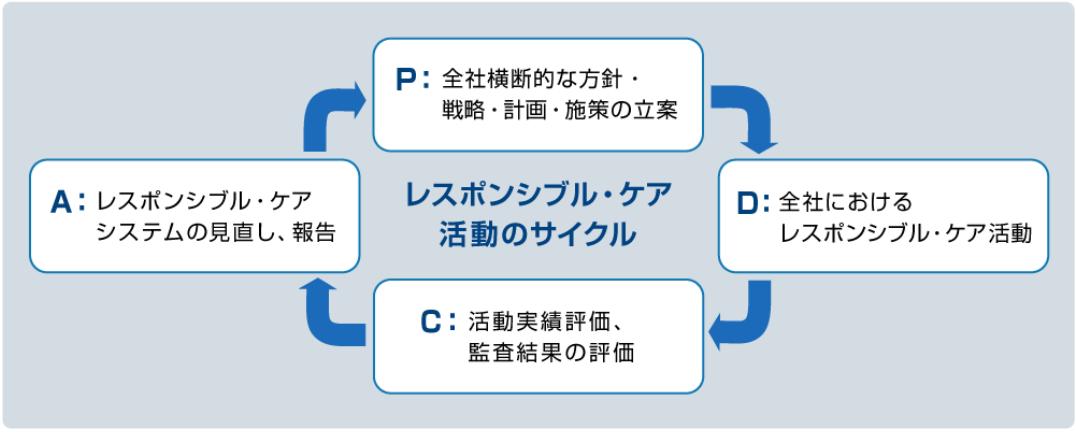

レスポンシブル・ケア委員会の役割

- レスポンシブル・ケア活動に関する全社横断的な方針・戦略・計画・施策の立案
- 全社における通年および四半期ごとのレスポンシブル・ケア活動の実績評価
- レスポンシブル・ケアの社内広報および周知
- レスポンシブル・ケア監査実施結果の評価
- レスポンシブル・ケア システムの見直し等の重要事項の検討

レスポンシブル・ケア委員会の構成

委員長	レスポンシブル・ケア委員会担当役員
常任委員	生産・技術本部長、各事業本部企画管理部長、研究開発企画管理部長、生産・技術企画部長、安全・環境技術部長、RC・品質保証部長、購買部長、物流部長、人事部長、経営企画部長、関係会社支援部長、ESG推進室長、内部統制室長、委員長が指名する者
オブザーバー	常勤監査役、労組中央執行委員長、委員長が指名する者
事務局	RC・品質保証部

レスポンシブル・ケアの担当部署は常に情報交換を行って、全社に関わるレスポンシブル・ケア活動の推進を図っています。各部署の代表者による定例会議を月1回開催しています。また、事業部など部署ごとにRC担当者（レスポンシブル・ケアの担当者）を選任し、RC担当者会議（年2回）を通じて、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略を全社に展開しています。これらの方針、戦略に基づき、工場、事業部などの各部署で具体的な活動を実施しています。

国内、海外関係会社に対しても、各所管部署が具体的な活動を支援するなど、三井化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動の推進に取り組んでいます。国内関係会社と情報交換会を年2回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針や活動実績の共有を図っています。海外関係会社においては、地域ごとにSHE（Safety, Health, Environment）会議を開催し、レスポンシブル・ケアに関する方針・戦略を共有して、当社グループ全体でのレスポンシブル・ケアを推進しています。

内部監査

工場、事業部、研究所および国内外の関係会社に対して、レスポンシブル・ケア活動が適切に実行されていることを客観的に評価するため、環境安全監査（環境保全、安全・保安）、労働衛生監査、品質監査、化学品安全監査を実施しています。環境安全監査および労働衛生監査は内部統制室が実施しています。リスク管理支援部が実施する品質監

査、化学品安全監査については、適正に実施されているかを内部統制室が監査しています。監査結果は経営会議、レスポンシブル・ケア委員会に報告しています。

リスク管理体制

外部認証

三井化学グループは、各事業所において環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステム、品質マネジメントシステムの外部認証を取得しています。

外部認証の取得状況

各国・各地域の化学工業協会への参画

各協会へレスポンシブル・ケア活動実績を報告し、化学産業の社会に対する透明性確保に努めています。
報告先：日本化学工業協会、中国国際化学製造商協会（AICM）、台湾レスポンシブル・ケア協会（TRCA）、シンガポール化学工業協会（SCIC）、タイ工業連盟（FTI）、アメリカ化学工業協会（ACC）、欧州化学品工業連盟（CEFIC）
また、各協会での活動を通して得た情報から、経営課題となる可能性がある課題を経営層へ報告しています。

イニシアティブの支持

レスポンシブル・ケア基本方針のガイダンス

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

また、三井化学グループの役員、社員一人ひとりの自覚ある行動の積み重ねがお客様や社会からの信頼につながるものであり、ステークホルダーへの貢献を通じて社会と企業の持続可能な発展の実現を目指すために、私たちは「誠実に行動」、「人と社会を大切に」、「夢のあるものづくり」との行動指針に沿って行動します。

レスポンシブル・ケアは、化学物質の取り扱いにおける安全、健康、環境の継続的改善を基盤とした化学産業独自の活動として始まりました。この活動の理念は化学産業固有のものではなく、すべての産業に共通するものです。そこで、三井化学グループでは、レスポンシブル・ケアを化学物質や化学品に限らず、すべての取り扱い製品について、開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、安全、健康、環境及び品質に関する対策を実行し改善を図る自主管理活動と位置付けています。

そして、これらの企業理念と行動指針に従い、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの重要な務めと認識し、その遂行のために、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。なお、この基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。

◆ 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。

三井化学は、2012 年 4 月 22 日、爆発・火災事故を起こし、かけがえのない仲間を失い、社会からの信頼を失ってしまいました。「このような事故を二度と起こさない」との思いを実現するために、抜本的安全活動の徹底に取り組んでいます。しかしながら、安全文化の確立は一朝一夕にできるものではありません。安全活動を愚直に継続していくことで、「最も安全に優れた企業グループ」となるよう、一歩一歩着実に取り組んでいきます。

また、地震や津波、台風などの自然災害に対しても日常的な対応訓練や緊急停止などの設備対策の備えにより、安全・安定な操業を目指します。

これらにより、「地域に調和した産業基盤の実現」と社会からの信頼確保を目指します。

◆ 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。

三井化学グループは、持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称 WSSD）の国際公約である、「2020 年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」という目標（WSSD 目標）に向けて、確実な化学物質管理を推進します。そのために、製品のライフサイクルにわたり、化学物質による人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。評価結果は情報としてステークホルダーに提供し、安心な社会づくりに貢献します。

◆ 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。

三井化学グループは、「環境と調和した共生社会の実現」、「健康・安心な長寿社会の実現」といった社会課題に対して、事業を通じた貢献を目指しています。そのために、人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献する技術・製品を積極的に開発し、社会に提供します。

◆ お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

製品とサービスの提供においては、お客様の視点で品質を確保し、信頼に応えていくことが重要です。そのために、お客様における製品の用途を把握し、満足して使用していただける製品を提供していきます。

◆ 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

「社員の健康は会社の健康に直結する」、「社員の健康を増進することは社会への貢献である」との理念のもと、三井化学グループで働くすべての人々の健康増進に積極的に取り組みます。身体の健康だけではなく、心の健康も重要な課題です。そのために、社員の自主的な健康確保の支援を図り、活気ある職場環境の形成を促進します。

2015 年 9 月 1 日

レスポンシブル・ケア汐留マニフェスト

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

そのために、三井化学グループは、化学製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境・安全・労働衛生・品質が確保されているという社会からの信頼を得るための自主管理活動である、レスポンシブル・ケア活動を推進します。

私たちは、三井化学グループの一員として、次の取組みを行います。

１．レスポンシブル・ケア活動の推進においてリーダーシップを発揮するとともに、すべての従業員が積極的にレスポンシブル・ケア活動に関与する文化を醸成します。

２．環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質マネジメント及び物流安全に関する自社の仕組みとパフォーマンスを継続的に改善し、人々の安全と環境を守ります。

３．化学製品に関する安全法規の遵守に留まらず、より高いパフォーマンスを目指して、化学製品の健全な安全管理に努めます。

４．化学製品の安全管理のより一層の向上のため、製品を取り扱う物流業者及び製品の使用者へ製品の安全性情報等を提供し、適切な安全管理の実施を働きかけます。

５．安全操業に関する取組みと製品安全に関する情報を、自治体をはじめとする地域社会と共有し、地域社会からの信頼確保に努めます。

６．レスポンシブル・ケア活動の着実な実施を通して、三井化学グループの持続的な成長ひいては社会の持続的な発展に貢献します。

社長署名 _____

会社名 見本

日付 _____年_____月_____日

Copyright 2014, Mitsui Chemicals, Inc.

外部認証の取得状況（2020年6月時点）

国地域	会社	事業所	外部認証		
			環境	労働安全衛生	品質
日本	三井化学(株)	市原工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
		茂原分工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
		名古屋工場	ISO14001		ISO9001 IATF16949 (電解液事業)
		大阪工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
		岩国大竹工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
		大牟田工場	ISO14001		ISO9001
	作新工業(株)	工場	ISO14001		ISO9001
	サンメディカル(株)	工場			ISO13485
	サンレックス工業(株)	工場	ISO14001		ISO9001
	下関三井化学(株)	工場	ISO14001		ISO9001
	ジャパンコンポジット(株)	清水工場	ISO14001		ISO9001
	(株)東洋ビューティサプライ	工場			ISO9001
	日本アルキルアルミ(株)	大阪工場	※	※	ISO9001
	(株)プライムポリマー	本社			ISO9001
	北海道三井化学(株)	工場			ISO9001
	宇都宮化成工業(株)	宇都宮工場			ISO9001
		船岡工場			ISO9001
		新城工場			ISO9001
		鳥栖工場			ISO9001
	三井化学エムシー(株)	本社・清水工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
		柏原工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
	三井化学サンアロイ(株)	工場	※	※	ISO9001
	三井化学産資(株)	埼玉事業所	ISO14001		ISO9001
		大竹事業所	※	※	ISO9001
	三井化学東セロ(株)	本社	ISO14001		ISO9001
		勝田工場	ISO14001		ISO9001
		茨城工場	ISO14001		ISO9001
		浜松工場	ISO14001		ISO9001
		安城工場	ISO14001		ISO9001
	四国トーセロ(株)	工場	ISO14001		ISO9001
	三井化学SKCポリウレタン(株)	徳山工場	ISO14001		ISO9001
	山本化成(株)	本社・八尾工場	ISO14001		ISO9001
		大牟田工場	ISO14001		ISO9001

※ 三井化学事業所内にあり、三井化学事業所の認証範囲に含まれる。

国地域	会社	事業所	外部認証		
			環境	労働安全衛生	品質
中国	天津天寰ポリウレタン有限公司	天津工場	ISO14001		ISO9001
		蘇州工場	ISO14001		ISO9001
	三井化学不織布(天津)有限公司	工場			ISO9001
	三井化学功能複合塑料(上海)有限公司	工場	ISO14001		ISO9001
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	工場	ISO14001		ISO9001 IATF16949
	張家港保税区三井允拓複合材料有限公司	工場	ISO14001		ISO9001 QC080000
	佛山三井化学SKCポリウレタン有限公司	工場	ISO14001		ISO9001
韓国	KOC Solution CO.,Ltd	工場			ISO9001
東南アジア	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
	Prime Evolue Singapore Pte. Ltd.	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001

国 地域	会社	事業所	外部認証		
			環境	労働安全衛生	品質
東南アジア	SDC Technologies Asia Pacific, Pte. Ltd.	工場			ISO9001
	Grand Siam Composites Co., Ltd.	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001 IATF16949
	Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd.	工場	ISO14001 ISO50001	ISO45001	ISO9001
	Siam Tohcello Co., Ltd.	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
	Thai Mitsui Specialty Chemicals Co., Ltd.	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
	P.T. PETnesia Resindo	工場	ISO14001	OHSAS18001 SMK3	ISO9001
	Mitsui Chemicals Scientex SDN. BHD.	工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001
	MCNS Polyurethanes Malaysia SDN. BHD.	工場	ISO14001		ISO9001
	PT. MCNS Polyurethanes Indonesia	工場	ISO14001	OHSAS18001 SMK3	ISO9001
	Mitsui Prime Advanced Composites India, Pvt. Ltd.	工場	ISO14001		ISO9001
米州	Advanced Composites, Inc.	オハイオ工場	ISO14001	ISO45001	ISO9001 IATF16949
		テネシー工場	ISO14001	OHSAS18001	ISO9001 IATF16949
	Advanced Composites Mexicana, S.A. de C.V.	工場	ISO14001 Clean Industry		ISO9001
	Anderson Development Company	工場	ISO14001 RC14001		ISO9001
	SDC Technologies, Inc.	工場			ISO9001
	Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	工場			ISO9001
欧州	Acomon S.R.L.	工場	ISO14001		ISO9001

＊ ISO14001認証は製造拠点59カ所のうち、44か所（75%）で取得。

＊ OHSAS18001またはISO45001認証は製造拠点59カ所のうち、19か所（32%）で取得。

グローバル展開

当社グループ全体でレスポンシブル・ケアを推進するため、国内・海外の関係会社へ活動を展開しています。

グローバルなネットワーク

日本を中心とし、関係会社の進出地域である中国・アジア・欧州・米州からなる5つの地域で情報ネットワークを構築しています。各地域内ではレスポンシブル・ケアに関わる情報を各国の業界団体などから収集し、本社で集約、解析を行い、三井化学グループでの共有化を図っています。
また、各地域のレスポンシブル・ケア活動のプログラムとして、関係会社のレスポンシブル・ケアの担当者が集まるSHE（Safety, Health, Environment）会議を開催しています。事故・労働災害などの事例分析を通した関係会社間の相互学習やベストプラクティスを習得する場となっています。

中国

2019年7月に上海で開催した「中国域内関係会社SHE会議」に、中国域の関係会社9社が参加しました。今回は、安全・環境について各社の取り組みを情報共有、意見交換しました。また、HAZOP（Hazard and Operability Studies）手法などの研修も実施しました。

米州

2019年11月にカリフォルニア州で開催した「米州RC会議」に、米州の5社が参加し、安全のための種々の取り組みやプロダクトスチュワードシップなどの活動を共有しました。また、三井化学グループ内で発生した事故の解析事例を紹介しました。

アジアパシフィック

2019年3月にタイ・バンコクで開催した「アジアパシフィック域RC会議」に、アジアパシフィック域の15社が参加し、環境・安全活動について情報共有をしました。

三井化学グループのレスポンシブル・ケアに対する評価

当社グループのレスポンシブル・ケアに関する活動は、社外から高い評価を得ています。

日本

名古屋工場が日本化学工業協会より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞しました。当工場は名古屋市という都市部に位置していることから、特に環境の分野においては工場全体で環境負荷の低減を継続的に推進してきました。今回の受賞は、地道な活動によるGHG削減や、排水・産業廃棄物の削減など工場環境保全の幅広い活動であること、事業再編による工場再構築と並行して工場一丸となって取り組んでいること、都市型立地工場において行政の協力や地域住民の理解を得るために働きかけていること、などが評価されたものです。



三井化学 名古屋工場、日本化学工業協会より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞 都市型立地工場における幅広い環境負荷低減活動が評価

また、当社の研究開発拠点である袖ケ浦センターが日本化学工業協会より「安全優秀特別賞」を受賞しました。これは研究開発に従事する従業員が全員参加で、安全意識向上、安全活動に取り組んだ結果、無災害を継続していることが評価されたもので、日本化学工業協会・安全表彰のうち研究所を対象とした賞としては最高賞となります。



日本化学工業協会より 三井化学の袖ケ浦センターが「安全優秀特別賞(研究所)」を受賞～ 継続的かつ優れた安全活動が評価 ～

中国

三井化学は、2019年4月に国際化学品製造商協会（AICM）より、2019 RC Chairman's Awardを受賞しました。この賞は、レスポンシブル・ケアに関わる様々な活動において卓越した実績があり、長年にわたり中国化学産業の持続的発展と市民社会に貢献した企業に与えられ、隔年で受賞企業が発表されます。今回の受賞は、中国における関係会社の危険予知活動の強化や作業環境の改善等、安全に関わる地道な活動を実施してきたこと、その実績である安全・環境データを継続して報告していることに加え、安寧省希望小学校での科学実験教室の開催が評価されたものです。



RC・品質保証部長　松江 香織（上段、右から６番目）

日本企業で初めて、中国国際化学品製造商協会より「RC Chairman's Award」を受賞～ 中国化学産業の持続的発展と社会への貢献が評価 ～

インドネシア

P.T. PETNESIA RESINDOは、2019年3月に、インドネシア労働省（Ministry of Manpower）から、Zero Accident Awardを受賞しました。

シンガポール

MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD.は、2019年3月に、Singapore Chemical Industry Council (SCIC)からSCIC Responsible Care Awardsを受賞しました。“Community Awareness and Emergency Response Code”カテゴリーのExcellenceなどを受賞しました。さらに、the SCIC-SCDF (the Singapore Civil Defense Force)

Responsible Care Collaboration and Recognition Scheme 2018の認定も受けました。MITSUI ELASTOMERS SINGAPORE PTE LTDも、SCIC Responsible Care Awardsを受賞しました。4 カテゴリーでAchievementsを受賞しました。

マネジメントシステム



方針・基本的な考え方

安全は三井化学グループの持続可能な成長に向けて大前提となる課題であると認識しています。安全は、社会からの信頼の礎であると同時に、安全確保に取り組むことは、ものづくりの質を高め、経済軸における企業価値向上にもつながると考えています。
この考え方のもと、「安全はすべてに優先する」という経営方針を掲げ、レスポンシブル・ケア基本方針において、「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します』と記載しています。また、経営トップは当社グループの全従業員に対して、期首講話、工場訪問時や安全の日の訓示、社内報で社長メッセージなどとして繰り返し発信しています。

当社グループは、グローバル拡大・事業ポートフォリオ変革に伴い、人・設備・技術が多様化しても、高レベルの安全を維持していることが、安全・保安の目指す姿と定め、本質安全を実践できる人材育成、安全文化のグローバル展開、高度な安全技術の導入・展開に取り組んでいきます。

請負業者を含む三井化学グループで働くすべての従業員ひとりひとりが「安全は、自分自身のため、家族のため、同僚のため、社会のため」という認識を絶えず持ち、地道に安全文化の醸成に取り組みます。

体制・責任者

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部　安全・環境技術部が安全・保安の戦略を策定、展開・推進しています。レスポンシブル・ケア委員会では、戦略の進捗状況などを報告し、委員会でのレビューおよび社内外の環境分析から導かれる課題を受けて、年次計画・中長期計画を策定しています。

各拠点との会合を定期的に開催するなど、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、安全・保安を推進しています。安全・環境技術部は、国内拠点における安全・保安に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、グループ全体の重大事故発生情報や労働災害情報は、安全・環境技術部が集約・解析した情報をグループ全体で共有しています。
また、本社では経営と労働組合が、労使協議会を定期的に開催し、安全、衛生に関する前向きな議論を重ねています。さらに、各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、労働災害を含む労働安全衛生に関する事項の報告および討議を行っています。

内部監査

内部統制室は三井化学グループの工場、研究所に対して環境安全監査（環境保全および安全・保安）を行っています。

環境安全監査(安全・保安)	「安全はすべてに優先する」が徹底され、事故・労働災害撲滅に向けた取り組みがなされているか、また関係法令を遵守しているかなどを確認。是正や改善が必要な不備ついて指摘。
	対象：本体およびグループ関係会社の工場と研究所。
	現地監査の頻度：1年から3年の周期（監査先の規模や業態および管理レベル等を考慮。）

目標・実績

事故

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大事故※1の件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件継続(2025年)
異常現象・事故※2の件数	三井化学グループ	5件以下	18件	×	7件以下	—

※1 重大事故：
石化協の事故評価基準（CCPS 評価法）が定める強度レベルが18ポイント以上の事故。

※2 異常現象・事故：
石化協の事故評価基準の強度レベルが18ポイント未満であるが、関係法令を考慮した当社基準でモニタリングすべきと判断した現象・事故。

労働災害

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大労働災害※1の件数	三井化学グループ	—	0件	—	0件	—
重視する労働災害※2の度数率	三井化学グループ	0.15以下	0.31	×	—	0.15以下(2025年)
	三井化学※3	—	0.00	—	0.15以下	—
	国内関係会社	—	0.83	—	0.15以下	—
	海外関係会社	—	0.62	—	0.15以下	—
	工事協力会社	—	0.25	—	0.23以下	—

※1 重大労働災害：
死亡、負傷または疾病により障害等級1～7級に該当した労働災害。

※2 重視する労働災害：
業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害または、不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れのあった労働災害。

※3 ：構内運転協力会社含む。

重大事故防止

三井化学グループでは、「安全はすべてに優先する」という経営方針のもと、全グループを挙げて様々な安全活動に取り組んできました。しかしながら、2012年岩国大竹工場でレゾルシン製造施設爆発火災事故が発生しました。二度とこのような事故を起こさないよう抜本的安全対策をはじめとした再発防止に努めていきます。

経営トップの安全・保安に対する強いコミットメント

当社社長は、「安全の日」、「全国安全週間」等にて、「安全はすべてに優先する」という経営方針を三井化学グループ全社員に繰り返し発信しています。2019年度の実績は以下のとおりです。また、副社長、専務、生産・技術本部長等会社幹部も本体および国内外関係会社の生産拠点を訪問し、現場への積極関与を行っています。

- 新年挨拶会、期首講話で本社社員に安全最優先の直接訓示（国内拠点に同時中継）
- 安全の日に関連して、社長の安全訓話をグループ全体に発信、社内報で「安全最優先」を発
- 信安全の日に本社で社員に直接訓示（国内生産拠点に同時中継）
- 全国安全週間に関連して、社長メッセージをグループ全体に発信
- 工場訪問時に安全に関して直接訓示（計器室、講堂等）
- 社内報に、横浜国立大学教授・安全工学会副会長の三宅淳巳氏と社長との安全対話を掲載

抜本的安全対策

三井化学は、2012年4月22日に発生した当社岩国大竹工場レゾルシン製造施設爆発火災事故を厳粛に受け止め、全社の安全・保安の確保に関わる問題点を徹底的に見直し改善するために、抜本的安全対策への取り組みを開始し7年が経過しました。多くの議論を重ねて展開してきた諸施策は日常的活動に落とし込まれ、日常課題としてPDCAをまわしながら活動を継続しています。抜本的安全対策は、安全レベルのさらなる底上げにつなげるべく、メリハリをつけながら今後も継続して推進していきます。

抜本的安全対策推進の全体像

抜本的安全対策は、2013年の開始以降、下図に示す全体像を構築し、全社を挙げて取り組んでいます。

抜本的安全対策のポイント

- 社長以下で構成するステアリングコミッティ※1 で全社課題を議論し活動を方向付
- け経営層を筆頭に本社組織の工場訪問機会を増やし、積極対話で安全に関与
- 社外有識者の方々等の第三者によるご指摘を工場運営に反映
- 工場長による安全対話や安全アドバイザー※2 による工場横断的な安全活動点検課
- 長主催の班長会議等の場で意思疎通強化

※1 ステアリングコミッティ：
「抜本的安全」を速やかに進行させるために、図に示すメンバーが一同に会し、全体課題を議論し、活動の方向付けを行う場のこと。

※2 安全アドバイザー：
日々の活動に入り込み、意見交換を通じて工場全体の安全レベル向上を担うベテラン社員。

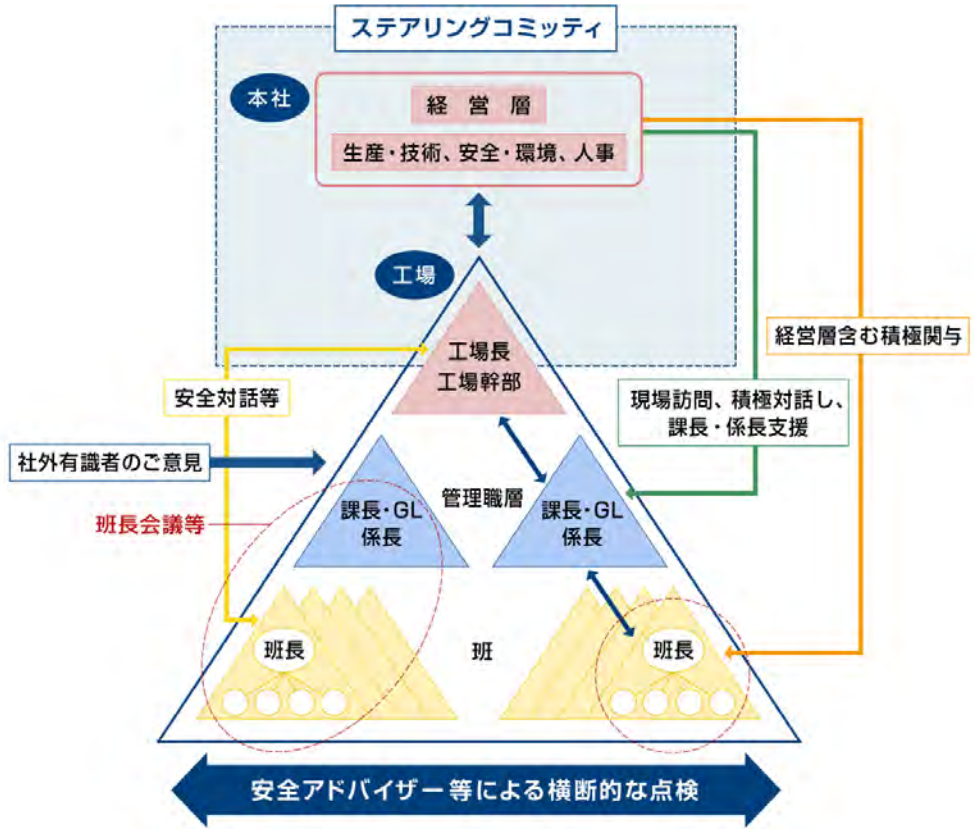

抜本的安全対策の進捗

抜本的安全対策は3つの重点課題を11項目の方策に展開し、全社で具体的な取り組みを進めています。多くの方策は日常的な課題に位置付けるところまで進んでいます。2019年度は、2017年に発生した茂原分工場での火災事故の対策として、2018年に引き続き安全技術が伝承されるシステムの構築に取り組みました。また2018年に大阪工場の定期修理期間の工事中に発生した煙突火災に関しては、工事管理体制の見直しを進めています。また、ライン管理者への教育は、これらの教訓を取り入れた研修内容に改訂して取り進めています。

重点3課題、11方策		実行スケジュール（年度）						
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
（1）ライン管理者が現場に集中し、しっかりとマネジメントができること								
①	ライン管理者の業務負荷軽減		継続					
②	ライン管理者の育成（責任と権限の明確化）			継続		強化		
（2）技術力の向上と、技術伝承を確実に行えること								
③	現場感覚を有するエンジニアの育成			継続				
④	安全技術が伝承されるシステムの構築			継続		強化		
⑤	技術評価システムと体制の見直し		継続			強化		継続
（3）安全最優先の徹底とプロ意識の醸成、業務達成感が得られること								
⑥	安全・環境部の組織変更・機能強化			継続			強化	
⑦	「安全はすべてに優先する」の徹底（基本徹底、診断）							
⑧	プロ意識の醸成と強化（マニュアル全面改訂追加）						継続	
⑨	チーム力・職場内コミュニケーションの強化				継続			
⑩	魅力ある上位職の設定（人材委員会等）		継続					
⑪	安全成績や業務での達成感獲得		継続					

リスクアセスメントの徹底

三井化学では、設備の新設・増設・改造時における安全性評価や、プラントの危険摘出にHAZOP※1 を実施し、事故の未然防止に取り組んでいます。さらに、岩国大竹工場で発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故の反省を受けて、非定常作業まで検討範囲を広げています。非定常リスクアセスメントの取り組みは、継続的かつ発展的なものへとなっています。当社は、引き続きリスクアセスメントの徹底を推進します。

HAZOPリーダーの育成

HAZOPは解析のリーダーであるHAZOPリーダーの役割が重要になります。当社ではHAZOPリーダーを育成するため、2013年度から製造部スタッフなどを対象に、全工場で解析手法や検討の考え方を演習形式で学ぶ研修会を実施しています。今後も研修会を計画的に実施し、HAZOPリーダーの育成とHAZOPのレベル向上を図っていきます。

非定常リスクアセスメントの取り組み

2013年度から2014年度にかけて、各工場のモデルプラントでの試行により確立した緊急停止時の点検方法に基づき、工場ごとに編成した点検グループが、各プラントの緊急停止に関して点検を実施、最終的には本社メンバーが各工場の点検結果のフォローアップを行いました。

2014年度からは、複数のモデルプラントでWhat-if※2 とバッチHAZOPを併用した評価方法の検証を行いました。2015年度に大阪工場と市原工場で非定常作業「スタートアップ」のリスクアセスメントを開始、2016年度より全工場に適用し2020年度も継続しています。

※1 HAZOP：
Hazard and Operability Studies。正常からのずれを網羅的に想定し、ずれの原因、起こりうる影響を解析し、安全対策を検討する手法。

※2 What-if：
「もし … であるのであれば」という質問を繰り返すことにより、起こりうる影響を解析し、安全対策を検討する手法。

安全文化診断

三井化学グループは、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科および新潟大学と連携して安全文化診断を実施しています。この安全文化診断を通じて、職場の強み・弱みの見える化が可能です。また、階層別のあらゆるギャップについて職場内討議を重ねることで、職場のコミュニケーション向上ツールとしても活用しています。
2019年度は、大阪工場、大牟田工場で診断を実施し、本体5工場全てが2回目の受診を終えました。前回診断から約4年経過しているので、これまでの職場活性化活動の効果、職場を取り巻く環境変化の影響等を知ることができました。また関係会社1社が2回目の診断を受けました。
この診断は、職場の安全文化を自己認識する上で有効であると判断しており、今後も継続して活用していきます。



大牟田工場での説明会

安全文化診断の展開状況

三井化学		
	～2018年度	2019年度

市原工場※	●●	
茂原分工場※	●	●
名古屋工場※	●●	
大阪工場※	●	●
岩国大竹工場※	●●	
大牟田工場※	●	●

※　本体工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社を含む。

関係会社		
	～ 2018年度	2019年度
国内	• （株）東洋ビューティサプライ • サンアロイ（株） • サンレックス工業（株） • 三井化学SKCポリウレタン（株）徳山工場宇 • 都宮化成工業（株）宇都宮工場、船岡工場、新城工場、鳥栖工場 • 下関三井化学（株） • 山本化成（株）八尾工場、大牟田工場 • 三井化学産資（株）埼玉事業所 • 本州化学工業（株）和歌山工場	• 三井化学サンアロイ（株）
海外	• Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd. • 三井化学不織布（天津）有限公司	

保安力の第三者評価受診

当社グループは、継続して保安力向上センターの保安力評価を受診しています。これは、主に石油・石油化学品を取り扱う製造業を対象に、安全基盤と安全文化の観点から保安力を評価するもので、保安力に関する強みや弱みが数値で見える化できます。保安力向上センターは、保安力センター評価を通じて、日本の化学産業の安全レベルの引き上げを目指しており、当社はその趣旨に賛同しています。
大阪工場、市原工場に続き、2018年4月に岩国大竹工場においても、保安力の自己評価を実施した後に、保安力向上センターの評価を受診しました。今後は、大阪工場が受診する見込みです。
保安力向上センターという第三者からのアドバイスを今後の安全・保安活動に活かしていきます。



結果報告会の様子（岩国大竹工場）

既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策

当社は、2014年5月の経済産業省の通知を受けて、既存の高圧ガス設備についての耐震評価を概ね終了しました。評価結果に基づき改修計画を策定し、計画的に耐震補強工事を実施中です。

事故・労働災害

三井化学グループは、重大事故や異常現象・事故の発生件数、労働災害の度数率をKPIとして設定し、モニタリングしています。

重大事故および異常現象・事故

2019年度、当社グループにおける重大事故※1 は目標0件に対し、0件でした。また、異常現象・事故※2 は目標5件以下に対し18件で増加傾向にあります。そのうち13件が設備起因であることから、その発生防止対策が課題となっています。これについては、再発防止のための施策として、① 適切なメンテナンス計画の策定、② 変更管理（リスクアセスメント）の強化、③ 工事品質の向上を掲げて進めていきます。

※1 重大事故：
石化協の事故評価基準（CCPS 評価法）が定める強度レベルが18ポイント以上の事故。

※2 異常現象・事故：
石化協の事故評価基準の強度レベルが18ポイント未満であるが、関係法令を考慮した当社基準でモニタリングすべきと判断した現象・事故。

重大事故および異常現象・事故の件数

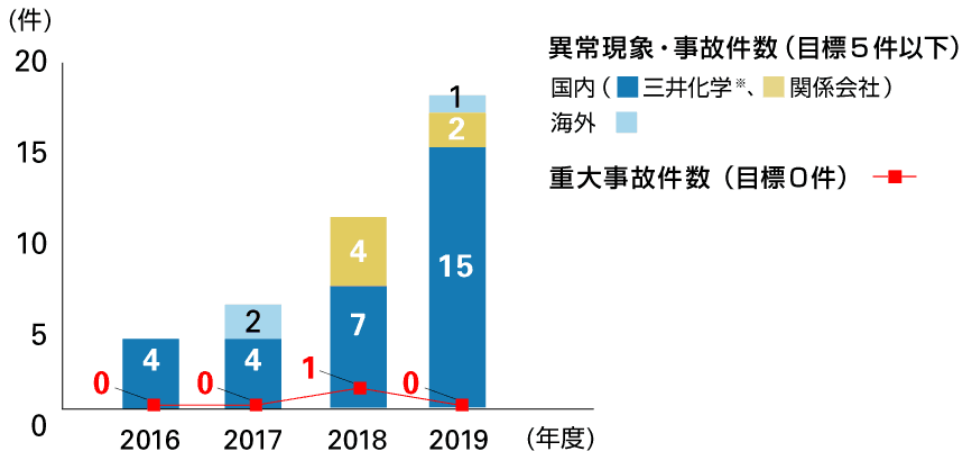

※　本体工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社を含む。

労働災害

当社の労働災害度数率は、日本全産業平均や化学品産業平均の度数率と比較して、レベルの高い状況に維持されていますが、世界最高水準の安全を目指し、「重視する労働災害※1の度数率0.15以下」を目標としています。
2019年度、三井化学グループ全体の重視する労働災害の度数率は0.31となり、目標未達が続いています。引き続き、危険に対する感性を持つ人材育成やグループ全体への安全文化の浸透が長期的な課題となっています。型別で見ると、「挟まれ・巻き込まれ」は重篤な労働災害につながる可能性が高いため、ここ数年重点課題として取り組んでいます。しかしながら国内関係会社での発生が収束していないという状況を受けて、2020年度は特に、国内関係会社の挟まれ・巻き込まれ防止対策の支援に注力する予定です。

また、2020年度以降の目標の見直しを行いました。一つは、グループ全体として絶対に守るべき目標として重大労働災害※2の発生ゼロを掲げました。次に、重視する労働災害の度数率については、発生区分毎に目標を設定しました。三井化学、国内関係会社、海外関係会社および工事協力会社に分け、管理の明確化を行います。特に、工事協力会社の目標については、実績の直近３年平均を下回るように見直しています。これは近年、一時的に工場に入構する方の労働災害事例が増えており、当社は工事発注者としての安全管理に努めているという背景があります。このように、発生区分別の課題への対策を個々に実行することで、労働災害の発生防止に努めていきます。

※1 重視する労働災害：
業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害または、不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れのあった労働災害。

※2 重大労働災害：
死亡、負傷または疾病により障害等級1～7級に該当した労働災害。

三井化学と日本全産業・日本化学業界の労働災害度数率の比較

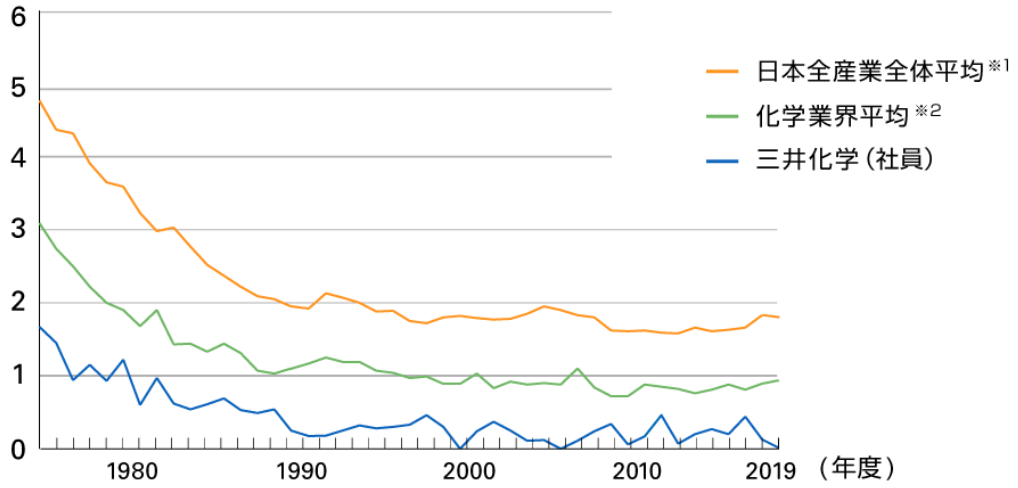

＊ 度数率とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。
度数率 = 災害被災者数×100万時間 / 全従業員の合計労働時間
日本全産業平均、日本化学業界平均は、休業災害度数率を示します。
三井化学のデータは、2012年度上期までは休業災害度数率、2012年度下期以降は重視する労働災害の度数率を集計しました。

【出典】
※1 厚生労働省白書労働災害動向調査
※2 中央労働災害防止協会 安全の指標

重視する労働災害の度数率

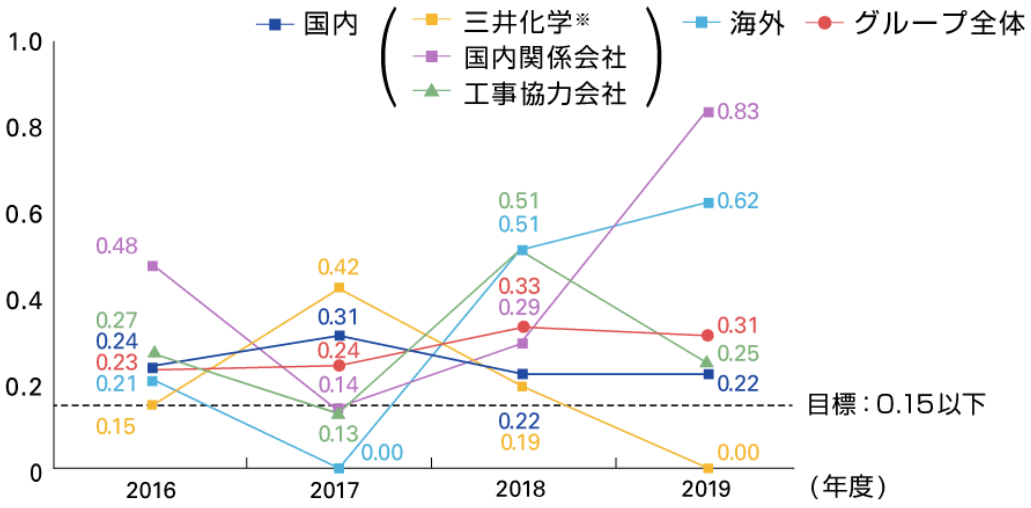

※　構内運転協力会社含む。

不休業以上の労働災害の型別件数

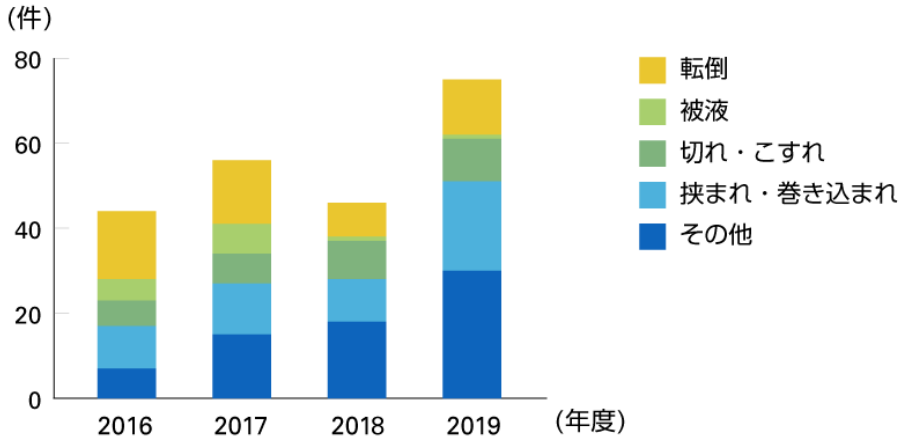

＊　三井化学の運転・工事協力会社を含む。

研修

三井化学グループは危険に対する高い感性を持つ人材の育成やグループ全体への安全文化の浸透に向けて、研修など様々な取り組みを実施しています。

安全の日

三井化学はレゾルシン製造施設爆発火災事故を風化させないために、4月22日を「安全の日」に制定し、例年「安全を誓う式」や講演会を開催しています。2020年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、行事内容を縮小しましたが、社長訓話を三井化学グループ全体に向けて発信し、「安全はすべてに優先することを、心に刻んで行動する」ことを全員で誓い合いました。また拠点ごとに構内一斉放送システムやWeb会議システムを活用して、社長や工場長の訓話を伝達する等、安全第一を改めて発信しました。



本社「安全を誓う式」（2019年4月）



岩国大竹工場「安全を誓う式」（2019年4月）

危険予知（KY）・指差し呼称

三井化学グループでは、事故・労働災害の撲滅のため、本体工場および国内外の関係会社で危険予知（KY）・指差し呼称の定着化と活性化に向けた取り組みを行っています。

本体工場では、工場ごとに計画、実施、評価、改善を行いレベルアップにつなげています。そのなかでも、危険なことを危険と認識し、それを防ぐ安全行動ができる人材の育成が重要であるとの考えから、各工場においてKY教育を継続して実施しています。また、KY活動の推進役として各工場にはKY指導員が選任されており、年1回の全体会議を開催しています。会議では各工場の取り組み状況の報告やKY活動を進める上での悩みや疑問に関する意見交換等を行い、自工場のKY活動の参考にしています。

国内外関係会社のKY・指差し呼称についても、安全・環境技術部が継続して研修支援を行っています。関係会社すべ

てがKY活動、指差し呼称の意義や必要性を理解しており、それらを実際の作業に活かし、定着化できるよう支援しています。研修は実作業に即した演習、発表やチーム討議を取り入れ、自分たちの日常の作業を振り返り、より安全行動が取れるよう意識付けをしています。KY・指差し呼称の定着にはキーマンが必要であり、研修を通じて育成を進めています。

KY研修実績

	受講者数（総研修時間）		
	2017年度	2018年度	2019年度
三井化学	608（2,128hr）	963（3,659.4hr）	1,010（2,424hr）
国内関係会社	411（1,233hr）	357（821.1hr）	259（725.2hr）
海外関係会社	122（488hr）	68（340hr）	37（222hr）
計	1,141（3,849hr）	1,388（4,820.5hr）	1,306（3,371.2hr）

ヒヤリハット活動

三井化学グループの各生産拠点では、作業に伴い各人がヒヤッとしたこと、ハッとしたこと（ヒヤリハット）を摘出し、組織内でそれらの情報を共有する活動を継続して実施しています。 各生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステムに則り、ヒヤリハットの発生原因や予防対策を組織で決めて、関係者に周知啓発し、実作業におけるハード／ソフト対策を立案し実行しています。それら予防対策の実施に際し、必要な資源を継続して確保しています。具体的活動例は以下のとおりです。

岩国大竹工場

大竹製造課では、他職場や他工場の事故・労働災害を参考に、① 階段、床の腐食や踏み抜き懸念箇所、② 窒素雰囲気のまま開放点検等を実施する機器、③ アルキルアルミの取り扱いに由来する火災リスクという化学プラントに特有のヒヤリハット個所やヒヤリハット作業の摘出を課員全員で手分けして行いました。職場の安全衛生委員が、提出されたヒヤリハットの中から危険と考えられる設備や作業を選択し、月次で班員に周知して災害の未然防止を図っています。また、改善案を提案し現場の安全・安定化につなげています。

大牟田工場

農医薬課では、課員および運転協力会社社員が、特定のプラントを対象に不安全箇所や不安全行動につながる設備や作業の不具合について、班会や協力会社の安全懇談会等で議論・抽出を行いました。作業をなくせないか、作業方法を変えられないか、設備改造で改善できないかという視点で、抽出したひとつひとつの案件を検討し改善を進めています。

三井化学産資（株）

大竹事業所では、過去3年で最もヒヤリハット提出件数が多かった交通事故予防・転倒防止に絞り込み、大竹事業所内に留まらず三井化学大竹工場全体にまで展開した交通危険マップを作成しました。また、ヒヤリ発生箇所の安全対策実施に加え、標識・表示類を更新する事で、事業所内の危険箇所の削減と安全意識の向上を推進しています。

小集団活動

三井化学の各工場では、工場の特性を鑑み、生産現場力強化、意識改革・人材育成、職場活性化、業務改善などの課題や困っていることに対して、少人数のグループ単位で活動を行う小集団活動を実施しています。この活動を通じて、一致団結し、工場活性化のボトムアップを図っています。
活動の成果は発表会を通じて工場全体で共有化し、好事例を表彰することでモチベーションアップにつなげています。また、職場活動の参考にするなど水平展開し、職場および工場全体の活性化とレベルアップを推進しています。
代表的な活動例は以下のとおりです。

市原工場

エラストマー1課では、自職場で製造する製品の特定銘柄において規格外品が比較的多いことに着目しました。規格外品の低減に向けて、運転員と常勤者が互いに協力し合いながらその原因究明、対策立案、企画検討に取り組み、製造条件の見直しに至りました。その結果、規格外品を大幅に低減させることに成功し、当初目標としていた年間1千万円以上のコストダウン・収益向上を達成することができました。

大阪工場

ポリプロピレン課では、運転員の目線（気づき）によるコスト削減活動を展開しています。例えば、特定箇所における蒸気配管のドレントラップ不具合と修理が複数回続いたことを運転員が問題と捉え、その原因究明と改善策を検討しました。関係部署の協力を得て、ドレントラップの型式を変更することで不具合の発生が収まり、その結果、蒸気使用量の削減につなげることができました。

（株）三井化学オペレーションサービス（MCOS）

2019年6月19日に岩国大竹工場で第13回MCOS全社小集団発表会を開催しました。MCOSは、三井化学の生産支援の機能分社関係会社であり、主に本体工場構内で防災警備、充填包装、運転・運転補助業務を担当しています。三井化学から生産・技術本部長、岩国大竹工場長他関係者が出席し、全国各事業所から選抜された代表12チームが想いのこもった成果発表を実施しました。生産・技術本部長は「分かりやすい発表、真に本気で取り組む活動は感動を呼びます。三井化学グループ全体として現場競争力を鍛え上げていきましょう。」と激励しています。今後の各工場の生産現場力強化、コスト競争力強化へのますますの貢献が期待されます。



MCOS小集団活動発表会

製造課表彰

製造課表彰は、安全、環境、品質および生産技術に関する活動で優秀な製造課を表彰することで現場を活性化させる

ことを目的としています。この制度は2004年度に開始し、2013年度からは安全成績等以外に、安全への取り組みプロセスにも着目し、製造課の努力、苦労等も評価することにしました。
2019年度は国内外の生産拠点から13件の応募があり、その中から社長賞1件、生産・技術本部長賞5件を選定しました。本体だけでなく、国内外の関係会社も受賞するなどグローバル展開が進んでいます。なお、上記の表彰に合わせ、工場長賞、本社部長賞も同時に表彰しています。

2019年度　製造課表彰

社長賞
三井化学サンアロイ（株）
生産・技術本部長賞
（株）プライムポリマー 市原工場 ポリプロピレン課
三井化学東セロ（株） 名古屋工場 ソーラーマテリアル課
大阪工場 製造１部 フェノール課
三井化学功能複合塑料（上海）有限公司 製造部（中国）
張家港保税区三井允拓複合材料有限公司（中国）



社長賞受賞式（三井化学サンアロイ(株)）

また、製造課表彰社長賞受賞職場のすぐれたところを見学し、情報交換を行う交流会を行っています。自職場や工場内では得られにくい気付きを得て改善に活かすこと、ライン管理者としての悩みを共有・切磋琢磨し、三井化学グループの安全文化を向上させることを目的としており、2015年度から始めています。
2020年度の交流会は、2018年度の社長賞受賞部署（岩国大竹工場　製造2部　大竹製造課）、2019年度の社長賞受賞部署（(株)三井化学サンアロイ）において開催し、情報共有と意見交換を行う予定です。また、表彰職場の優れた活動を三井化学グループ全体に展開するため、活動事例をグッドプラクティス集として社内ネットワーク上に掲載しています。日本語に加えて英語版、中国語版も掲載しています。

三井化学技術研修センター

当社は、生産現場オペレーターの人材育成を目的として2006年茂原に、2007年名古屋に三井化学技術研修センターを設立しました。茂原では主にケミカル系のオペレーター、名古屋では加工系のオペレーター向けの研修を実施しています。本体工場だけでなく研究部門や管理間接部門、さらには三井化学グループ国内外関係会社の従業員を対象とし、体験・体感型研修を通じて「安全を中心に運転・設備に強い人材」の育成に努めています。





三井化学技術研修センター（茂原および名古屋）

三井化学技術研修センター（茂原および名古屋）の当社グループ従業員向け研修実績

三井化学従業員向け				
		受講者数（総研修時間）		
		2017年度	2018年度	2019年度
工場オペレーター	入社時	122	174	90（765hr）
	フォローアップ(入社半年後)	142	166	134（3,752hr）
	昇格者(入社3～4年後)	80	56	95（2,660hr）
	職場リーダー(入社8年以降)	57	43	42（588hr）
エンジニア	入社時	23	44	32（336hr）
	入社3～5年後	18	29	28（588hr）
研究者		78	59	60（630hr）
その他		609	201	92（414hr）

関係会社従業員向け			
	受講者数（総研修時間）		
	2017年度	2018年度	2019年度
国内関係会社	212	263	353（2,824hr）
海外関係会社	54	88	45（630hr）

計			
	受講者数（総研修時間）		
	2017年度	2018年度	2019年度
	1,395	1,123	971（13,187hr）

2018年度からはグループ・グローバル経営を支える基盤となる人材育成に積極的に取り組んでいます。当社単体だけでなく、国内外関係会社各社固有のニーズに対して、より現場に寄り添った教育や人材育成支援を行っています。
国内関係会社に対しては、センタースタッフが現地に出向いて行う出前研修を積極的に展開しました。また、2018年度に導入したVR（バーチャルリアリティ）技術を活用した研修を多くの従業員に提供し、労働災害防止に大いに役立つ教材となっています。東南アジア地区関係会社については、タイのSiamグループの技術研修センター（Operation Excellence Training Center, OETC）を活用し、タイ語および英語による研修を実施しました。Siamグループには、当社の研修設備一式をライセンスしています。さらに、シンガポール地区の関係会社が行っている研修の支援や、現地ニーズに応えて火災・静電気に関する出前研修も行いました。

センタースタッフの出前研修実績

当社グループ従業員向け		
	受講者数（総研修時間）	
	2018年度	2019年度
出前研修	239	1,255（10,040hr）



海外関係会社向け研修



VR技術を活用した研修（墜落）

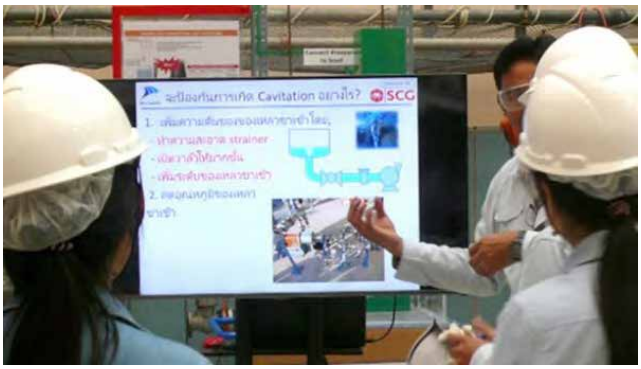

タイのOETCでの研修



シンガポールでの出前研修

2015年度からは、社内で行ってきた体験・体感型研修を社外の皆様にも提供しています。各業界からの生産現場における人材育成・安全教育に対するニーズは極めて高く、多くの皆様に受講していただいています。受講者の皆様からは「自社でも活用できる多くの気付きがあった」、「事故・災害事例に基づく体験型研修は理解しやすかった」など、高い評価をいただいています。2019年度は、センターを見学した中国化学工業協会（CPCIF）にも研修の価値を高く評価していただいたことから、2020年度より中国の化学会社に対して研修を提供する計画が進行しています。

社外向け研修（茂原）・見学対応（茂原および名古屋）実績

	2017年度	2018年度	2019年度
研修受講者数	344	317	274
見学者数	695	630	456



中国化学工業会（CPCIF）のセンター見学

訓練

三井化学では、大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練、避難訓練および工場緊急時対応としての消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練を実施しています。今後も計画的かつ継続的に各種訓練を実施し、関係官庁、地域との連携を図っていきます。

保安防災訓練など

三井化学では緊急時の対応として、消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練や、公設消防隊、警察署などとの合同訓練を積み重ね、緊急時対応の検証と不具合の改善を行い、関係行政と連携することで自衛防災力の向上を図っています。各工場では職場ごとに年間計画を作成し、それぞれの職場環境に応じた内容の訓練を実施しています。ほかにも工場全体での総合防災訓練も定期的に企画し、公設消防隊と自衛消防隊が連携した訓練や、警察署も参加した訓練を実施しています。また、企業間の相互援助訓練として、公設消防隊や近隣企業を交えた共同防災訓練も実施しています。以下に事例を紹介します。

市原工場

万一の事故・災害に備え、工場総合防災訓練を年2回実施しています。訓練は地震災害を想定し、自衛消防組織に加え、公設消防、近隣企業の共同防災隊の方々に参加していただきました。今後も関連官庁等との連携を強化し、安全に対して高い意識を持って各種防災訓練を継続します。





防災指揮所、自衛消防隊消火活動（市原工場）

茂原分工場

平日昼間、高圧ガスボンベの圧力計グランド部より毒性ガスが漏れ、ボンベ保管倉庫内にガスが充満した事を想定し、公設消防本部と連携した工場総合防災訓練を実施しました。訓練では防災本部・防災指揮所間の情報伝達、避難、消火活動および各種環境測定を行うことで、災害発生時における初動体制や、各班・各人の役割を確認し、保安

防災体制のレベルアップを図っています。





防災指揮所、自衛消防隊消火活動（茂原分工場）

名古屋工場

大規模地震発生を想定し、プラントの緊急停止等の初動対応訓練、避難訓練および配管損傷による危険物の漏えいを想定した総合防災訓練を実施しました。訓練は、漏えい物質および漏えい箇所をブラインドとし、各防災組織班の行動要領をもとに、班員一人ひとりが自分の役割について「自ら考え」「自ら行動」することで、班全体の初動対応の強化を図りました。今後も、全従業員参加訓練により災害防災の意識およびスキルの向上に努めます。





防災指揮所、漏えい物回収活動（名古屋工場）

大阪工場

平日昼間、危険物設備の送液ポンプメカシール部より危険物が漏えいし火災が発生したことを想定した総合防災訓練を実施しました。自衛防災組織の連携がとれた非常に有意義な訓練となりました。今後も、緊急時の初動対応、各役割との連携に重点をおいた様々な災害想定の訓練を重ねて工場の安全確保に努めていきます。





防災指揮所、自衛消防隊消火活動（大阪工場）

岩国大竹工場

平日昼間、震度5強の地震が発生、運転中のプラントにおいて、地震によりタンク側板に亀裂が発生。側板亀裂部よ

り漏えいした危険物が静電気により着火し火災が発生したことを想定し、総合非常訓練を公設消防、陸上共同防災組織と合同で実施しました。訓練では、各隊の行動要領に従って自発的に行動できているか、共同で連携した円滑な防災活動ができているか、また、災害発生時の迅速な関係機関への通報と地域広報ができているかなど検証し、防災力の強化を図っています。





化学消防車による消火活動（岩国大竹工場）

大牟田工場

平日昼間、高層建築物内の危険物施設において、移送配管より危険物が漏えいし着火火災が発生したことを想定し、公設消防、市防災対策室及び警察署にも参加いただき、総合防災訓練を実施しました。訓練では、緊急時の保安体制や消火戦術、近隣地域への広報活動について関係官庁との連携を検証しました。今後も工場の緊急時対応が迅速かつ的確に実行できるよう、レベルアップに努めていきます。





防災指揮所、自衛消防隊消火活動（大牟田工場）

地震・津波対応訓練

三井化学では、各事業所で想定される大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練や避難場所への避難訓練などを実施しています。以下に事例を紹介します。

市原工場

平日昼間、地震の発生により東京湾内湾に大津波警報発令されたことを想定し、プラント緊急停止操作等の初期行動、所定の避難先への避難および人員確認・報告に関し訓練しました。訓練を重ねることで避難時間の短縮が図れ、スムーズに避難ができていることを確認しました。




避難場所への避難、人員確認（市原工場）

大阪工場

震度6強の南海トラフ地震発生に伴う大津波警報発令を想定した避難訓練を実施しました。工場で定めた津波避難場所、避難方法、避難状況を検証するとともに防災意識の高揚を図りました。訓練を繰り返すことで、決められた避難所へ迅速に避難できることを確認できています。一方、訓練で摘出された課題については計画的に改善を進め、更なる防災体制の強化につなげていきます。




避難場所への避難、人員確認（大阪工場）

大牟田工場

平日昼間、震度5の地震が発生した影響で、プラントから有害ガスが漏えいしたことを想定した避難訓練を実施しました。訓練は各職場で避難ルートおよび指定避難場所を選定して避難する内容としました。今回、訓練で抽出された課題は、整理して検討を行います。万一の重大災害発生時のリスクに備えて、ひとつひとつ確実に改善を進めて、さらなる工場防災体制の強化に努めていきます。




避難場所への避難、人員確認（大牟田工場）

自衛消防隊の社外からの評価 ～消防庁長官賞受賞～

総務省消防庁主催の2019年度「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」において、市原工場、大阪工場および岩国大竹工場の自衛防災組織が各々消防庁長官賞（奨励賞）を受賞しました。
この技能コンテストは、防災要員の技能および士気の向上を図ることを目的として、2014年度から実施されており、大型化学高所放水車および泡原液搬送車を使用した隊員等の安全管理や消防車両および消防用資機材等の確実な操作等を競うものです。
今回の受賞では、3工場の自衛消防隊の消防操作技術や規律について評価をいただいたものと認識しています。当社としては、当コンテスト開始以来6年連続の受賞となりました。今後も日々の訓練を積み重ねて防災技術の向上を図り、工場のさらなる安全・安定運転に貢献していきます。





消防庁長官賞　市原工場自衛消防隊





消防庁長官賞　大阪工場自衛消防隊





消防庁長官賞　岩国大竹工場自衛消防隊

マネジメントシステム | GHG・エネルギー | 産業廃棄物
環境負荷物質 | 水 | 生物多様性
環境会計・コンプライアンス

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループの事業活動における電気・熱等のエネルギー消費によるGHG排出、加熱・冷却・洗浄工程等における水資源消費、化学物質の大気・水・土壌へ排出等は、地球環境に影響を与える可能性があります。当社グループは、提供する製品のライフサイクル全体における地球環境への悪影響の最小化を目指し、事業活動にともなう環境負荷の低減と化学物質の適正管理の両面から環境保全に取り組んでいます。また、環境会計の公表や環境負荷と経済活動との関係等を評価することで、活動の効果を把握し持続可能な発展を目指しています。

当社グループは、レスポンシブル・ケア基本方針において、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります」と記載しています。さらに環境保全に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、環境保全を推進しています。

※　気候変動対応方針についてはこちらをご覧ください。
※　製品・サービスを通じた環境負荷の低減についてはこちらをご覧ください。
※　プロダクトスチュワードシップについてはこちらをご覧ください。

体制・責任者

生産・技術本部担当役員が責任者です。生産・技術本部　生産・技術企画部および安全・環境技術部が環境保全の戦略を策定、展開・推進しています。また、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、環境保全を推進しています。

生産・技術企画部および安全・環境技術部は、国内拠点における環境保全に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、各拠点のGHG排出量などの環境保全に関連するデータを年に1回収集し、収集・解析したデータ類はグループ全体で情報共有しています。

内部監査

内部統制室は三井化学グループの工場、研究所に対して環境安全監査（環境保全および安全・保安）を行っています。

環境安全監査（環境保全）	環境保全状況および関係法令を遵守しているかなどを確認。是正や改善が必要な不備について指摘。
	対象：本体およびグループ関係会社の工場と研究所。
	現地監査の頻度：1年から3年の周期（監査先の規模や業態および管理レベル等を考慮。）

目標・実績

GHG / エネルギー

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
GHG排出量※1削減率（対2005年度）	国内	—	27.7%	—	—	25.4%以上(2030年度)
GHG排出量※1の削減量（対前年度）	国内	3万t以上	4万t	○	5万t以上	—
エネルギー原単位5年平均低減率	三井化学	1%以上	-0.4%	×	1%以上※2	1%以上(2025年度)
エネルギー原単位指数（2009年度：100）	三井化学	90.4以下	94.9	×	年平均1%以上削減※2	—

※1 フル稼働ベースの排出量・削減量で、「GHG・エネルギー」のページのグラフで開示している実績値とは異なる。

※2 どちらか一方の達成を目標とする。

PRTR法対象物質

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
PRTR法対象物質の排出量	三井化学	450t/yに向けた方策策定	予定通り(768t)	○	450t/yに向けた方策策定まとめ	2020年度450t/y以下に向けた対応開始

産業廃棄物

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
産業廃棄物 最終処分率	国内	1%以下	0.4%	○	1%以下	1%以下
	海外	1%以下	0.5%	○	1%以下	1%以下

大気

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
揮発性有機化合物（VOC）排出量	三井化学	3,000t以下	1,579t	○	3,000t以下	さらなる削減案検討

上記を除く環境保全全般

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
環境事故件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件
環境法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

マネジメントシステム | GHG・エネルギー | 産業廃棄物
環境負荷物質 | 水 | 生物多様性
環境会計・コンプライアンス

GHG・エネルギー

当社グループは、気候変動対応方針において製造における低炭素化を掲げ、GHG排出量およびエネルギー消費量の削減に努めています。

※　気候変動に関する情報はこちらにも掲載しています。

気候変動に関する情報(CDP)（PDF : 586KB）

気候変動に関する第三者検証報告書（PDF : 231KB）

GHG排出量、エネルギー消費量

当社グループは、2016年度に「国内のGHG排出量（フル稼働ベース）を2005年度対比で2030年度までに25.4%削減する」という長期目標を掲げました。この目標達成に向け、省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出等に積極的に取り組み、低炭素社会の実現に努めています。
2019年度は省エネ・燃料転換等の自助努力などで、「2018年度比で3万t以上を削減する（フル稼働ベース）」という目標を設定しました。これに対して、熱回収の強化や精製工程の効率化等工場の徹底した省エネ活動による削減と合わせて4万tの削減を達成しました。これによりGHG排出量（フル稼動ベース）削減率は、対2005年度比27.7％となりました。

GHG排出量の削減率（フル稼働ベース、2005年度比）（国内）

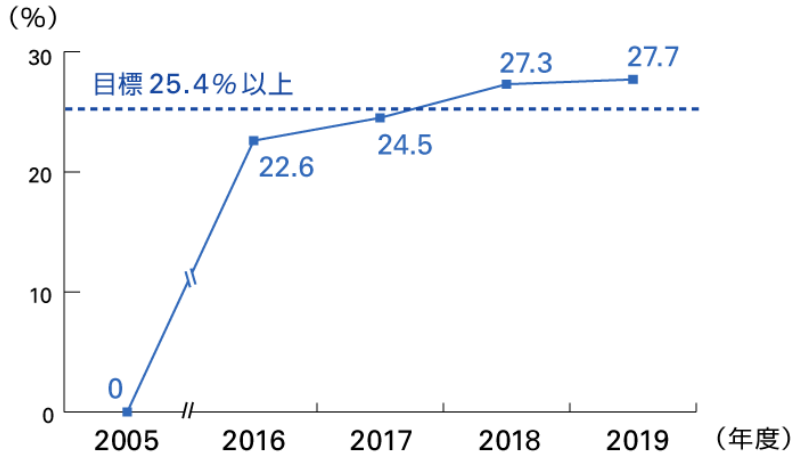

＊　関係会社の集計範囲：国内連結子会社

三井化学グループの2019年度のGHG排出量（Scope1, 2）は、2018年度比で16万t削減となりました。エネルギー消費については2025長期経営計画において、エネルギー原単位5年平均低減率1%以上を目標としていますが、2019年度は0.4%の増加となりました。今後も、5年平均低減率1%以上の達成を目指しますが、2018年度からは、5年平均低減率 1%以上または2009年度を基準とした原単位削減率年平均1%以上のどちらかを達成することを目標としました。これは、5年平均低減率では基準年が移動し、長期的な低減努力を評価することが難しいためです。
さらに、原材料購入から顧客での使用、廃棄までのサプライチェーン全体でのGHG排出量を把握するため、自社の事業・生産活動に伴う排出Scope1、2とあわせて、間接的な排出であるScope3についても算出しています。

GHG排出量（Scope1、2）

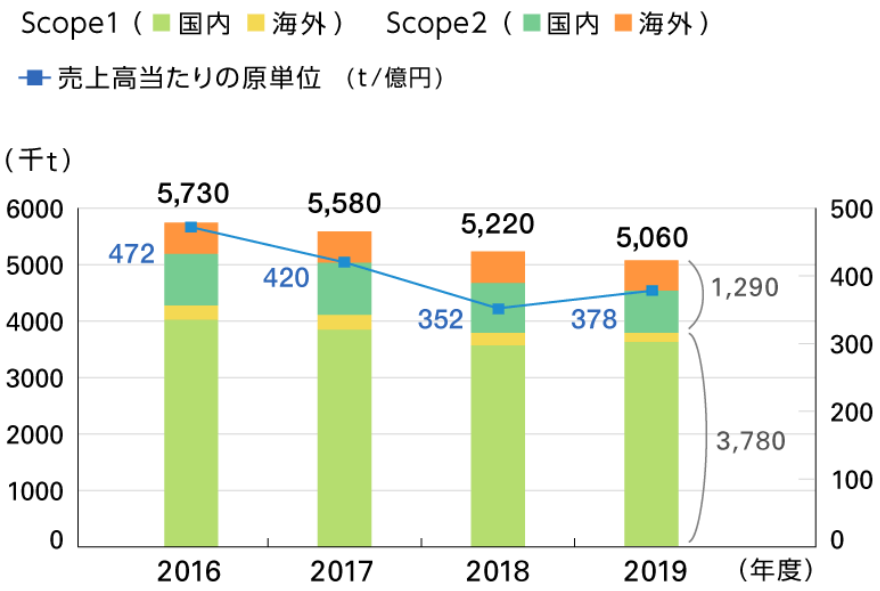

エネルギー消費量

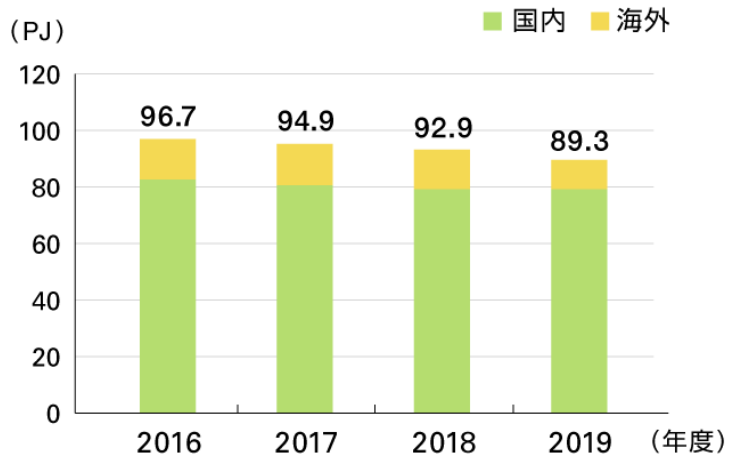

＊ 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社

＊ 海外連結子会社に関しては、エネルギー消費量より日本の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠してGHG 排出量を算定。

＊ GHG排出量の計算に用いたガスは、CO_2、CH_4、N_2O、HFC、PFC、SF_6、NF_3 。

エネルギー原単位（三井化学単体）

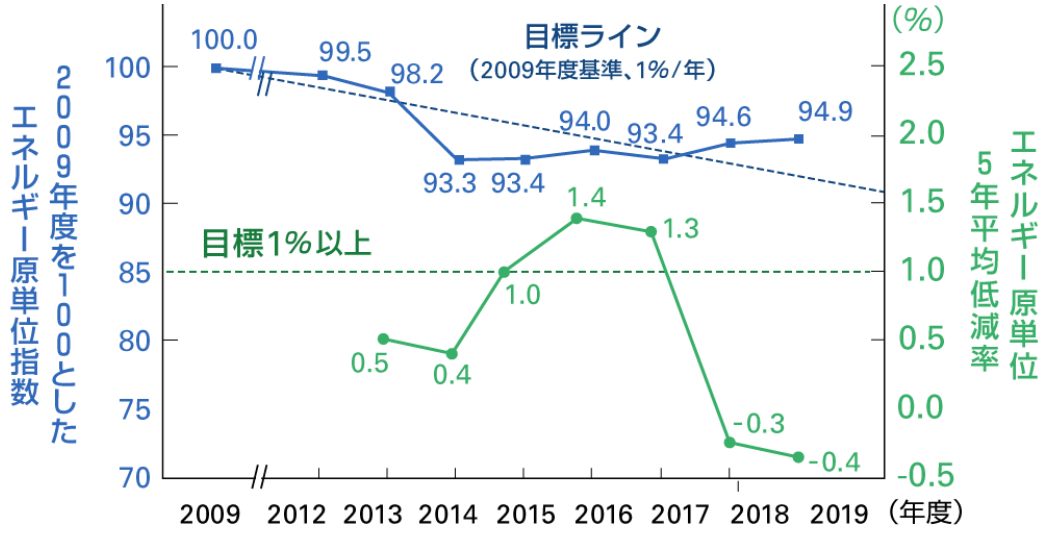

＊　エネルギー原単位の分母はエチレン換算生産量。

＊　一部製品のエネルギー原単位分母（換算生産量への換算係数）見直しのため、過去に遡って数値を修正。

GHG排出量（Scope3）（三井化学単体）

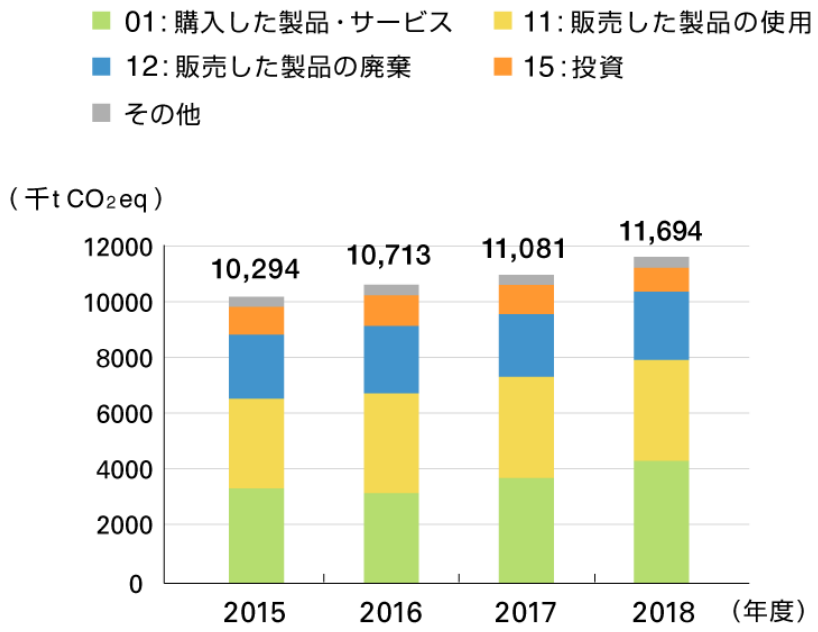

GHG排出量（Scope3）の内訳（2018年度、三井化学単体）

カテゴリー	排出量（千t CO_2eq / 年）
01：購入した製品・サービス	4,381
02：資本財	76
03：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	205
04：輸送・配送（上流）	54

05：事業から出る廃棄物	38
06：出張	5
07：雇用者の通勤	5
08：リース資産（上流）	1
11：販売した製品の使用	3,621
12：販売した製品の廃棄	2,455
15：投資	854
計	11,694

【算定方法】

環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3」および環境省・経産省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver2.4」に基づき、IDEA、温対法算定・報告・公表制度における排出係数、環境省作成排出原単位等を使用しました。

LNG冷熱を利用した省エネルギープロセス

三井化学および関係会社の大阪石油化学（OPC）は、大阪ガス株式会社と共同で、エチレンプラントにおいてLNG冷熱を利用した省エネプロセスを導入しています。このプロセスは、エチレンプラントにおいて世界で初めて大規模にLNG冷熱を利用した省エネルギープロセスとして2010年10月から運用しています。

LNG（液化天然ガス）は、輸送、保管のために、気体である天然ガスを超低温（-160℃）に冷却することによって液体にしたもので、蒸発させて天然ガスに戻る際に周囲から熱を奪うことで冷却する能力（冷熱）を有しています。三井化学大阪工場内にあるOPCのエチレンプラントでは、ナフサ（粗製ガソリン）等を高温で熱分解した後、分解ガスを冷却することによりエチレン、プロピレンなどの基礎原料を分離精製しています。三井化学大阪工場に隣接する大阪ガス泉北製造所より、-160℃のLNGをOPCエチレンプラントに受け入れ、LNGが保有する冷熱を効率的に回収利用することにより、大幅なCO_2削減を実現しました。

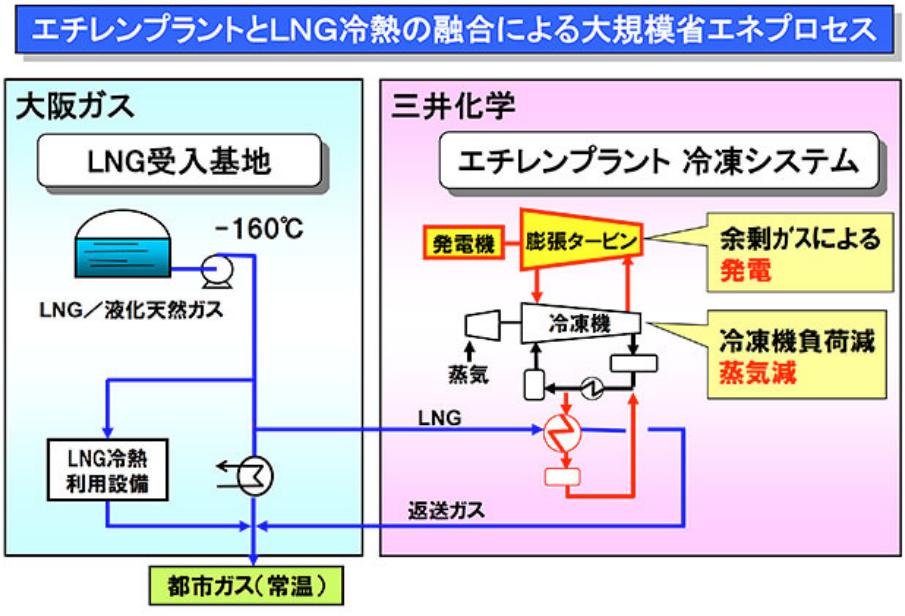

CO_2固定化技術

三井化学は、財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）の「CO_2固定化プロジェクト（NEDO委託事業）」に参画し、共同研究成果としてメタノール合成の高活性触媒を開発しました。高活性触媒の改良を進め、2009年に三井化学の大阪工場内で、CO_2固定化技術のパイロット実証検証を行いました。これはメタノール換算100t/年の規模で、工場内から排出されたCO_2を水素によりメタノールに変換する実証検証です。メタノールへの転換率および触媒ライフについて確認を行い、プロセスデータを含む各種データを取得し、技術パッケージ化も実施しました。水素源の確保やコストに課題があり実用化に至っていませんが、世界が目指す低炭素社会の実現に大きく貢献する技術であると考えています。

産業廃棄物

当社グループは、産業廃棄物最終処分率1%以下（産業廃棄物ミニマム化）を目標に掲げています。燃焼によるエネルギー回収、セメント原料や道路路盤材への利用等、減量化や再資源化を推進し、最終処分量削減に取り組んでいます。2019年度も国内、海外ともに目標を達成し、各々9年連続、11年連続でミニマム化を継続しています。

※　データの集計範囲についてはこちらをご覧ください。

なお、廃棄物の不適正処理への対応強化を目的とした、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）の一部改正により、2020年度から特別管理産業廃棄物を50t以上排出する事業者は、電子マニフェストの使用が義務付けられることとなります。当社においても廃掃法改正の趣旨を鑑み、電子マニフェストの運用を開始しています。

産業廃棄物処理の流れ（2019年度）

国内

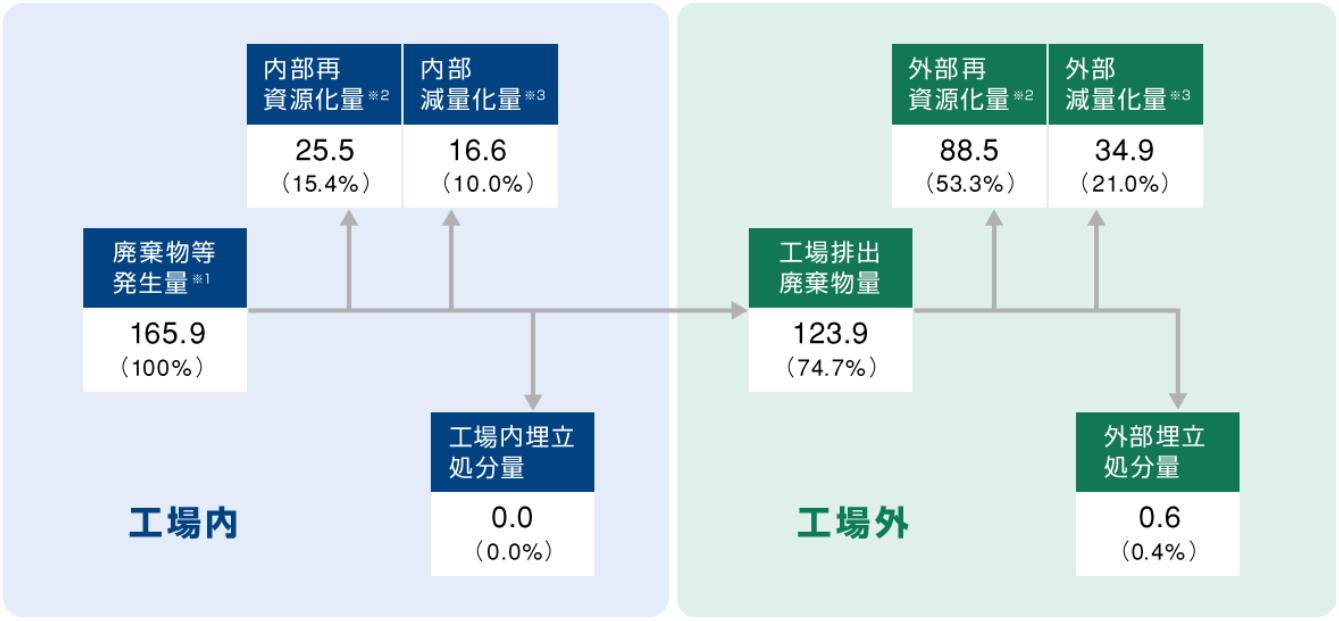

海外

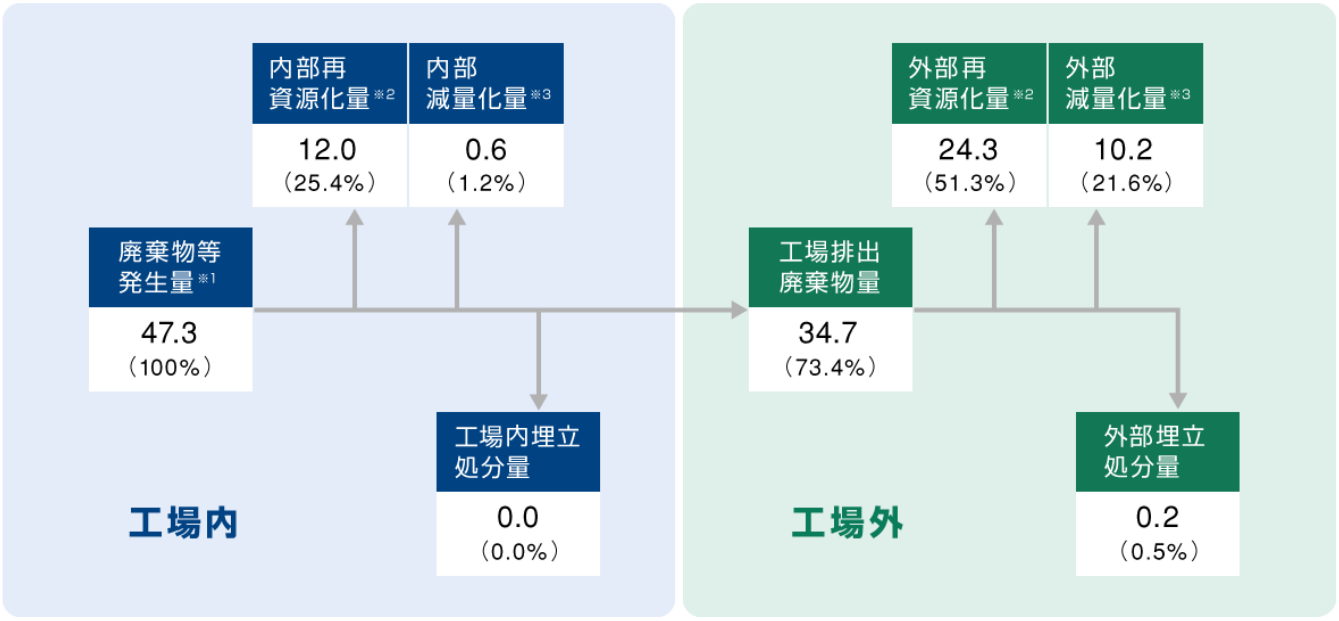

＊　単位：千t

＊　四捨五入により、%数値に若干の誤差があります。

※1 廃棄物等発生量：汚泥、廃プラスチック、ばいじんなど。（ただし、汚泥は脱水後の値）

※2 再資源化量：廃プラスチックのリサイクルのほか、廃油の燃料使用を含めた値。

※3 減量化量：廃プラスチックの焼却や廃酸を中和処理することによる減量。

産業廃棄物最終処分率

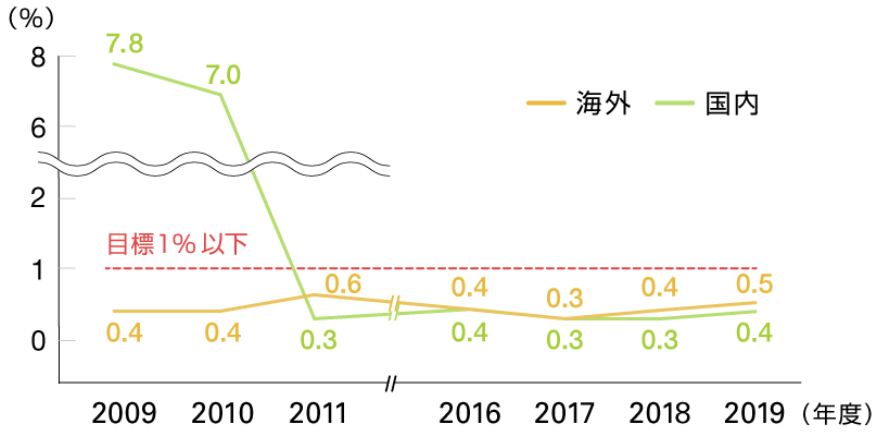

再資源化率

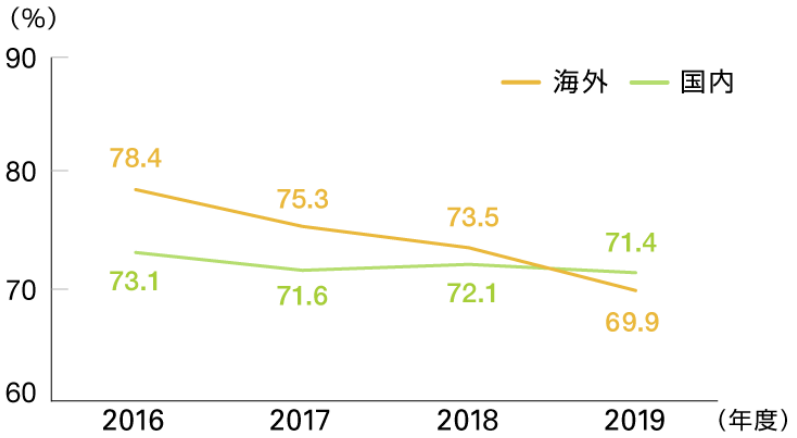

＊　産業廃棄物最終処分率 =（工場内埋立処分量＋外部埋立処分量）/ 廃棄物等発生量

＊　再資源化率 = 外部再資源化量 / 工場排出廃棄物量

環境負荷物質

三井化学グループは、揮発性有機化合物（VOC）、NOx、SOx、ばいじん、有害大気汚染物質、PRTR法対象物質の排出量をモニタリングし、環境負荷低減に努めています。

※　データの集計範囲についてはこちらをご覧ください。

大気

大気汚染防止法で規定された有害大気汚染物質のなかでも、健康に対するリスクが高いと考えられる優先取り組み物質について排出量の削減を図っています。

揮発性有機化合物（VOC）排出量については、日本政府は「2010年度までに固定排出源からのVOC排出量を2000年度比で30％削減する」という目標を掲げました。当社の場合、2000年度の排出量が8,523tであるため5,966t/年が目標になりますが、さらに厳しい3,000t/年以下という目標を掲げて2010年度までに大幅に削減し達成し、この水準を維持しています。当社グループは様々な化学製品を製造しているため、製造で使用する溶剤、樹脂成型で副生する分解物等、種々のVOCが除去対象となります。例えば、活性炭等の吸着剤による吸着、酸・アルカリ水による中和、燃焼による分解、PSA（Pressure. Swing Adsorption）による回収などの手法で大気への排出量を削減しています。

また、化学品の製造過程において燃料を燃焼させる際などに、SOx、NOx、ばいじんが発生します。これらに対しても集塵機・洗浄塔の導入や触媒の使用による除去、窒素や硫黄を含まない燃料の選定等を行い、大気への排出を抑制する対策を行っています。

揮発性有機化合物（VOC）排出量

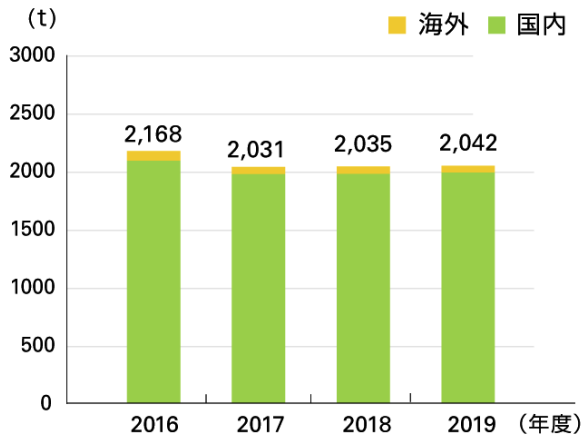

＊　三井化学単体では、1,579tで、目標の3,000t以下を達成（2019年度）。

NOx排出量

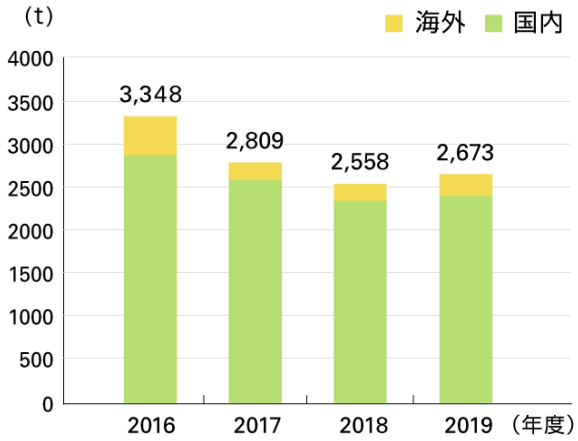

SOx排出量

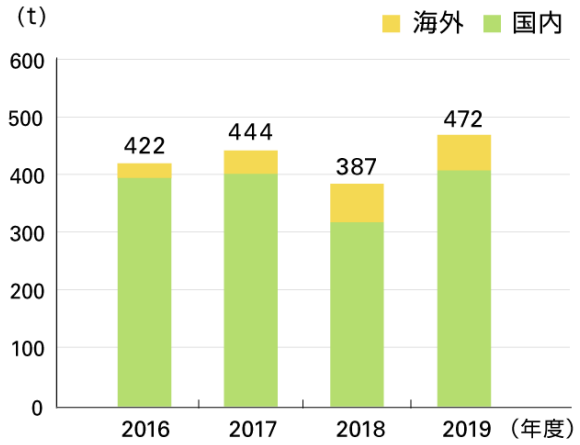

ばいじん排出量

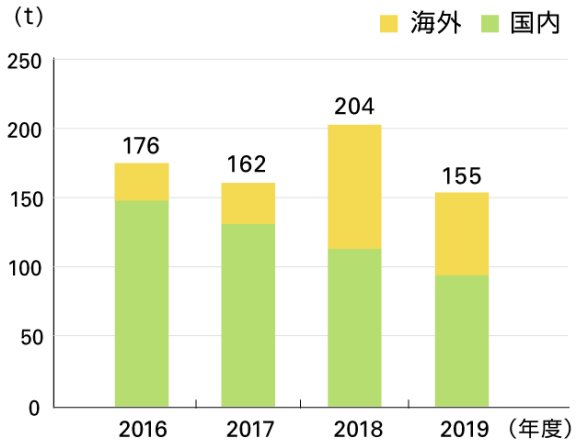

有害大気汚染物質排出量（三井化学単体）

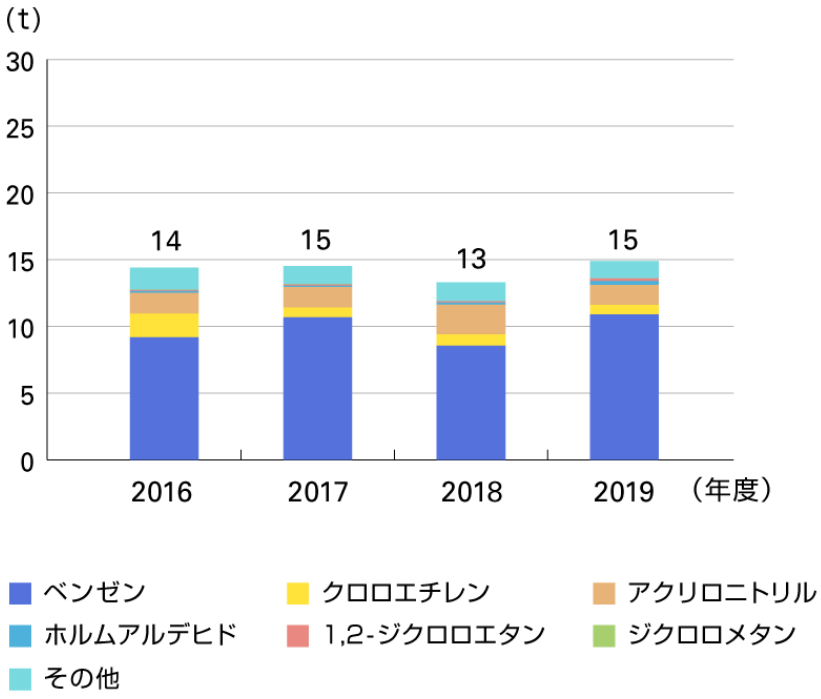

＊　上記以前の排出量。
771t（1995年度）、445t（2000年度）、110t（2005年度）

PRTR法対象物質

当社は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR※法）」に基づき、毎年、製造あるいは使用した指定化学物質について、環境への排出量および移動量を国に届け出ています。排出量の管理を継続してより強化するとともに、年間の排出量450t以下に向けて、方策の策定を行っています。

※　PRTR：Pollutant Release and Transfer Register。

事業所別PRTRデータ（PDF：235KB）

PRTR法対象物質の排出量（三井化学単体）

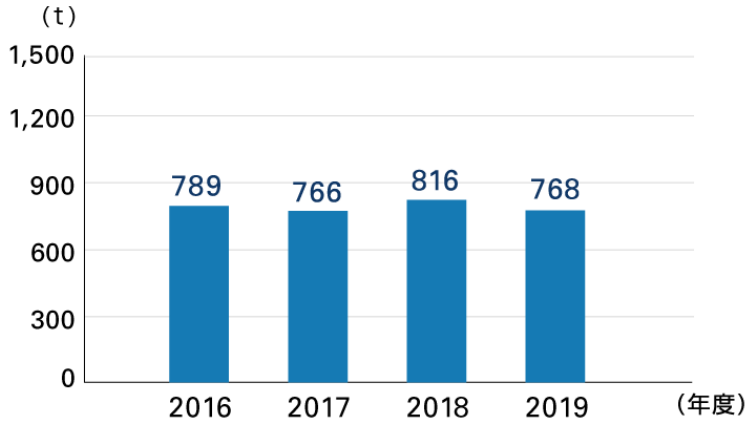

＊　三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ケ浦センター。

事業所別PRTRデータ(2019年度)

三井化学として届出をした年間取扱量1t以上の物質において、
排出量の多かった上位10物質とダイオキシン類の数値データを事業所別にまとめました。

(単位:t/年、ただしダイオキシン類のみmg-TEQ/年)

市原工場

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
n-ヘキサン	392	182.82	0.00	0.00	182.82	0.00	4.09
トルエン	300	17.21	0.01	0.00	17.21	0.00	25.57
キシレン	80	6.61	0.01	0.00	6.62	0.00	1.78
クメン	83	5.34	0.01	0.00	5.35	0.00	0.00
エチルベンゼン	53	5.25	0.00	0.00	5.25	0.00	2.17
エピクロロヒドリン	65	2.39	0.00	0.00	2.39	0.00	0.00
ベンゼン	400	1.48	0.01	0.00	1.49	0.00	7.64
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	1.49	0.00	1.49	0.00	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	374	0.00	0.77	0.00	0.77	0.00	0.00
スチレン	240	0.44	0.00	0.00	0.44	0.00	0.13

茂原分工場

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
スチレン	240	0.15	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00
メタクリル酸メチル	420	0.06	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00
アクリル酸n-ブチル	7	0.04	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00
アクリル酸	4	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
キシレン	80	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
メタクリル酸n-ブチル	419	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00

名古屋工場

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
アクリロニトリル	9	0.01	33.03	0.00	33.04	33.03	146.38
スチレン	240	0.29	2.86	0.00	3.15	2.86	8.78
1,2-エポキシプロパン	68	1.27	1.67	0.00	2.94	1.67	0.22
エチレンオキシド	56	0.16	0.14	0.00	0.30	0.14	0.04
トルエン	300	0.19	0.00	0.00	0.19	0.00	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	1.63
フェノール	349	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

大阪工場

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
クメン	83	17.42	0.00	0.00	17.42	0.00	0.06
ベンゼン	400	6.31	0.01	0.00	6.32	0.00	0.00
ジシクロペンタジエン	190	3.98	0.00	0.00	3.98	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	3.96	0.00	3.96	0.00	0.45
トルエン	300	3.34	0.01	0.00	3.35	0.00	0.23
メタクリル酸メチル	420	2.06	0.00	0.00	2.06	0.00	11.03
トリクロロフルオロメタン	288	1.76	0.00	0.00	1.76	0.00	0.00
アクリロニトリル	9	1.46	0.00	0.00	1.46	0.00	2.68
α-メチルスチレン	436	1.28	0.00	0.00	1.28	0.00	0.50
1,4-ジオキサン	150	1.11	0.03	0.00	1.14	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0600	0.0210	0.0000	0.0810	0.0000	0.1360

岩国大竹工場

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
n-ヘキサン	392	124.63	0.00	0.00	124.63	0.00	0.00
トルエン	300	22.99	0.03	0.00	23.01	0.00	0.00
キシレン	80	21.78	0.00	0.00	21.78	0.00	0.00
1,4-ジオキサン	150	0.00	6.32	0.00	6.32	0.00	0.00
ブロモメタン	386	4.68	0.00	0.00	4.68	0.00	0.00
ベンゼン	400	2.83	0.00	0.00	2.83	0.00	0.00
アセトアルデヒド	12	0.91	0.00	0.00	0.91	0.00	0.00
クメン	83	0.45	0.00	0.00	0.45	0.00	0.00
エチルベンゼン	53	0.24	0.00	0.00	0.24	0.00	0.00
フェノール	349	0.01	0.19	0.00	0.20	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0000	0.0750	0.0000	0.0750	0.0000	0.0020

大牟田工場

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
トルエン	300	238.82	0.26	0.00	239.08	0.00	493.77
ジクロロベンゼン	181	43.34	0.52	0.00	47.95	0.00	281.74
トルエン(四つ山地区)	300	19.86	0.00	0.00	19.86	0.00	0.00
ジシクロペンタジエン	190	9.61	0.00	0.00	9.61	0.00	7.94
エピクロロヒドリン	65	6.56	0.00	0.00	6.56	0.00	0.01
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.14	4.56	0.00	4.70	0.00	0.04
ホルムアルデヒド	411	0.00	4.52	0.00	4.52	0.00	0.84
フェノール	349	1.74	0.00	0.00	1.74	0.00	0.90
アセトニトリル	13	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00	0.08
ジニトロトルエン	200	0.00	0.32	0.00	0.32	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0000	0.0900	0.0000	0.0900	0.0000	0.0000

袖ケ浦センター

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気	水質	土壌	合計	下水道	事業所外
ジクロロメタン	186	0.34	0.00	0.00	0.34	0.00	1.33
n-ヘキサン	392	0.22	0.01	0.00	0.23	0.01	1.87
ジクロロベンゼン	181	0.13	0.00	0.00	0.13	0.00	1.44
キシレン	80	0.06	0.00	0.00	0.06	0.00	5.78
メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	448	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	1.09

水

三井化学グループは様々な化学製品を製造しており、水はその製造過程において必要不可欠です。例えば、製造プロセスでの加熱や冷却、製品の洗浄、製造工程で生じる化学物質の除害設備、排水設備等で水を使用します。
当社グループは水資源に関する基本的な考え方を制定し、水資源の利用や水環境の保全の適正管理に努めています。また、持続可能な調達ガイドライン　に記載している通り、サプライヤーにも排水管理や水の効率的な利用を求めています。

※　データの集計範囲についてはこちらをご覧ください。

気候変動対応方針

水に関する情報(CDP)（PDF : 453KB）

水資源に関する基本的な考え方

1. 水資源が限られた大切な資源であり、その保全が世界的な重要課題であると認識しています。
2. 良質な水資源の利用は操業には不可欠であり、効率的水利用促進に努めてまいります。
3. 水資源は、地域的、時間的に遍在するという特性のもと、各国・地域において個別に適正な管理を実施してまいります。

水質汚濁物質の削減

当社グループはCOD、窒素、リンなどの水質汚濁物質の排出量をモニタリングし、水環境の保全に努めています。各々の排出量は、法や条例などの基準を大きく下回るレベルで管理できています。

水を多く使用する国内の生産拠点では、各プラントの排水を集約し、中和や油分分離、固形物除去などを行っています。また、微生物を利用して排水中の有機物を削減する活性汚泥処理を行っています。微生物の有機物分解を阻害する物質や難分解性の有機物を含む排水については、活性汚泥処理が難しいため、オゾン処理、燃焼処理、アナモックス処理※等を行ってから、通常の排水処理を実施しています。

※　アナモックス処理：
アナモックス菌を使用して、アンモニア濃度が高い排水から窒素分を除去する処理。

全窒素排出量（三井化学単体）

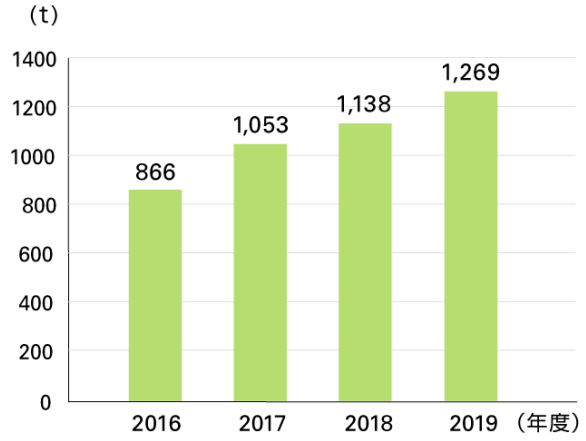

全リン排出量（三井化学単体）

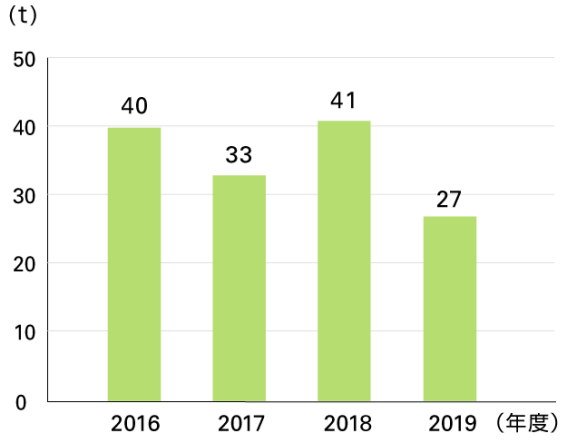

COD、BOD排出量

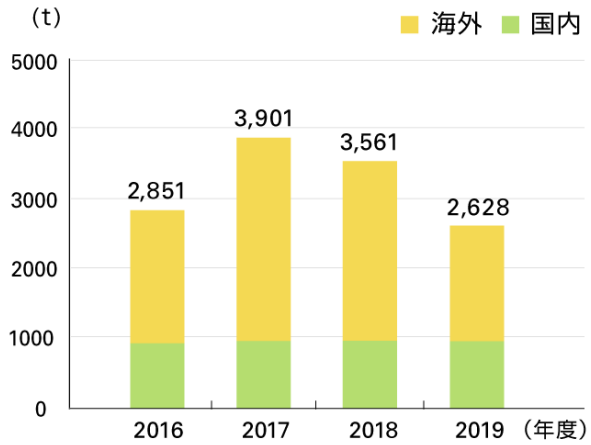

効率的な水利用

当社グループは、取水量、放流水量、消費量やリサイクル量をモニタリングし、効率的な水利用に努めています。特に水を多く使用する生産拠点では、水のリサイクルを積極的に行っています。

取水量（上水道水、地下水、工業用水、海水）

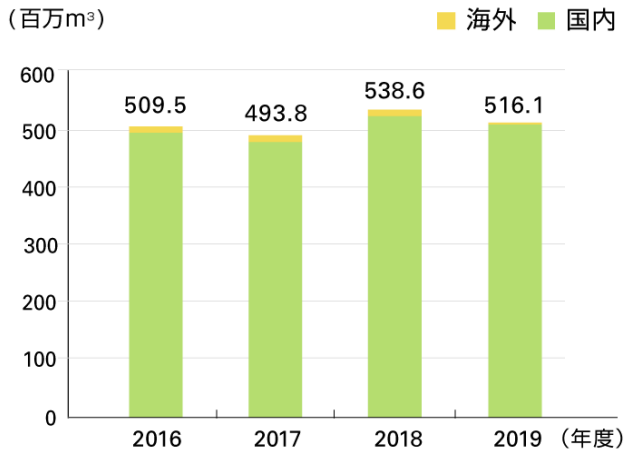

取水量の内訳（2019年度）

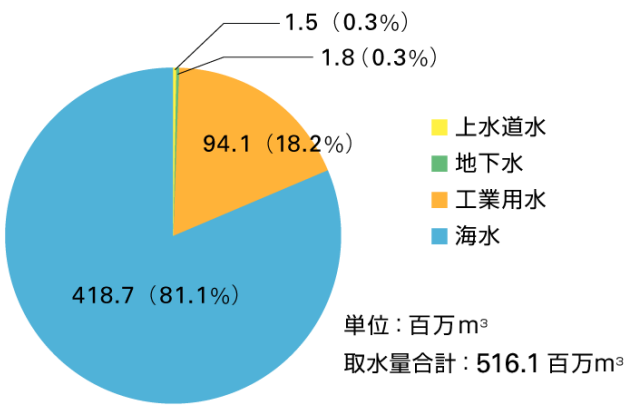

放流水量

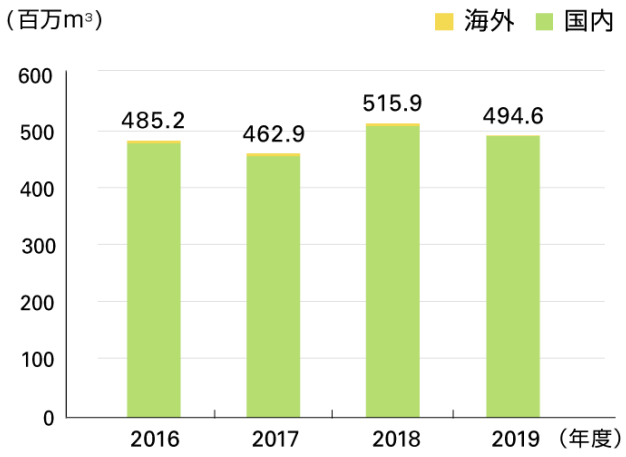

水消費量※

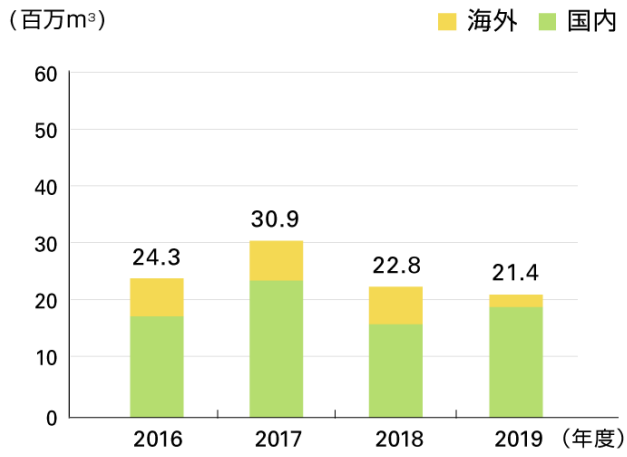

※　水消費量 = 取水量 − 放流水量

リサイクル量およびリサイクル率※

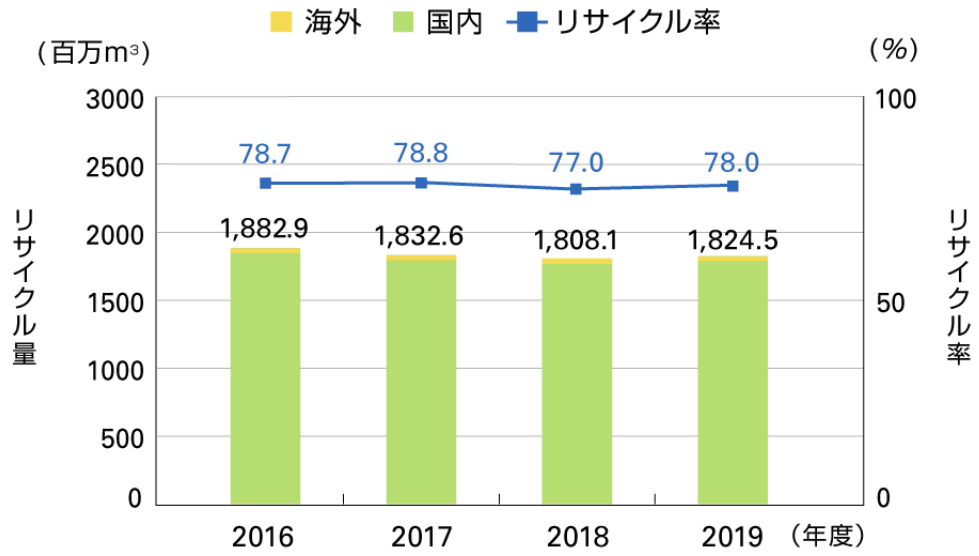

※　リサイクル率 = リサイクル量 /（取水量 + リサイクル量）

水リスク評価

当社グループは国内外の各生産拠点について、現在から2040年までの水リスク評価を行っています。評価ツールとして、WRI（世界資源研究所）のAQUEDUCT Water Risk Atlasを使用しています。さらに2018年度からは、WWF（世界自然保護基金）のWater Risk Filterも追加して評価しています。評価ツールで水ストレスが高い地域を特定し、さらに製造製品の水原単位、水使用量、現地情報等から詳細な評価を行い、各生産拠点の水リスクが高くないことを確認しています。新規プラント導入時についても同様の評価を実施しています。
また、生物多様性リスクも水リスクの一部として、IBATを使用し、生産拠点での保護地域、保護優先地域、絶滅危惧種、淡水域の絶滅危惧種を評価項目として、生物多様性リスクの情報を収集、検討しています。

TCFD提言への賛同に付随して、気候変動による各生産拠点の物理的リスク（洪水、干ばつ、気温変化）についてもIPCC RCP2.6および8.5シナリオ情報等をもとに評価を実施しています。評価対象として、グローバルにおける8エリア（日本、中国、東南アジア、インド、アメリカ、欧州、ブラジル、メキシコ）において重要度が高い47拠点を抽出し、洪水・干ばつ、気温変化について分析・評価しています。水災に関しては日本、中国、東南アジア、インドにおいてリスクが高い傾向にあり、将来的には多くのエリアで発生頻度が増加すると予測されています。また、干ばつに関してはインド、メキシコにおいて水供給がひっ迫傾向にあり、将来的にはシンガポール、タイでも同様の傾向となることが予想されています。これらの結果から生産拠点でのインパクト評価を行い、対応の要否を判定し、シナリオ分析に反映していく予定です。

マネジメントシステム | GHG・エネルギー | 産業廃棄物
環境負荷物質 | 水 | 生物多様性
環境会計・コンプライアンス

生物多様性

三井化学グループは、製造・提供する製品のライフサイクル全体における、地球環境および生態系への悪影響の最小化を目指しています。
化学製品の製造では、電気・熱等のエネルギー消費によるGHG排出、製造での加熱・冷却・洗浄による水資源消費、排水からの水質汚染により、大気・水・土壌を介して生物多様性に影響を与える可能性があります。また、化学製品のライフサイクルの製造・使用・廃棄ステージでは、有害性のある化学物質および分解物の環境排出により、生物種の減少につながる可能性があります。
三井化学グループは、生物多様性の損失を防ぐため、気候変動の緩和、資源循環の推進、化学物質管理、環境負荷物質の低減をはじめ、下記の取り組みを行い、「環境と調和した共生社会」の実現を目指します。

生物多様性の保全に関する基本的な考え方

① 自然と生物多様性の恵みに感謝し、環境保全が世界的に重要な課題であることを認識し、事業活動を行います。
② 環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮し、広く社会に貢献します。
③ 生物多様性に関する国際的な取り決めを遵守します。
④ 国内外の地域、社内外の関係者と連携してサプライチェーンにおける影響に配慮し、生物多様性の保全に努めます。
⑤ 生物多様性の保全に向けて、ステークホルダーからも信頼される、社員による社会貢献活動を推進してまいります。

生物多様性リスクの評価

当社グループの生産活動と事業活動における環境負荷を減らすことが、生物多様性の保全につながると考え、化学物質管理、GHG排出削減、水資源管理などに取り組んでいます。
2017年度に、当社グループ生産拠点周辺の生態系の調査を実施しました。調査にはIBAT※を使用し、各生産拠点から半径3km以内に自然保護地域（世界自然遺産、IUCNカテゴリーI, II, III、ラムサール条約湿地）がないことを確認しました。

※　IBAT：
Integrated Biodiversity Assessment Tool。バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、IUCN（国際自然保護連合）、UNEP（国連環境計画）、WCMC（国際自然保全モニタリングセンター）との連盟で開発された、自然保護に関する基礎データや最新情報にアクセスできるツール。

製品・サービスを通じた貢献

当社グループは、環境負荷低減に貢献する製品・サービスの開発に取り組んでいます。環境貢献価値を示すBlue Value® を設定し、「CO_2を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」ことに貢献する製品をBlue Value® 製品として認定しています。2025長期経営計画では、KPIのひとつとしてBlue Value® 製品の売上高比率を掲げ、生物多様性の保全につながる製品の拡大を目指しています。

サプライチェーンにおける貢献

原材料の調達では購買方針に則り、環境負荷の少ない原材料、取引先の選定に努めています。また、持続可能な調達ガイドライン　　に記載している通り、取引先に生物多様性の保全に取り組むことを要請しています。物流工程では、モーダルシフトや共同物流など、環境負荷低減に取り組んでいます。また、顧客に対しては、製品の安全性情報を提供することで、顧客が製品を適切に取り扱い、環境への影響が最小限となるように努めています。

イニシアティブへの参加

当社は経団連生物多様性宣言 の趣旨に賛同し、生物多様性民間参画パートナーシップ に参加しています。経団連生物多様性宣言イニシアティブ　　にて当社の方針と取り組みが紹介されています。

生物多様性保全に繋がる社会活動

当社グループの各事業所において、生物多様性の保全に向けた環境づくりに取り組んでいます。

※　主な活動についてはこちらに掲載しています。

田んぼの生きもの調査

当社関係会社の三井化学アグロ（MCAG）は自社製品を使用した「田んぼの生きもの調査」を2012年から実施しています。農薬などを製造・販売しているMCAGは、顧客とともに推進している「田んぼの生きもの調査」で、田んぼには多くの生きものが生息していることを確認しながら、農薬の水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発につなげています。また、調査結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、自然豊かな水田で作られた米であることを証明し、地域の米の評判にも一役買っています。



調査で観察された生物種（抜粋）



大牟田工場の保全活動

当社大牟田工場（福岡県）はその広大な敷地に東京ドーム1.2倍（約5.4ヘクタール）の保存樹林を持ち、持続性のある保全活動に取り組んでいます。2009年には自然環境の保全を重要な課題のひとつと位置づける大牟田市からの要請により、敷地内（高取山南側）の樹木森林の自然環境調査に協力しました。大牟田市自然環境調査研究会による調査では、当工場管理の樹木森林に、希少植物・生物などが生息していることが判明し、『大牟田市自然環境調査報告書』としてまとめられました。

調査で確認された希少野生生物（一例）

植物	ハクチョウゲ
	イヌカタヒバ
両生類	ニホンアカガエル
昆虫類	ベニツチカメムシ



環境保全団体への寄付

当社従業員の寄付基金「ちびっとワンコイン」から、海や川の環境保全活動を実施している環境NGO一般社団法人JEAN への寄付を2015年度より毎年行っています。

環境会計・コンプライアンス

環境コンプライアンス

三井化学グループは、各国・地域における環境関連の法規制遵守や地域住民の皆様からの意見・苦情の対応が環境コンプライアンス上重要であると考えています。
環境関連の法規制については各拠点での監査実施や、従業員への教育などを通して環境法令違反ゼロを目指しています。また、各事業所では、近隣住民の皆様に各事業所の運営をご理解いただくため、定期的に意見交換会を実施しています。近隣住民の皆様の苦情・意見は各事業所のほか、リスクホットラインでも受け付けています。
このような取り組みの結果、2019年度、環境法令違反はありませんでした。環境コンプライアンスに関して社会からの信頼を得るように引き続き努めていきます。

環境会計

三井化学では、環境対策や労働安全衛生などレスポンシブル・ケアに関する必要な投資を行い、その「環境会計」を環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠して集計し、公表しています。

環境会計（三井化学単体）

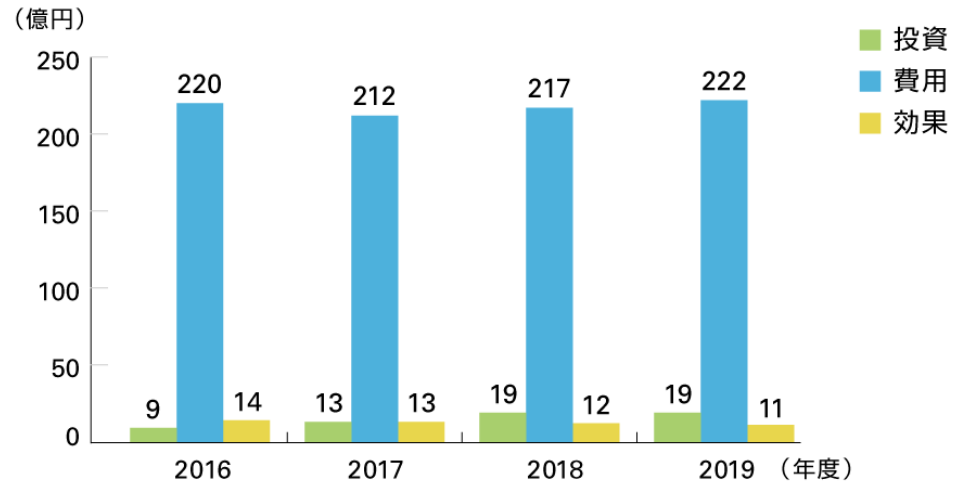

環境会計 投資額・費用額の内訳（2019年度、三井化学単体）

単位：百万円

分類	主な取り組み	投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト (生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト)		1,879	14,369
1-1　公害防止コスト	大気放出VOC対策、臭気対策、排水汚泥削減等	(771)	(12,256)
1-2　地球環境保全コスト	省エネルギー設備	(1,094)	(156)
1-3　資源循環コスト	廃プラスチックの産業廃棄物再資源化 等	(13)	(1,957)
2. 上・下流コスト (生産・サービス活動にともなって上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト)		0	0
3. 管理活動コスト (管理活動における環境保全コスト)	環境マネジメントシステム維持、社員教育 等	0	611
4. 研究開発コスト (研究開発活動における環境保全コスト)	環境保全・負荷抑制に係る製品・プロセスの開発等	0	6,308
5. 社会活動コスト (社会活動における環境保全コスト)	緑化、汚染負担分担金 等	0	210
6. 環境損傷コスト (環境損傷に関するコスト)	環境汚染の修復 等	2	717
計		**1,879**	**22,215**

環境会計　効果額内訳（2019年度、三井化学単体）

単位：百万円

分類	効果	効果額
1. リサイクルにより得られた収入額	廃棄物の再資源化、リサイクル	417
2. 省エネルギーにより得られた収入額	省エネルギー	517
3. 省資源により得られた収入額	原料原単位向上	207
計		**1,141**

＊　三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

製品の開発から廃棄にいたるまでの化学物質の安全管理（プロダクトスチュワードシップ）において、化学産業はサプライチェーンの一員として責任を担っています。三井化学グループは、各国の規制要求の遵守に加え、プロダクトスチュワードシップ推進のため、自主的な化学物質管理に取り組んでいます。

製品ライフサイクル全体にわたる人々の健康と環境へのリスクを最小化するには、サプライチェーン上のステークホルダーとの協力が欠かせません。三井化学グループは、サプライヤーからの情報収集に努め、当社製品のリスク評価を実施し、製品の危険有害性と安全な取り扱いについて、顧客との相互コミュニケーションを推進します。

三井化学グループは、レスポンシブル・ケア基本方針において、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。」を掲げています。三井化学グループとしての基本的な意識の統一のため、2019年度に「三井化学グループ　化学品マネジメント原則」を定め、グループ全体に展開しています。

三井化学グループ　化学品マネジメント原則

三井化学グループは、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図るため、以下の原則に示す化学品管理に努め、安心で持続可能な社会の発展に貢献します。

1.化学品管理の方針・ルールを定め、それに従い行動します。

2.自社の化学品管理システムを適切に管理します。

3.ビジネスパートナーとのリスクコミュニケーションにより、バリューチェーンにわたる化学製品の安全な取り扱いを推進します。

4.ステークホルダーの要求を理解し、適切な製品情報を提供します。

上記の方針および原則を柱とし、世界の化学物質管理の動向・グループの事業動向を考慮して、5年毎に中期目標・重点課題を定め、実行しています。重点課題は毎年、見直します。

中期目標（2025年近傍のあるべき姿）

三井化学グループ全体で、化学品マネジメント原則が定着し、持続可能な発展・成長を加速し、製品価値を高めるとともに、ステークホルダーに評価されている。

重点課題

1.化学品マネジメント原則の定着及び関係会社各社のレベルに応じた化学品管理の強化・維持

2.新法制定・法改正による新たなリスクへの確実な対応

3.循環経済に対応できる化学品情報伝達体制の整備

4.国際目標に基づく製品リスクの最小化に向けた製品リスクマネジメント強化（新しい用途、廃棄・リサイクルに対応した製品リスクマネジメント）

三井化学グループの化学品マネジメントの理念

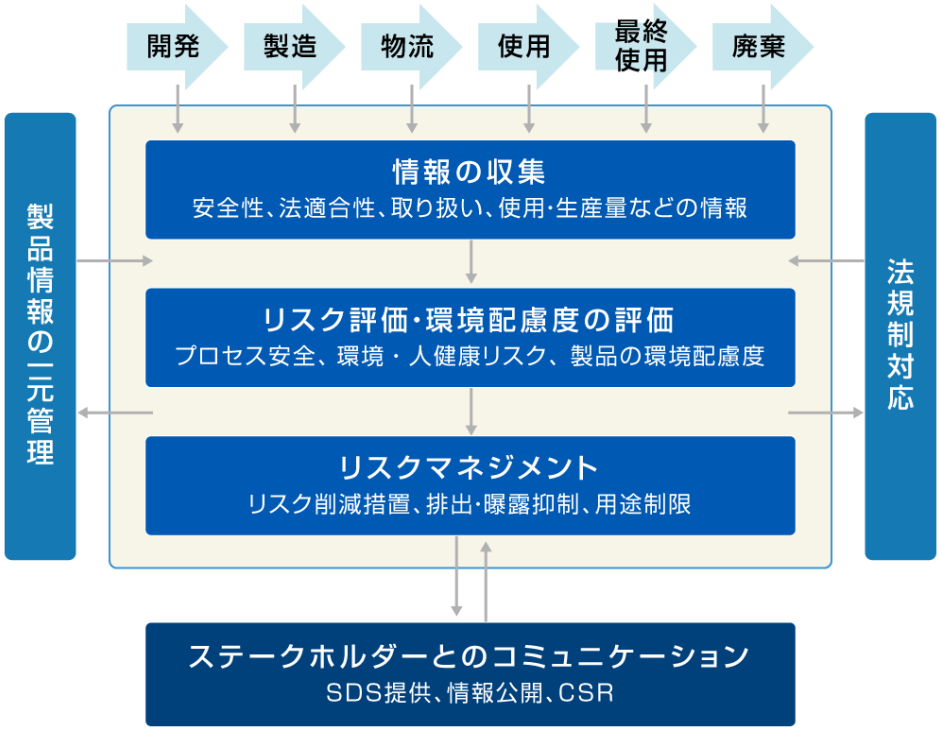

体制・責任者

三井化学グループ全体の方針・基本的な考え方、中期目標・重点課題の進捗は、レスポンシブル・ケアの一部として、レスポンシブル・ケア委員会の審議を受けます。

製品についての責任は、製品を所管する事業部長、事業部を統括する事業本部担当役員が担います。RC品質保証部担当役員は、化学品マネジメントに関する全社基本方針を検討、立案し、全社に周知・徹底するとともに、事業本部担当役員等に助言、指導および勧告を行います。

研究所長は、安全と環境に配慮した新製品の設計を行います。当社工場で取り扱う化学品の管理は工場長、原材料調達時の管理は購買部長が行います。RC・品質保証部長は、化学品安全政策や法規制の最新動向を把握して、具体的な実行方針を策定し、全社の対応を推進します。 RC・品質保証部長の下、化学品安全センターが具体的な実施事項（製品情報調査、製品リスクアセスメント、化学品規制対応および規格適合性対応、SDSおよび製品ラベル作成など）を支援します。

化学品マネジメント体制（三井化学）

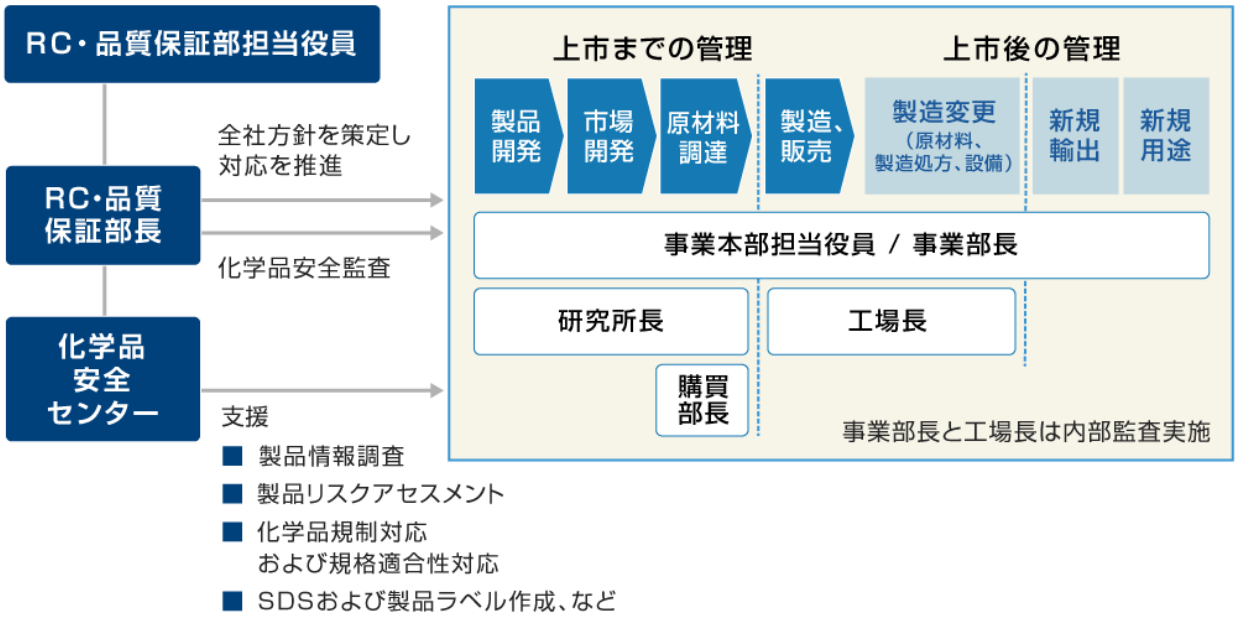

内部監査

RC・品質保証部は、三井化学グループの各部署に対して化学品安全監査を行っています。また、これらが適正に実施されているかを内部統制室が独立的な立場で監査しています。

化学品安全監査	化学品管理の体制・運営状況および関連する法令対応状況などを確認。
	対象：本体の事業部、支店、研究所、関係会社のうち、化学品を販売する部署・会社。（サンプル提供も対象とするので研究所が監査の対象となる。）
	頻度：原則として３年の周期。

目標・実績

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
法違反発生件数	三井化学	0件	0件	◯	0件	—
製品のリスク評価実施率	三井化学	新たな中長期目標の策定	・2025年近傍のあるべき姿の策定 ・99%以上	◯	・新たな評価指標の策定 ・99%以上	—
最新の安全性情報提供率※	三井化学	100%	100%	◯	100%	100%を継続（2025年）

※　最新のSDS提供率。

法令遵守と情報伝達

WSSD目標、SDGs達成のため、世界各国は化学物質管理の新法制定や法改正を進めています。法令遵守は企業存続の基盤です。三井化学はこれらへの対応を着実に実行しています。また、サプライチェーンにおける情報伝達は、製品の開発から廃棄にいたるまでの化学物質の安全管理（プロダクトスチュワードシップ）に欠かせません。三井化学は、法令に定められたSDS・ラベルの配布だけでなく、当社製品を安全に扱っていただくための情報伝達に努めています。

新法制定・法改正への対応

化学物質管理制度のあり方を大きく変えた欧州REACH規則を始め、多くの国々が規制強化に動いています。既存化学物質への法改正も数多く実施されます。三井化学では、事業部およびコーポレートの各部門が参画する「グローバル化学品規制対応チーム」が中心となり、社内横断的に全社の対応策を検討し、迅速に実行しています。今後も、各国の新法制定や法改正に際しては、計画的に確実な対応を進めます。

韓国

2019年初に、「化学物質の登録及び評価に関する法律」（化評法）の改正法が施行され、年間1トン以上の規模で製造・輸入される既存化学物質を広く登録の対象とする、欧州REACH規則類似の制度が新たに導入されました。当社は2019年6月を期限とする予備的登録手続きである「事前申告」を完了しました。2020年1月から全面施行された「産業安全保健法」（産安法）にも確実に対応します。

台湾

2020年4月から始まった登録物質の年次数量報告制度に対して、確実な対応を進めています。

米国

「有害化学物質規制法」（TSCA）の下、「インベントリ届出規則」が2017年8月から施行されました。当社は、既存化学物質リスト（インベントリ）に収載されており且つ過去10年間に製造・輸入された化学物質の届出を行いました。2020年はCDR（Chemical Data Reporting）の届出を確実に実施します。

トルコ

欧州REACH規則類似の新法が制定されました。2020年12月末期限の予備登録を計画的に実施しています。

日本

「化学物質審査規制法」（化審法）が改正され、2019年1月から少量物質の届出基準が変更されました。これまでの製造・輸入量から環境排出量に変更されたため必要となった顧客からの用途情報の入手を計画的に実施し、所定の届出を完了しました。

三井化学は、業界活動を通して世界の化学物質規制に関する最新情報を収集すると共に、化学産業のプロダクトスチュワードシップ推進に貢献しています。国際化学工業協会協議会（ICCA）等の活動に参画し、世界の化学産業各社と共に化学物質を取り巻く課題に取り組んでいます。日本においても、日本化学工業協会（日化協）等を通して迅速に最新規制情報を得るとともに、化学物質管理の専門家として重要な役割を担っています。化審法改正にあたっては、日化協の法改正対応委員会で、より確実で効率的な管理ができる改正に協力しました。

国際化学工業協会協議会（ICCA）および各国の化学工業協会

グローバル・ネットワーク構築

国ごとに異なる規制に適切に対応するには、現地での情報収集が必要不可欠です。三井化学では、アメリカ、ドイツ、中国、台湾、タイの関係会社に「Regulatory Expert」という担当者を配置し、規制に対する現地当局の運用や、現地の化学業界団体の方針などの情報を収集しています。各国のメンバーは年に1 度、「Regulatory Expert Meeting」で一堂に会し、課題について議論します。

化学品安全情報管理システム

法令遵守等の化学物質管理には、徹底した情報管理が重要です。三井化学は、取り扱うすべての製品、原料などの化学物質情報を、化学品安全情報システム（MiCSIS）で一元管理しています。 MiCSISを用いて、国内外法規制への適合確認、製造・輸入数量の管理、多言語SDS・製品ラベル・chemSHERPA※作成等を、迅速・確実に行っています。2019年度から、MiCSISの国内関係会社への展開を開始、グループ全体で情報管理の強化を図っています。
各国法規において、製品や化学物質の登録は「始まり」であり、上市後も化学物質管理に終わりはありません。MiCSISを用いて情報を確実に管理し、上市後の様々な変化にも対応します。

※　chemSHERPA：
Chemical infomation SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain。
製品含有化学物質の情報伝達スキーム。グローバルで活用することを目指して経済産業省が開発、普及を進めている。

最新の安全性情報提供

三井化学では、法要求や有害化学物質の含有の有無に関係なく、全製品にSDSを添付し(一部、成形品を除く)、正確な安全性情報をお伝えしています。また、SDSを補足する技術情報を提供する製品もあります。
各国の法規制情報や有害性情報をMiCSISで一元管理し、お客様に最新の情報をお伝えするために、SDSの品質向上に継続的に取り組んでいます。当社では、MiCSISを用いて、日本、欧州、米国、韓国、台湾、中国向けのSDSを社内で作成しています。2019年度は、主要な輸出先国であるタイ向けSDSの社内作成に取り組みました。

安全な製品の提供

人の健康および環境の保護と持続可能な開発のために、ライフサイクルを考慮した化学物質と有害廃棄物の健全な管理（Sound Chemicals and Waste Management）が提唱され、ICCA（国際化学工業協会協議会）でも展開されています。三井化学グループは持続可能な発展を目指すサプライチェーンの一員として、この健全な化学品管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発を進めています。

製品リスク評価

三井化学は、すべての新規製品のリスク評価を行います。また、既存製品に対しても、原料・製造法の変更時、用途拡大時、法規制・基準の見直し時、新たな科学的知見が得られた場合に、繰り返しリスク評価を行っています。今後は新規製品、既存製品に関わらず、事業分野の多様化に合わせて、新しい用途、廃棄・リサイクルに対応したリスク評価も行っていきます。

※　工場内および物流のリスクアセスメント・リスク管理措置については、労働衛生、安全・保安、環境保全、物流をご覧ください。

新規製品のリスク評価

新製品・新銘柄の開発時は、5つのステージごとに定めたリスク評価を、研究所、事業部、工場、RC・品質保証部、安全・環境技術部でそれぞれ分担して実施しています。原材料、製造工程で使用する触媒や添加剤、製造工程で発生する副生成物についても評価対象としています。

ステージ	役割	実施事項
I	製品コンセプトの仮説設定	安全性に関する情報収集、調査の実施
II	仮説製品コンセプトの市場機会の評価	プロトタイプ提供時に顧客に安全性情報を提供
III	限定顧客による予備的市場開発	安全性情報の社内関係者への周知 安全性情報の限定顧客への提供 ↓ 製品リスクアセスメントの実施 ↓ 製品安全会議の開催※1 → 開発変更※2／中止 ↓ リスク管理措置※3の実施 許認可申請の実施
IV	本格的市場開発	
V	事業化、上市	変更管理の実施 既存製品のリスクアセスメントの実施

※1 リスクが十分に低いことが確認できない場合等、社内基準に抵触した場合に開催。

※2 例：原料、製造法、仕様等の変更。

※3 例：用途・使用条件制限、SDSに加え技術資料等での情報伝達。

既存製品のリスク評価

三井化学では、WSSD2020目標達成に貢献するため、既存製品のリスク評価を順次実施してきました。2016年度は、作業者リスク評価をコントロールバンディング手法※1により実施し、当社の全製品約2,500の中から優先度の高い製品約1,000を絞り込みました。2017年度は、絞り込んだ約1,000の製品のうち、高優先製品に対して、欧州REACH規則のリスク評価に使用されるECETOC TRA※2等の手法も活用し、各製品の想定される全ての用途でのリスクレベルを算出しました。2018年度は評価対象を低優先製品に拡大し、全製品のリスク評価を完了しました。

※1 コントロールバンディング手法：
化学物質から労働者を守ることを目的として、国際労働機関（ILO）が作成した化学物質の管理手法。

※2 ECETOC TRA：
ECETOC（欧州化学物質生態毒性および毒性センター）が開発したリスクアセスメントツール。

含有化学物質に対する自主的取り組み

化学物質は、人の健康や環境に対して危険性や有害性を持つ場合があります。三井化学は、体系立てて懸念物質の削減に取り組んでいます。

当社は、(1) から (7) リストの物質を「禁止物質」と定め、使用・製造・販売しないことを決めています。また、使用制限や情報開示が求められる物質について、購買・研究・製造の各段階において管理を徹底しています。特に、(8) から (16) リストの物質は、製品用途ごとに使用可否を判断します。

1. 労働安全衛生法　　製造等禁止物質
2. 労働安全衛生法　　特定化学物質障害予防規則（特化則）第一類物質
3. 化学物質審査規制法　　第一種特定化学物質
4. 毒物及び劇物取締法　特定毒物
5. オゾン層保護法　　附属書A、B特定物質
6. 化学兵器禁止法　　特定物質（化学兵器禁止条約上の表1剤）
7. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）附属書A、B、C物質
8. （米国）有害物質規制法（TSCA） 使用禁止または制限物質（第6 条）
9. （EU）ELV指令
10. （EU）RoHS指令　Annex II
11. （EU）POPs規則　Annex I
12. （EU）REACH規則 Candidate List of SVHC for Authorisation（認可対象候補物質）およびAnnex XIV（認可対象物質）
13. （EU）REACH規則　Annex XVII（制限対象物質）
14. （EU）医療機器規則（MDR）Annex I 10.4 化学物質
15. Global Automotive Declarable Substance List（GADSL）
16. IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

安全性評価と動物実験管理体制

化学製品の開発および化学物質管理のためには法規制等の求める安全性試験データが必要です。動物実験の実施が必要となる場合もあります。三井化学は、法規制および厚労省の基本指針が求める3Rの原則（Replacement：代替法の活用、Reduction：使用数の削減、Refinement：苦痛の軽減）を宣言した動物実験方針および動物実験施設において機関内規程を定めています。機関内規程に基づき、動物実験委員会が、外部委託試験を含む全ての動物実験に対して3Rの観点で事前審査を実施しています。2019年度、ヒューマンサイエンス振興財団によって厚労省の基本指針に適合していることが認証されました。

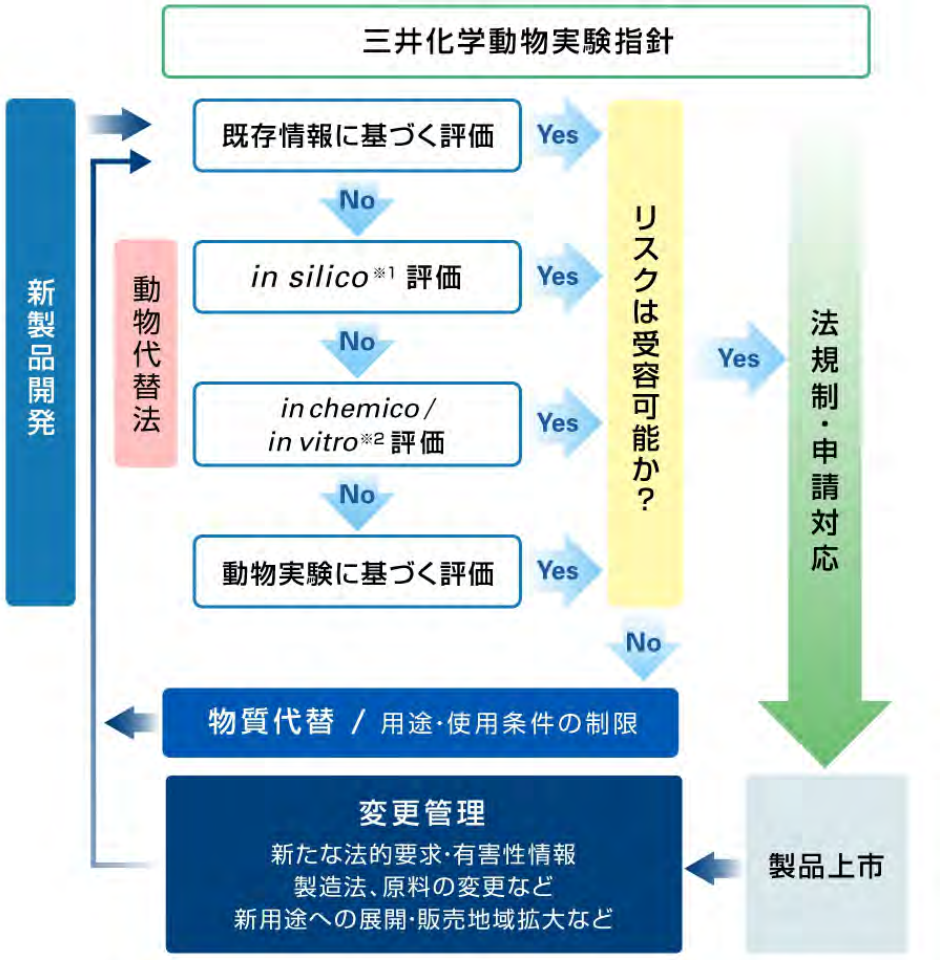

※1 *in silico*：構造活性相関や類似物質情報を活用した計算科学的な手法
※2 *in chemico / in vitro*：科学/生物反応を用いた実験室レベルの評価法

新たな評価技術の獲得

リスク評価の世界的な潮流として、既存データ、“*in silico*”（化学物質の構造から有害性を予測する技術）および“*in vitro*”（実験動物を用いない代替試験法）の試験データを統合して評価し、避けられない場合に限って最終手段として動物実験を実施するリスク評価手法（IATA）が普及しています。この考え方は、OECDの刺激性／腐食性、感作性等のテストガイドライン等に取り入れられ、各国の規制にも導入されるようになりました。三井化学は、このような先進的な技術を積極的に導入しています。

2018年度では、動物実験代替法の技術確立貢献への取り組みとして、OECD QSAR※1 ツールボックス（*in silico*のひとつ）での刺激性予測の精度を高め、より客観的な評価が行える評価フローの開発を行い、欧州毒性学会で発表し、科学雑誌にも掲載されました※2。また、当社も参加したプロジェクトで開発されたADRA法※3 が2019年にOECDテストガイドラインに収載されました。

※1 QSAR：Quantitative Structure－Activity Relationships。定量的構造活性相関。

※2 Atsutoshi Abe, Takuhito Sezaki, Katsutoshi Kinoshita, Development of a read-across workflow for skin irritation and corrosion predictions, SAR AND QSAR IN ENVIRONMENTAL RESEARCH 30 (2019), pp.279–298

※3 ADRA：Amino acid Derivative Reactivity Assay。感作性の有害性転帰経路（AOP）キーイベント第1階層を評価する試験法。

教育

製品の開発から廃棄にいたるまでの化学物質の安全管理（プロダクトスチュワードシップ）には、社員一人ひとりの意識向上が欠かせません。三井化学は、社員教育を通じて、法令遵守と正しく製品を取り扱う知識を身につけ、サプライチェーンを通じて共有することによって、人の健康と環境を守る企業文化を確立します。

三井化学の化学品安全管理の教育は、主にe-ラーニング、基礎セミナーコース、アドバンスコースで構成されています。

e-ラーニング	化学品安全管理の基礎知識を身に着け、当社製品の安全とコンプライアンスを確保する。受講実績は社内システムにより管理している。
	対象　事業部・研究所の全社員、工場・間接部門の全ライン管理者
	教育項目 ① 化学品安全の法律の基礎 ② 三井化学の化学品安全管理の基本 • 三井化学レスポンシブル・ケア基本方針 • 化学品安全管理の社則に基づいた基本事項
基礎セミナーコース	対象　事具体的な実施事項を学ぶ必要がある実務者
	教育項目 • 製品含有化学物質の特定/製品情報調査 • 上市前、上市後の法対応 • 製品リスクアセスメント • 安全性情報（SDS・ラベル）の提供 • 製品設計段階からの製品含有化学物質への配慮 • 国内外の法規制を調査するための情報調査ツール
アドバンスコース	例えば、食品包装材のように製品や用途ごとに特有な知識を学ぶ。
	対象　特定の製品や用途に関わる担当者。

これらとは別に、化学品安全センターは、購買・調達部門、事業部門、研究開発部門、システム部門等のRC担当者を対象に、月例ミーティングで以下の内容を周知し、レベル合わせと実施の確認と支援を行っています。RC担当者は各自の部署でその内容を展開し、化学品安全センターに対応状況を報告しています。

- 化学品安全管理に関わる世界的な規制強化の情報と当社としてのそれへの対応計画
- 定期的に必要となる届出の当社としての方針や日程など

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループは、品質管理と品質保証を品質マネジメントの両輪とし、サプライチェーン全体でのマネジメントレベルの向上に努めています。品質コンプライアンス強化、品質リスク低減、品質マネジメントの基盤となる人材育成などを通じて、お客様に満足していただける製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

当社グループは、レスポンシブル・ケア基本方針に基づき、品質マネジメントに関する基本的事項として、体制・PDCAを回す手順等を社則に定めています。また、事業がグローバルに拡大する中で、三井化学グループとしての基本的な品質意識の統一のため「グローバル品質マネジメントの原則」を定め、グループ全体に展開しています。

三井化学グループ グローバル品質マネジメントの原則

三井化学グループは、「品質のつくり込み活動※1」である品質管理と「お客様から信頼を得る活動※2」である品質保証を品質マネジメントの両輪とし、以下の原則を定め、お客様の満足の向上に努めます。

1. 顧客本位の製品とサービス

- 顧客要求事項の明確化とその品質の保証
- 1つ先の顧客も意識した製品設計・提供
- 顧客ニーズに応える新製品・新サービスの提案・提供

2. 客観的で透明性のある品質保証

- いかなる利益の追求よりも法令・ルールの遵守を優先
- 問題発生時に迅速に対応する仕組みの構築
- 品質保証部門の独立性の確保

3. 安定した製品を提供するつくり込み

- 原材料から顧客への届込までの品質管理
- 変更管理・不適合品管理の徹底

4. 風通しの良い企業風土の形成

- 関係部署間の報・連・相の徹底、情報の共有化
- グループ内での品質情報・技術の交流・水平展開の実施

※1 品質のつくり込み活動：
製造のみならず、購買、設計、物流、営業などの各部署が、いつも同じ“製品・サービス”を提供できるよう、ばらつきの最小化を目指した活動。

※2 お客様から信頼を得る活動：
営業部門、製造部門から独立した品質保証部門が主体となって、お客様の問題を解決できるよう、お客様の視点に立った活動。

品質マネジメントの理念

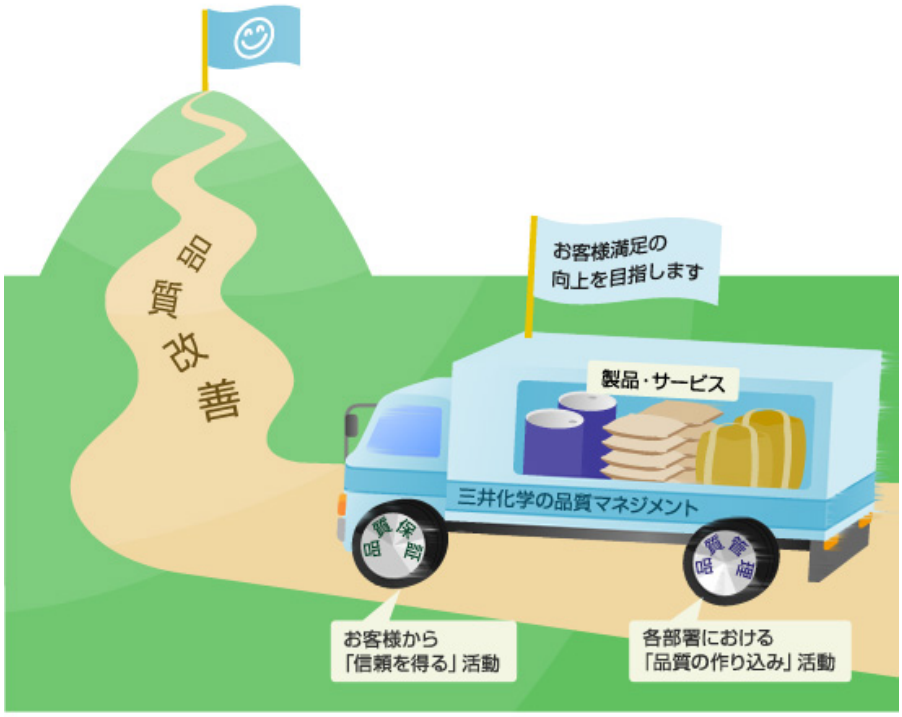

参考：JIS Q 9000（品質マネジメントシステム-基本及び用語）の定義
品質保証：品質要求事項が満たされるという確信を与えることに焦点を合わせた品質マネジメントの一部
品質管理：品質要求事項を満たすことに焦点を合わせた品質マネジメントの一部

体制・責任者

社長を品質マネジメントの最高責任者とし、RC・品質保証部が、国内外の三井化学グループ全体の品質マネジメントを統括し、全部門で製品・サービスの品質向上とお客様満足のさらなる向上に取り組んでいます。
事業部・物流部・購買部・工場・研究所が「品質管理」を、RC・品質保証部が「品質保証」を担っており、各部の長が責任者として各部署の品質マネジメントを推進しています。
また、お客様からの苦情をシステムに集約し、苦情内容・原因およびお客様の反応をモニタリングしています。月ごとに解析結果をまとめ、グループ内で共有化しています。年間での苦情の状況をレビューし、次年度の品質目標を設定しています。

品質マネジメント体制

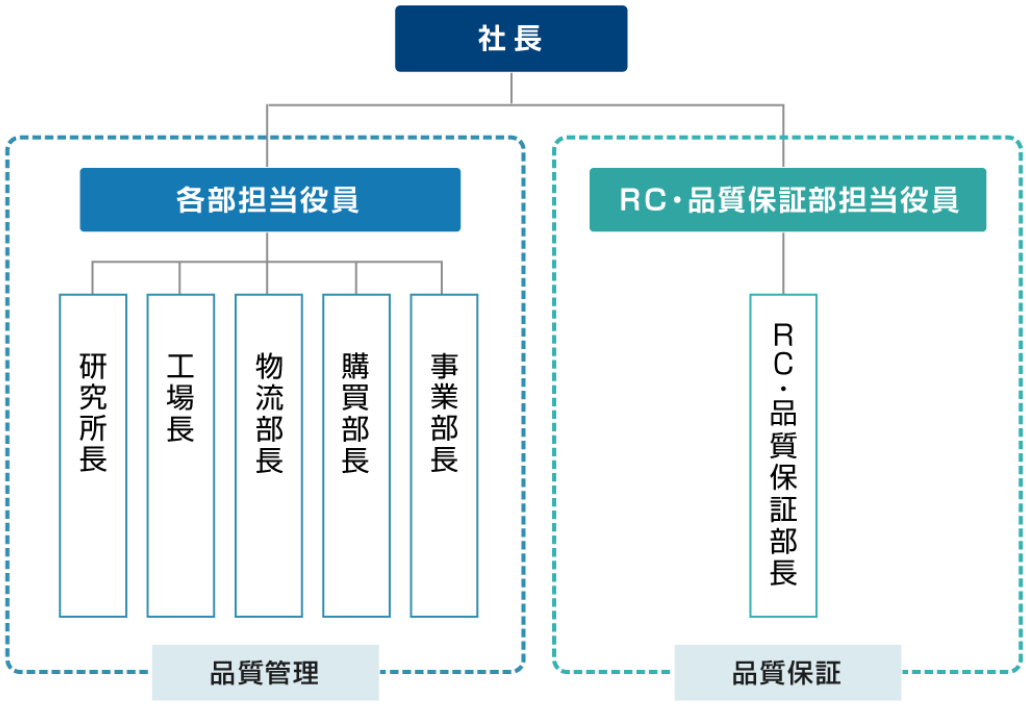

内部監査

RC・品質保証部は、三井化学グループの各部署（本社、工場、国内外の関係会社）に対して品質監査を行っています。また、これらが適正に実施されているかを内部統制室が独立的な立場で監査しています。

品質監査	顧客の要求に適う製品・サービスを確実に提供するための責任所掌が明確で、適切な品質マネジメントシステムが構築されており、顧客満足度の向上に対して有効に運用されているかを確認。前年度の監査指摘事項のレビューや社内外のリスク状況から、次年度の監査のプログラムを作成。2019年度は、製品検査の健全性確認についても監査に織り込んで実施。
	対象：本体の工場、事業部、物流部、購買部、連結子会社のうち製造部門がある関係会社（委託製造する関係会社を含む）。必要に応じてその他の関係会社へも監査。
	頻度：1年から3年の周期（監査先の規模や業態および管理レベル等を考慮。）

目標・実績

PL事故・重大法令違反

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
PL事故件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件（2025年）
品質に関わる重大な法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件（2025年）

苦情

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
顧客不適合品発生率	三井化学グループ	—	—	—	—	10ppm以下 (2025年)
当社責の苦情発生件数	三井化学	10%以上削減 (対2017年度)	増加	×	2019年度 目標継続	0件とみなせるレベル (2025年)
うち、高リスクの苦情件数	三井化学	全体 の20%以下	全体の6%	○	全体 の10%以下	0件とみなせるレベル (2025年)

PL事故や品質に関わる重大な法令違反は2019年度も発生していません。また、当社基準でお客様にご迷惑をお掛けするリスクの高い苦情の件数も目標を達成しました。しかしながら、2019年度の苦情総数は目標を達成できませんでした。これらの苦情については、お客様に速やかに発生原因と再発防止対策を報告し、ご理解をいただきました。

取り組み

品質マネジメントレベルの向上への取り組み

品質マネジメントレベル向上のため、有効性の高い品質監査の実施やと人材育成プログラムの拡充教育を中心としてに取り組んでいます。

品質教育

新入社員研修にて品質教育を行うなど、種々の品質教育プログラムを策定しています。品質に関するe-ラーニング講座は19項目を設け、国内のみならず、海外関係会社にも展開しています。特にコンプライアンスについては、品質講話を実施するとともに、監査などの機会を利用して、直接の教育・注意喚起を実施しました。また、2010年度より品質トラブルにつながる危険（リスク）の発掘と除去を目的とした、現場での品質トラブルの未然防止活動（QRG活動）を、本体全工場の自主活動として実行し、関係会社へも展開しています。

RC・品質保証部表彰

さらに2010年から、品質月間である11月に「RC・品質保証部表彰（Award for Quality Management Activity in Mitsui Chemicals Group）」を実施しています。三井化学および国内外関係会社における品質マネジメントに関する自主的な活動を奨励し、品質意識ならびに改善意欲の向上を図るため、様々な現場での品質活動のうち優れたものを表彰しています。
2019年度は、RC・品質保証部長1件、優秀賞4件、特別賞2件を選定しました。 部長賞を受賞した三井化学名古屋工場は、製販研一体となって、電解液事業のIATF16949認証を取得したことが評価されました。

2019年度　RC・品質保証部表彰

RC・品質保証部長賞
名古屋工場
優秀賞
三井化学複合塑料（中山）有限公司（中国）
下関三井化学（株）
大正エム・ティ・シー（株）大牟田工場
市原工場
特別賞
宇都宮化成工業（株） 三井化学アグロ（株）
上海中石化三井化工有限公司（中国）



RC・品質保証部長賞（名古屋工場）

お客様からの声への取り組み

お客様からいただいた製品・サービスに対する不満の声（苦情）については、事業部門、製造部門、物流部門および品質保証部門が協力し、原因究明と対策を進めることにより、再発防止および水平展開を実施しています。
そのための取り組みのひとつとして、毎週、品質保証部門全員で、各苦情について根本原因の究明と対策の検討および進捗確認を行っています。またお客様へのリスクの大きさ、類似事例の発生の可能性がないか、といった観点で重要な事例を抽出し、水平展開を実施しています。
人の健康や環境に対する化学物質の影響についての社会的関心の高まりを背景に、化学物質の規制の強化が進んでおり、製品に含有する化学物質（製品含有化学物質）のより高いレベルの管理が求められています。
このような状況をふまえ、サプライチェーン全体での化学物質管理を徹底しています。当社ではお客様からの製品含有化学物質についてのお問い合わせに対し、データベースによる情報の整備を行い、調査を行う専門部署を設けて対応しています。これにより、正確な回答を迅速に行えるよう努めています。

新規事業への対応

各製品の用途ごとに適用される法令・認証については、適合性を確認し、社内のリスク評価を行った上で上市しています。2015年度から、医療機器等の薬事に関連する法令・認証についての専任グループを設置し、専任グループを中心に、製品の安全性・有効性を確認するとともに、法規制対応を実践しています。上市後の法令・認証については、定期的な点検により遵守状況を確認しています。

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

三井化学グループにとって、安全や環境、品質を確保した物流を行うことは重要な課題です。しかしながら、近年、気候変動による異常気象や地震などの自然災害をはじめ、深刻な労働力不足といった物流を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。三井化学は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が昨年3月に提唱した「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、同年6月に自主行動宣言を表明し、運送内容の見直しや安全の確保など物流環境の改善に努め、安定輸送の推進に取り組んでいます。10年、20年先に起こるかもしれない新たな変化の波に備えるべく、サプライチェーンと協働しながら、どのような環境変化にも柔軟に対応できる強靭な物流体制を構築することを目指しています。

なお、当社グループは、レスポンシブル・ケア基本方針およびリスク管理に関する社則に基づき、物流環境・安全・品質管理に関する細則を制定し、関連法令の遵守や物流事故の措置等を定めています。また、物流協力会社に対してもこの細則を遵守することを求めています。 さらに、2019年度は、危険品の輸送や保管において必ず遵守しなければならないことを三井化学グループのグローバル・ポリシーとして策定し、今後のグローバルな物流管理体制の強化を図っています。

体制・責任者

物流部担当役員が責任者です。物流部が、前年までの実績（事故件数、苦情件数等）をふまえて年度目標を設定します。物流協力会社への監査、教育、現場対話、キャンペーン等の諸施策を年間計画に盛り込み、PDCAを確実に実行しています。また、物流部は、レスポンシブル・ケア委員会や担当役員との定期的な会議などを通じて、物流の実績および年間計画の進捗状況を報告するとともに意見交換を実施しています。
物流レスポンシブル・ケア年間計画に関する進捗状況のモニタリングに関しては、具体的なクライテリアを定め、事前に用意したチェックシートに沿って当社グループの各事業所および物流協力会社に対する物流部レスポンシブル・ケア監査等を実施しています。これらの監査結果は、物流部関係者に報告され適切な推進を図っています。

目標・実績

安全

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
物流における重視する労働災害※1 件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件
物流における重大事故※2 件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

※1 物流における重視する労働災害：
サプライチェーンを含む当社グループの物流活動において発生した重視する労働災害。

※2 物流における重大事故：
サプライチェーンを含む当社グループの物流活動において発生した重大事故。

品質

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
顧客流出トラブル※3 件数	三井化学グループ	25件以下	27件	×	22件以下	直近3年平均90%以下
顧客流出トラブル※3 発生率	三井化学グループ	55ppm以下	60ppm	×	50ppm以下	10ppm以下(2025年)
クレーム・コンプレイン発生件数	三井化学グループ	7件以下	7件	○	7件以下	—

※3 顧客流出トラブル：
顧客に影響を与えた品質トラブル（苦情、クレーム・コンプレインを含む）および事故。

顧客流出トラブル件数

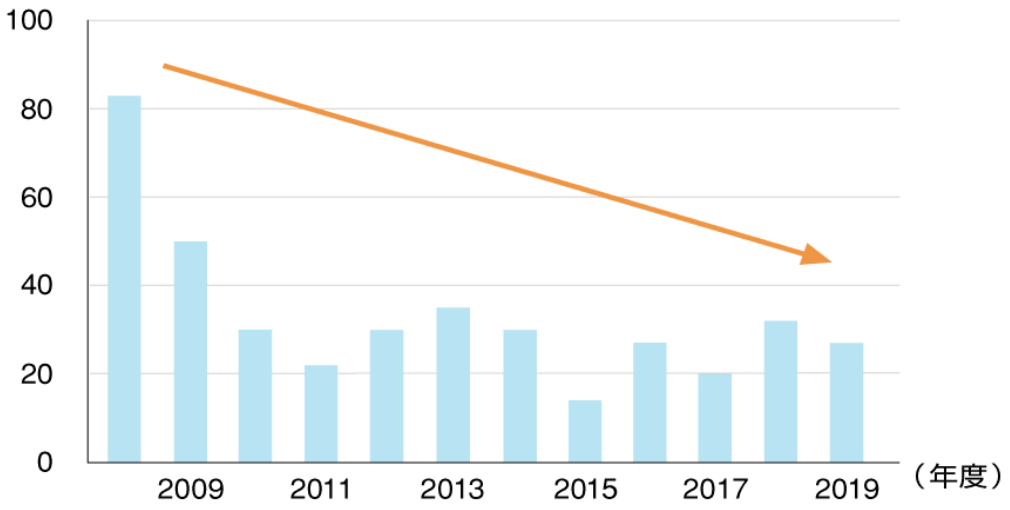

コンプライアンス

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

安全・品質

物流協力会社との対話

三井化学では、すべての実物流業務を物流協力会社に委託しています。そのため、安全かつ品質や環境にも配慮した物流を実現するには、「安全はすべてに優先する」という私たちの思いを物流現場の一人ひとりに伝え理解してもらい、物流現場に浸透させることが重要と考えています。
各工場物流担当部署は、物流協力会社とおおむね月に1回物流協議会を開催し、物流トラブルなどの情報共有、ヒヤリハットの事例検討、自工場の現場パトロールおよび他工場との相互訪問現場パトロールや、トラブル事例集を使用した類似トラブル防止教育を行っています。当社が発行する月報や週報も配布し、物流安全品質に対する意識啓発を図っています。また、物流協力会社のレスポンシブル・ケア監査、現場作業者との安全対話を実施し、事故や労働災害、誤出荷・誤納入、製品漏えいなど物流トラブルの未然防止に努めています。
3PL（Third Party Logistics）※ で管理している製品についても3PL会社が主導し、各工場物流担当部署が協力する形で上記同様の活動を行っています。



物流安全品質月報

※　3PL（Third Party Logistics）：
物流機能の全体もしくは一部を他の企業に委託して運用する物流業務形態。

製品輸送の安全対策

製品情報の提供

当社グループの製品には、国際連合の「危険物輸送に関する勧告※1」や消防法などの国内法に規定される危険物があります。物流を委託する協力会社に対しては、製品の危険性や有害性の有無に関わらず、取り扱いや保管上の注意に関する情報として、安全データシート（SDS：Safety Data Sheet）を提供しています。また、製品ごとに、輸送途上での事故発生時にとるべき措置や関係先への通報内容を記載したイエローカード※2を作成し、物流協力会社に製品輸送時のイエローカード携行を義務付けています。



イエローカード

※1 危険物輸送に関する勧告：
国際的な危険物輸送における安全性を確保するために国際連合の危険物輸送/専門家委員会が2年毎に出す勧告。輸送上の危険性や有害性より次の9つに分類される。1:火薬類、2:高圧ガス、3:引火性液体類、4:可燃性物質類、5:酸化性物質類、6:毒物類、7:放射性物質類、8:腐食性物質、9:その他の有害性物質

※2 イエローカード：
化学物質や高圧ガス輸送時の万一の事故に備え、ローリーの運転手や消防・警察などの関係者が取るべき処置を書いた緊急連絡カード。日本化学工業協会が活用を推進している。

同業他社との連携

当社グループでは、法令順守はもとより、緊急事態に備えた体制を整備し、安全かつ安心な物流に取り組んでいます。ハイリスク製品※については、同業他社と連携して、緊急時の相互応援体制の構築や対応資機材の整備などの安全対策の強化を推進しています。さらに、ハイリスク製品※の輸送上の安全評価について、第三者機関を活用した見直しを検討しています。

※　ハイリスク製品：
危険性や有害性、輸送量などを指標に、物流途上での事故による社会的影響の大きさが懸念されるもの。

緊急時の対応

当社グループでは、製品輸送中に事故が発生した場合に、荷主として迅速的かつ機動的に対応するための「三井化学グループ　構外物流事故・緊急連絡網及び応援体制（MENET）」を構築しています。MENETでは、日本全国を6つに区分けし、それぞれの地区に所在する当社グループの主要工場を応援基地事業所に定め、24時間出動できる体制を整えています。これらの事業所では、毎年、有事に備えた緊急通報・出動訓練で力量向上を図っています。
2017年には、一般財団法人 海上災害防止センターと「危険物質事故対応サービス（HAZMATers）」契約を締結し、専門チームや専用の資機材を活用した事故対応体制の強化を図っています。さらに、当社グループ製品の海外での物流事故や問い合わせに対して、迅速かつ的確に対応するため、英国政府機関により設立されたNCEC社（National Chemical Emergency Centre）の提供する「化学品24時間緊急時対応サービス（Carechem24）」を2019年度に導入し、グローバル物流のレスポンシブル・ケア管理体制の強化を推進しています。

MENET応援基地およびHAZMATers災害対応拠点

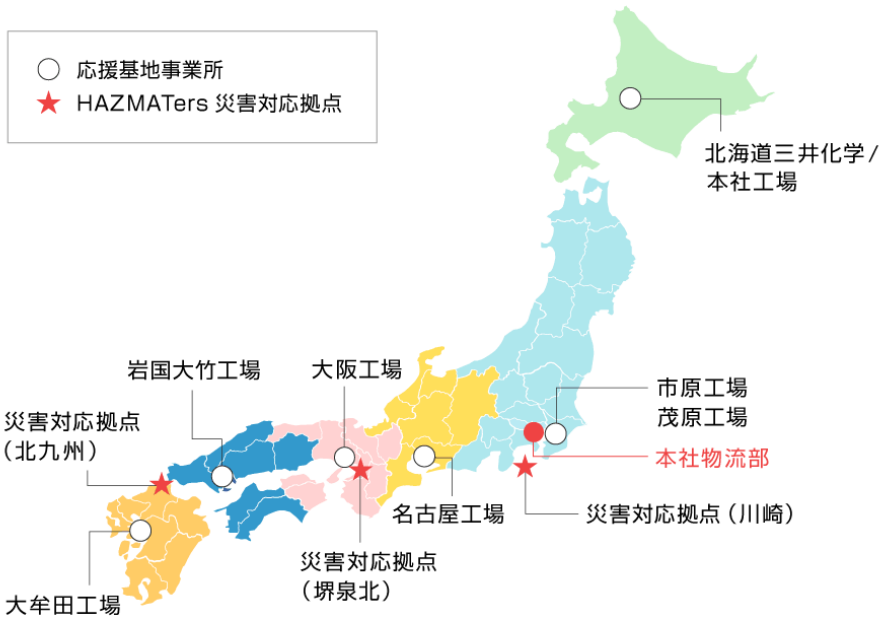

安定輸送

物流環境は、運送会社などが貨物や荷主を選ぶ時代に変化しています。そのため、持続可能な物流の実現には、物流協力会社や船会社に「選ばれる荷主」にならなければなりません。当社グループは、物流の労働環境の改善やCO_2の削減、BCPの観点などを総合的に考慮して、安定輸送の確保に取り組んでいます。

モーダルシフト

2017年度、当社を含む5社共同の取り組みが、国土交通省より「モーダルシフト等推進事業」に認定されました。認定された事業は、当社の市原地区（千葉県）と当社の関係会社である三井・ダウ ポリケミカルの大竹地区（広島県）間の製品輸送をトラックから鉄道に切り替えるというものです。さらに、2017年8月より日本貨物鉄道株式会社（JR貨物）提供の大型コンテナを本格導入し、三井化学グループの共同物流によってコンテナラウンドユース※を実現しました。これらにより、安定的な輸送手段の確保、CO_2排出量70%削減、トラックドライバーの拘束時間削減を可能にしました。これは、当社グループとJR貨物、物流協力会社とのパートナーシップよる成果です。

※　コンテナラウンドユース：
　　輸送に使用した空のコンテナを戻さず、帰り荷を確保して転用すること。



コンテナラウンドユースを実現

市原地区から中国エリアへの製品の輸送については、さらなるモーダルシフトを進めています。従来、この区間の合成樹脂（500Kgフレコン）の輸送をトラックのみで行っていました。しかし、二段積みができない当該製品の特性上、12tトラックに8t分の製品を平置きしていたため、トラックの積載率は67%に留まり、積載の効率化が課題でした。そこで二段積み用の専用ラック（意匠取得）と、このラックが収まる特殊20フィートハイキューブコンテナ（実用新案取得）を製作し、積載効率の向上を図ると同時に、コンテナ化によって内航コンテナ船へのモーダルシフトを可能としました。これらのことから、CO_2の削減とドライバーの省力化を実現しました。なお、この取り組みは、社団法人日本物流団体連合会主催の「第20回物流環境大賞」 において、「物流環境負荷軽減技術開発賞」を受賞しました。今後は、当該事例の横展開も予定しており、既に九州エリアへの内航船化について、物流協力会社や船会社とともに計画策定と協議を始めています。



専用ラックの利用により段積みが可能に

また、当社は国土交通省が設置している「エコレール運営・審査委員会」により「エコレールマーク認定企業」として認定されています。

同業他社との小口製品共同物流

深刻化するドライバー不足と通販需要増などを背景に、化学品の輸送が敬遠され始め、長距離小口化学品の輸送能力の安定確保は化学系荷主共通の喫緊課題となっています。
当社は2016年から、京葉地区において、近隣メーカーの工場から荷物を集荷し、共通の輸送ルートで各顧客まで配送を行う共同物流を行っています。従来は路線便会社による一般雑貨との混載輸送で、複数の積替拠点を経由していましたが、化学品専業会社を利用することで積替拠点も減り、破損等の品質トラブルが削減されました。さらに、積載率向上によるCO_2削減効果も得られました。当初は東北向けのみの取り組みでしたが、輸送先を北陸・甲信越エリアにも拡大しています。共同物流システムをより強固にするために、物流会社やパートナー荷主とともに参加会社を募りながら展開を図っていこうとしています。なお、現在は、複数の地域荷主連携スキームと化学系物流スキームが立ち上がっており、これらをつなげることで、全国路線便網の補完・代替を実現し、小口化学品輸配送網の安定化につなげる予定です。

共同物流システム

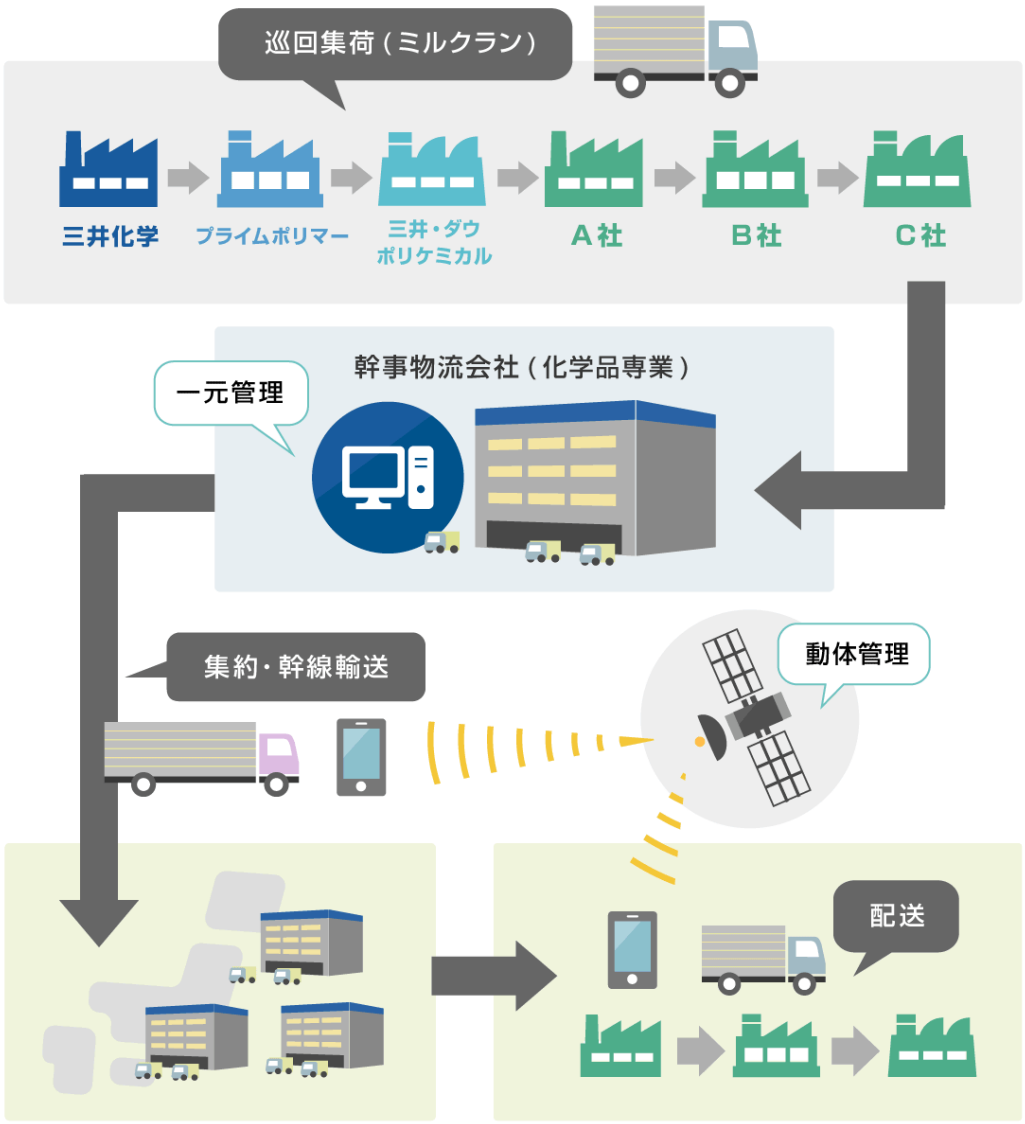

在庫管理・出荷管理の効率化

当社は、在庫管理・出荷管理の効率化を目指し、ハンディターミナルを導入しています。これは、荷姿ひとつひとつに貼付するラベルにQRコードを印刷し、入庫・出庫時にハンディターミナルで読み取って、在庫管理・出荷管理を行うシステムです。従来の手書きや表計算ソフトへの入力による在庫管理に比べて、業務量の削減、さらにペーパーレス化も達成しました。また、これまで目視で銘柄名やロット番号を確認していたため誤読のリスクがありましたが、導入によって誤出荷防止にも効果を発揮しており、現場作業員は照合作業に安心感を増しています。2019年度に名古屋工場で本格的に運用を開始しており、2020年度は市原工場への導入を予定しています。



ドライバーの待機時間削減プロジェクト

トライバーの労働環境改善、ひいては物流協力会社の負担軽減を主な目的として積み込みに伴うドライバーの待機時間軽減に取り組んでいます。大阪工場では、タンクローリーへの積み込み作業に事前予約システムを導入し実績を上げており、2019年度からは市原工場､岩国大竹工場への横展開も進めています。

イニシアティブへの参加

三井化学は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動 に賛同し、自主行動宣言を行いました。「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長への寄与を目的とする運動です。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、女性や60代以上の運転者等も働きやすい労働環境の実現を目指しています。当社が、自主行動宣言のなかで表明している取り組みは以下の通りです。

取り組み項目	内容、期待される効果
予約受付システムの導入	トラックの予約受付システムを導入。待ち時間短縮に努めます。
パレット等の活用	パレット、通い箱等を活用。荷役時間を削減します。
入出荷情報等の事前提供	荷主からの入出荷情報をよりスピーディーに提供。物流事業者の準備時間を確保します。
高速道路の利用	高速道路の利用と料金の負担について、真摯に協議に応じます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、船や鉄道を積極利用。GHG削減に努めます。
荷役作業時の安全対策	作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じ、作業者の安全確保を徹底します。
異常気象時の運行の中止・中断	異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には、無理な運送依頼は行いません。

製商品の輸送によるエネルギー原単位

2019年度における製商品の輸送によるエネルギー原単位※ は7.13KL/千tで、2018年度比で3.2％改善しました。

エネルギー原単位 (KL/千t)

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
7.05	6.65	7.37	7.13

※　製商品の輸送によるエネルギー原単位：「エネルギー使用量（原油換算KL）」 / 「製品出荷数量（千t）」

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

労働衛生の主な目的は、職場の有害要因による健康障害を防止するとともに、社員の健康の保持増進を図ることです。当社は、労働安全衛生法および関連法令を遵守することはもとより、社員の健康増進を推進することは社員とそのご家族の幸福につながり、退職後を含めて社員が元気で地域社会で活動することは企業の社会的責任であると考え、労働衛生を推進しています。一方、社員が健康で組織が元気であることは、労働生産性の向上にも寄与するものと考え、社員の健康増進や組織風土の改善に取り組んでいます。

三井化学グループの基本方針であるレスポンシブル・ケア基本方針では、「従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます」としており、当社グループの社員の健康増進を推進しています。さらに、当社では労働衛生に関する基本事項を定めた労働衛生管理に関する社則（労働衛生規則）を制定し、「社員の健康は、会社の健康に直結する」との基本理念に基づき、健康管理を含む労働衛生施策を積極的に展開しています。

体制・責任者

人事部担当役員が責任者であり、人事部健康管理室長（統括産業医）が具体的な施策の実行を担っています。

統括産業医が中心となり、当社の産業医が集まる全社産業医会議を定期的に開催して健康管理上の課題や対策を検討します。これを基に労働衛生中期計画や年間計画の重点課題と方策等（全社労働衛生重点課題）を策定し、レスポンシブル・ケア委員会の審議を経て決定します。そして、本社と袖ケ浦センターのほか、全5工場の健康管理室が中心となり各事業所における労働衛生年間計画を策定展開し、各事業所はその進捗状況を産業医会議で報告しています。各事業所では、健康管理室の専属産業医や看護職、衛生管理者が社員の健康増進や有害物質ばく露防止対策を推進しています。また、生活習慣病有所見率、疾病休業日数、メンタルヘルス疾病日数、メンタルヘルス不調者数、作業環境測定結果や有害物質のリスクアセスメント結果などを、全社統計として集計しています。小規模工場や関係会社の主要工場にも嘱託産業医・看護職などを配置してグループ社員の健康増進に取り組んでいます。
なお、三井化学は、各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、健康の保持増進、職場環境、長時間労働を含む労働衛生に関する事項の報告および討議を行っています。

グローバル体制

(1) 方針の周知
　世界の関係会社に対してレスポンシブル・ケア基本方針を周知し、さらに毎年、日本の全国労働衛生週間に合わせて、社長メッセージを発信しています。

(2) 労働衛生状況調査および労働衛生監査の実施
　当社は、化学物質を製造または取り扱う関係会社に対して、労働衛生管理点検表を毎年送付して、関係会社の労

働衛生実施状況をチェックしています。さらに、内部統制室は、本体およびグループ関係会社の工場と研究所（ただし、欧米など一部地域を除く）に対して、労働衛生監査を実施し、労働環境が適切に整備され、健康増進に対する取り組みがなされていることなどを確認しています。現地監査は、監査先の規模や業態および管理レベル等を考慮し、2年から5年の周期で実施しています。監査結果は監査対象会社に通知し、必要に応じて改善を求めています。改善を求めた場合、1年後にフォローアップ監査を行い改善状況の確認を行っています。
なお、国内関係会社に対しては、半期に一度開催される国内関係会社人事担当者会議において、労働衛生関連法令の改正とその注意点の説明、当社の労働衛生重点課題の詳細な説明など情報共有を図っています。

(3) 労働衛生サービス提供
国内関係会社からは当社と同等の高品位な労働衛生サービスを社員に提供したいとの要望が増えてきています。当社と一部の関係会社間で労働衛生包括サービス契約を結び、当社健康管理室が当社同等のサービスを関係会社社員に直接提供し、当社と関係会社が一体となった労働衛生施策の展開を図っています。

目標・実績

健康経営

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
疾病強度率	三井化学籍社員	0.69未満	0.87	×	0.78未満	0.5以下
メンタル不調休業強度率	三井化学籍社員	0.37未満	0.56	×	0.45未満	0.25以下
生活習慣病平均有所見率	三井化学籍 男性社員	9.4%未満	10.2%	×	9.7%未満	8.0%以下
喫煙率	三井化学籍社員	23.2%以下	23.7%	×	23.2%以下	20%以下

有害物質ばく露防止

KPI	集計範囲	2019年度			2020年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
有害物質に関する作業測定結果	三井化学	管理区分Ⅰ 100%	100%	○	管理区分Ⅰ 100%	管理区分Ⅰ 100%
有害物質リスクアセスメント実施率（新規取扱い物質・SDS更新物質）	三井化学	100%	100%	○	100%	—

健康経営

当社では「社員の健康は、会社の健康に直結する」との基本理念に基づき、健康管理を含む労働衛生施策を展開しています。2016年度以降、関係会社への労働衛生監査の枠組みを明確化し、健康管理を含め労働衛生をグローバルに展開しています。また最近は、教育や制度の活用、障害者雇用の面から、健康管理室と人事部の連携をいっそう強化しています。

健康管理

健康診断や産業医や保健師などによる保健指導を通じて社員の健康管理のサポートを行っています。

総合検診

総合健診（定期健康診断に特定健診とがん検診を融合）実施から10年以上が経ち、一定以上の受診率を保っています。（健診：ほぼ100%、肺がん検診：ほぼ100%、大腸がん検診：85%、胃がん検診：60%以上、腹部超音波検診：70%以上、前立腺がん検診：90%以上、乳がん検診・子宮頚がん検診：50%以上）健診結果は健康管理室で把握し、必要な精密検査をきちんと受けるよう状態を説明し、専門医への受診を促しています。また、精密検査結果についても、本人もしくは、紹介状の返書にて報告を受けています。そのため、がん発見の90%以上が検診発見で、75%は根治可能な状態で発見されています。
また、2015年度に行った胃がんリスク検診をきっかけに、ピロリ菌除菌を行った者が多く、除菌後や専門医での判定がB~D群だった者を主体に、胃内視鏡検査での胃がん検診受診者や専門医にて定期的にフォローしている社員が増えました。2020年度は、前回A群もしくは未受験者で希望する者に、胃がんリスク検診を実施予定です。

生活習慣病有所見率、喫煙率

生活習慣病有所見率は、健康診断の事後指導や保健指導、希望者に対して行った糖尿病遺伝子検査結果に基づく体質を加味した保健指導と健康づくり活動により、血圧は2008年度の9.1%から4%に減少、糖質は横ばいを保っています。2019年度は、高年齢労働者の身体能力低下への対策、若年層からの健康教育や運動習慣定着化への施策を各事業所で継続しました。残念ながらBMI25を超える肥満が増えているため、2020年度は、事業所提案の企画を提案事業所で実施し、効果を検証する予定です。結果が認められた企画については、全社に展開していく予定です。
また、喫煙室の管理と平行して、個人への禁煙サポートも行っており、喫煙率は、10年前と比較すると10%程低下し、全国の喫煙率より低くなっています。

生活習慣病有所見率（三井化学籍男性社員）

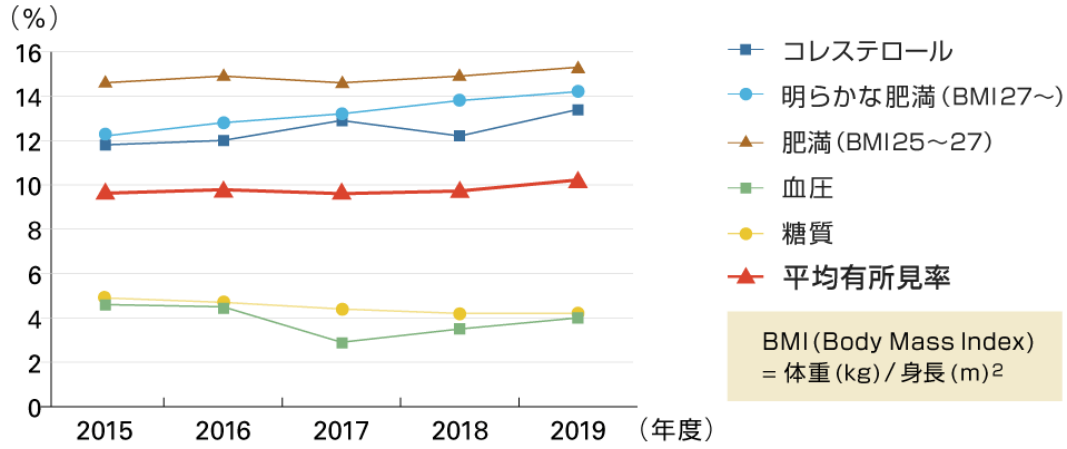

＊ 生活習慣病有所見率については、項目によって男性と女性の基準値が異なるので、男女別に集計しています。当社の場合、男性の比率が高いため、男性の有所見率をKPIとしています。

疾病休業の内訳（三井化学籍社員）

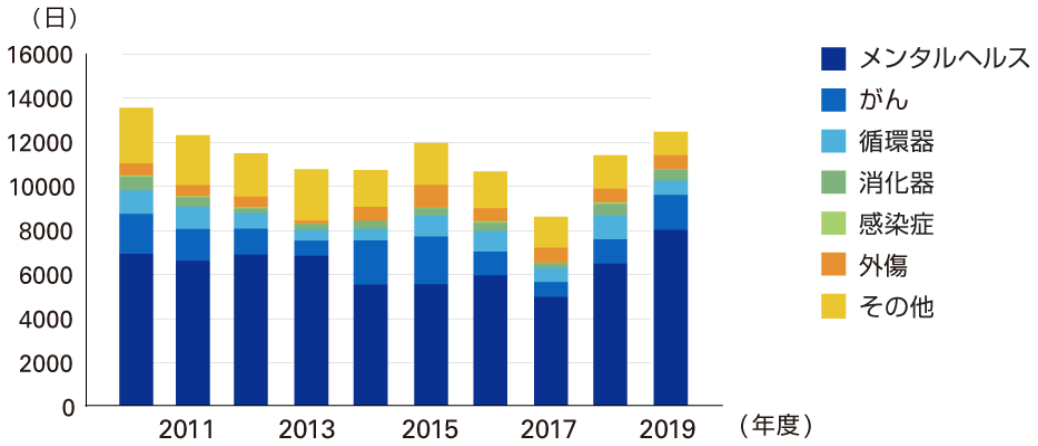

仕事と治療の両立支援

産業医を中心として、仕事と治療の両立支援も継続しています。病気の対応に悩んでいる社員、病名の告知後に主治医の説明が耳に入らなかった社員、主治医の意図が理解できなかった社員等の相談にのり、必要なアドバイスやサポートを行っています。就業上の配慮が必要な状況であれば、職場、人事部等の関係部署とも相談し、可能な対応とっています。治療等に使える制度が充実してきたこともあり、がんに限らず治療をしながら働く社員は珍しくありません。また、関係情報をまとめ、具体例等を記載した「仕事と治療の両立支援ガイドブック」を作成し、社員が困った際にいつでも見られるよう社内掲示板に掲載しました。

海外勤務者の健康支援

海外事業所へは、本社の産業医が海外を毎年巡回し、海外勤務者の全員（希望するご家族を含む）と健康面接を行い、心身両面から社員を継続的に支援しています。長期に及ぶプロジェクトについては、3ヵ月に1回等、頻度を密にして社員の健康支援を継続しています。

メンタルヘルスケア対策

メンタルヘルスは社員の健康問題として重要であり、労働生産性に大きな影響を及ぼします。各種研修（新入社員・管理社員・ライン管理者など対象、セルフケア研修等）、産業医による面接、カウンセリングを実施しているほか、ストレス度調査を活用して、職場環境の改善をいっそう推進しています。

研修、面談、カウンセリング

新入社員（新卒だけでなく、中間採用や嘱託社員も含む）には、研修に加え、コミュニケーションに関するe-ラーニングを入社後一定期間おいて実施しています。さらに、入社後２年間は6ヵ月ごとに産業医が全員と面接し、生活習慣・体調面・上司や同僚とのコミュニケーション等に関する状況を把握し、必要に応じてアドバイスをしたり、上司を含めて話し合ったりして、新入社員の会社生活への適応を支援しています。
最近は、様々な個性・特性を持つ人々や病気治療を受けながら働く人を組織に受け入れる風土の醸成を目的としたインクルージョン勉強会も開催しています。

ストレス調査

ストレス調査は、「職業性ストレス簡易調査」だけでなく、職場改善のヒントとなるよう「メンタルヘルス風土調査」を加えた「新職場ストレス度調査」を2011年より全社で実施しており、ほぼ全社員が回答しています。個人に対する結果のフィードバック・フォローだけでなく、職場改善に役立つよう組織結果を各所属長に説明しています。ストレスが高い職場には、所属長や職場メンバーへのヒアリングの実施や、ストレス低減計画（コミュニケーション向上計画）を立案・実行してもらっています。また、メンタルヘルス風土が良好あるいは経時的に改善してきている職場をグッドプラクティス（好事例）としてとりあげ、職場代表者の発表資料や、ヒアリング等で抽出した特徴をイントラに掲載し、全社に水平展開しています。2018年度からは専用のシステムを導入し、個人や所属部署の結果がWeb上で確認できるようにしました。調査結果を積極的に活用する職場も増えてきており、自主的な職場改善のきっかけになっています。
その結果、「感覚的なストレスが低く、職場の各種機能が良好」と思われる職場が、2015年度22.1%だったのに対し、2019年度は37.9%で、「感覚的なストレスも高く仕組みが機能しているか心配」と判定された職場も8.7%から4.6%と改善しました。また、人材マネジメントにおいても、リーダーシップ研修等を強化しており、働きやすい職場づくりや職場環境の改善に好影響を与えていると考えています。2020年度は、テレワークの影響も確認しながら、各職場のストレス度調査結果の経年推移を見て、職場風土改善に取り組んでいきます。

2019年度　新職場ストレス度調査結果（三井化学および契約のある関係会社）

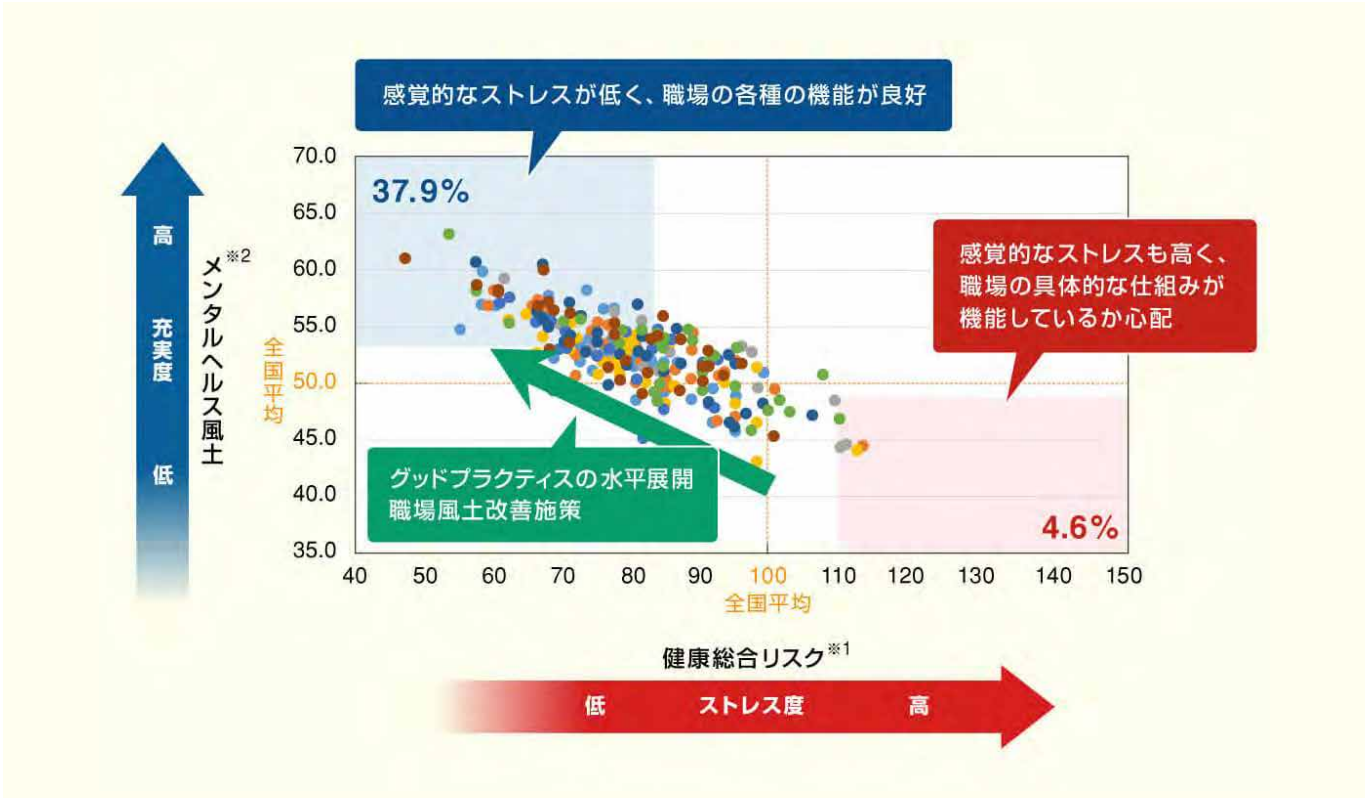

＊　グラフ内の各点は、各職場のポイント（本社は部単位、事業所は課単位）

※1 健康総合リスク：
仕事の負担感・コントロール感・上司・同僚の支援感に関する主観的な感覚尺度から算定。
（全国平均を100とした相対評価で、120の職場では不調者発生率が20%高いと推測できる）

※2 メンタルヘルス風土：
指示系統・労務管理・連携協力・研修機会が適切かどうかの尺度から算定。
（全国平均を50とした相対評価で、数値が上がるほど職場の風土がよいと考えられる）

感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、2020年1月より順次下記を実施しました。また、新型インフルエンザ対策として備蓄していたN95タイプのマスク等を事業所近郊の医療機関に寄付しました。

2020年1～2月

・新型インフルエンザ対策として備蓄していた一般マスクを中国関係会社へ送付

2020年2月

・感染防止対策の周知
・社員および同居者に感染確定者・疑似症例・濃厚接触者が発生した場合の、社員および職場の対応マニュアルの整備・周知
・工場における感染防止対策の整備・周知
・社員寮における対策マニュアルの整備・周知

2020年3月

・新型インフルエンザ対策として備蓄していた一般マスクを定期的に社員に配布、各国の駐在社員にも送付
・基礎疾患を有する社員および妊娠中の社員に対する対応の周知
・工場における定修時の感染防止対策の整備・周知

健康管理のための様々な実施プログラム

三井化学グループでは、健康管理室や健康保険組合が中心となり、様々な健康づくりプログラムを実施し、社員の健康管理を支援しています。2019年度も、ヘルシーマイレージ合戦、フィットネス教室、食育教室・栄養教室、ウォーキングイベント、スポーツ大会、禁煙チャレンジ、社員食堂のヘルシーメニュー、健康測定会、体バランス測定会などを実施しました。
ヘルシーマイレージ合戦は、チームもしくは個人で参加し、運動や健康的な生活をポイント（ヘルシーマイル）として貯め、獲得したマイルに応じて賞品を選択できるプログラムです。Webやスマートフォンで実績の入力が可能で、国内社員の40%程度、海外の社員も参加しています。また、自分自身の現状を認識した上で各自が健康管理を行いやすいよう、取り組み前に内臓脂肪や体脂肪等の測定を行うだけでなく、取り組んだ後の効果検証の測定も実施しました。
また、海外事業所独自で健康づくり活動を行う事業所も増えてきました。関係会社の張家港保税区三井允拓複合材料有限公司（中国）では、本社産業医巡回時のアドバイスを参考にVDT作業環境の改善、レイアウト変更による採光改善、ストレッチ体操などを実施しています。




フィットネス教室




栄養教室、ヘルシーメニュー



中国の関係会社における職場環境改善とストレッチ体操

医療費の抑制

当社の傷病手当金は、2015年度以降減少傾向にありましたが、2018年度以降はメンタルヘルス不調者が若干増加したため、増加に転じました。しかし、2019年度の傷病手当金は、2008年度比62%で、がんおよび循環器疾患の抑制効果により長期的には減少傾向にあります。
被保険者一人当たりの法定給付費（医療費）を2008年度100とした指標で見た場合、三井化学健康保険組合の増加率は11.3%で、一般的な健康保険組合に比べ約55%抑制できています。
これらは、健康管理の総合的な効果と考えられ、今後も健康増進施策を強化・継続します。

傷病手当金推移

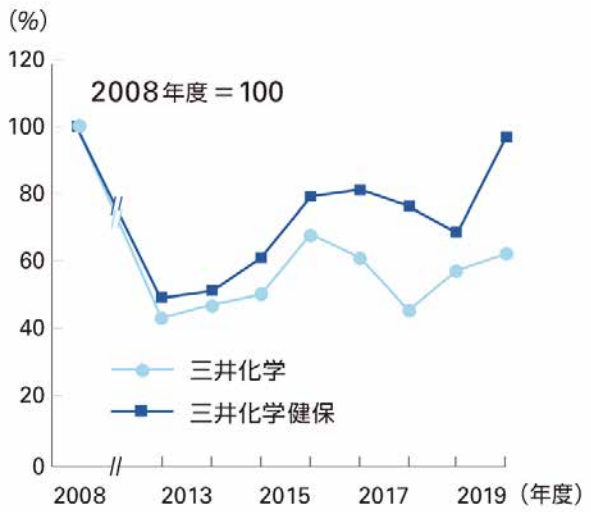

法定給付費※1 推移（被保険者一人当たり）

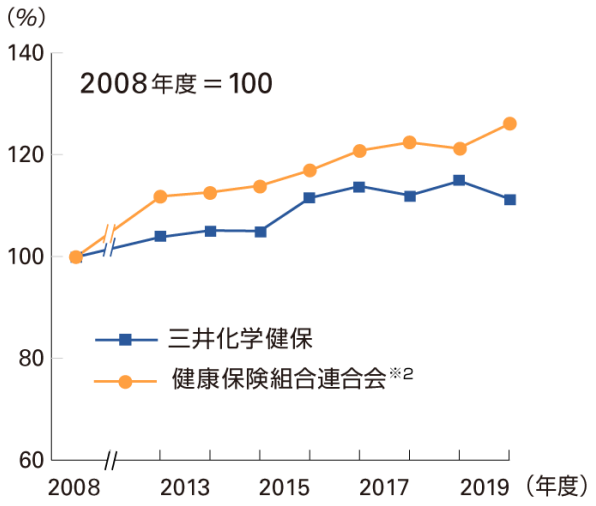

※1 法定給付費：医療費他、傷病手当金、出産育児一時金、出産手当、埋葬費含む。

※2 健康保険組合連合会：「健保組合予算早期集計結果の概要」よりデータ使用。

労働衛生に関する社外評価

健康経営優良法人 ～ホワイト500～ に4年連続で選定

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2019（大規模法人部門）ホワイト500」に4年連続で認定されました。「健康経営優良制度～ホワイト500」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰するものです。

スポーツエールカンパニーに3年連続で認定

当社は、スポーツ庁より「令和元年度スポーツエールカンパニー」に3年連続して認定されました。2017年度から始まったこの制度は、スポーツに対する社会的気運の醸成を図ることを目的に、従業員の健康増進のため、スポーツの実施に向けた取り組みを積極的に行っている企業を認定するものです。当社は、社内で実施しているヘルシーマイレージ合戦が評価されました。

東京都スポーツ推進企業に5年連続の認定

当社は、東京都（事務局：東京都オリンピック・パラリンピック準備局）の「令和元年度東京都スポーツ推進企業」に5年連続して認定されました。2015年度からはじまったこの制度は、従業員のスポーツ活動を推進する優れた取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を認定するものです。当社は、社内で実施しているヘルシーマイレージ合戦への取り組みが評価されました。

がんアライ宣言・アワード　金賞を昨年に続き受賞

当社は第2回「がんアライ宣言・アワード」の金賞を昨年に引き続き受賞しました。「がんアライ宣言・アワード」は、がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」が、がん罹患者が治療をしながらいきいきと働ける職場や社会を目指して創設した新たな表彰制度です。今回の受賞は、当社が、通院によるがん治療をしやすくするために半日単位で特別休暇を取得できるように制度を拡充したり、既存の在宅制度をリニューアルしてテレワーク制度にすることで、治療と仕事の両立目的でも取得可能にしたことが高く評価されたものです。

日本政策投資銀行より「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」特別表彰を受賞

日本政策投資銀行（DBJ）よりDBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付 の最高ランクである「従業員の健康配慮への取り組みが特に優れている（特別表彰）」の格付を2013年3月に取得し、健康経営のモデル企業として表彰を受けました。この格付は、DBJが従業員の健康配慮への取り組みにすぐれた企業を評価し、融資条件を設定するものです。

有害物質ばく露防止

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001　）や2015年度に構築した化学物質の有害性リスクアセスメントシステム（新リスクアセスメントシステム）の活用、産業医・衛生管理者による職場巡視や内部監査などにより、労働衛生リスクの低減や職場環境の改善に努めています。

リスクアセスメント

労働安全衛生法の改正にともない化学物質の有害性に関するリスクアセスメントや対策の強化が求められています。これまでのリスクアセスメントをさらに強化した新リスクアセスメントシステムを確立し、2016年度よりこのシステムを使用して有害物質（吸入性化学物質）を取り扱う作業のリスクアセスメントを計画的に実施しています。

2018年度までに、のべ9,415件の定性的なリスクアセスメントを終了しました。このうち3,140件についてはリスクレベルが高いと判断したため、計画的に個人ばく露評価などの定量評価を続け、1,190件に関して定量評価を終了しました。また2019年度までに、のべ12,660件の定性的なリスクアセスメントを実施し、定性評価はすべて終了しました。このうち4,297件についてはリスクレベルが高いと判断しており、2,145件に関して定量評価を終了しています。定量評価においてもリスクが高いと判断された作業は、計画的に作業改善を行いリスクの低減に取り組んでいます。2020年度は新規作業に関して定性評価を行います。一方、リスクレベルの高い4,297件のうち定量評価が未実施の2,152件の対応を行う予定です。

また、有害物質の皮膚吸収による健康障害が社会的問題になったことから、2018年度に新たに化学物質の皮膚吸収性化学物質による健康障害に特化したリスクアセスメントシステムを構築しました。2019年度以降、3,418件中3,352件の皮膚吸収性化学物質リスクアセスメントを行い、改善に取り組んでいます。皮膚吸収性化学物質リスクアセスメントは2020年度までに完了するとともに、設備対応・作業方法の見直し、又は透過・劣化性能を確保した適切な保護具の選定を行ってゆく予定です。

作業環境改善例① 特定化学物質のサンプリング作業

改善前

サンプリングボックス内でサンプリングを実施していたが、扉開放時にばく露リスクがあった。



改善後

サンプリングボックスを完全に密閉化し、ボックス内でサンプリング作業が実施できるようにしたため、ばく露リスクが大幅に低減できた。

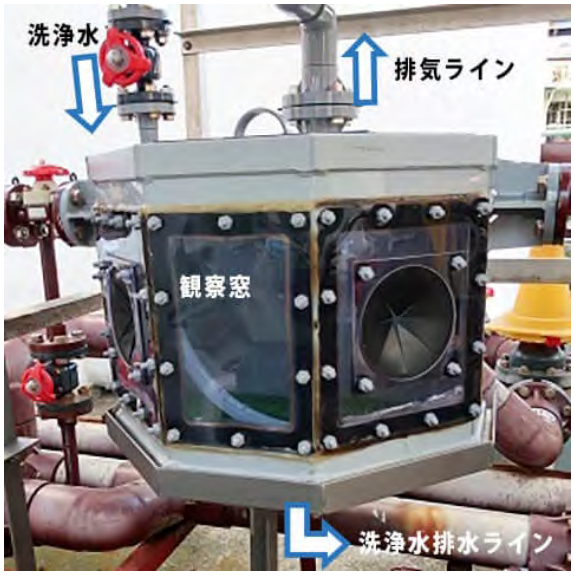

作業環境改善例② 有機溶剤のサンプリング作業

改善前

ある職場では、サンプリングの際、タンクの配管から直接瓶に採取していたので、被液と吸入ばく露のリスクがあった。



改善後

サンプリング口をボックス化した。また、ねじ山付きのサンプル瓶をサンプリング口に取り付け、密閉状態でパージ・共洗い・サンプリングが可能となった。このため、被液と吸入ばく露のリスクを大幅に低減できた。



産業医による海外関係会社に対する労働衛生リスク低減のための職場巡視

海外関係会社向けの労働衛生リスク低減策として、本社産業医が海外事業所を巡回する際に、計画的に職場巡視を行い労働衛生の改善点を指導しています。2019年度は、海外事業所6カ所で実施し、現地担当者への教育も行いました。